

「教育」を死なせない 「日の丸・君が代」強制と闘う教員たち

# 週刊金曜日

10/20

1445号 2023

毎週金曜日発売  
定価600円

編集委員

雨宮処凛・宇都宮健児・想田和弘・田中優子・崔善愛・本多勝一

イスラエルによる  
「和平」の欺瞞と破綻

ガザの抵抗  
ハマースは過激派なのか？



くちぢぢも

くちぢぢも

くちぢぢも

齋藤陽道

559

命っぽいゆらぎ

いずこからか飛んできたシャボン玉  
水面に触れんとするそのとき

ぽうん 一度

ぽうん 二度

ぼん 三度

ぽぼん 四度

水を 弾き 飛び

ぱっつ 弾けた

水面で踊るような

なんともつややかで

命っぽいゆらぎに

小さくおどろいた

意思をもつ者のように

力強さと 弱々しさが

たっぷりと含まれた

動きだったのだ

さいとう はるみち / 写真家

1983年、東京都生まれ。石神井ろう学校卒業。20

14年、日本写真協会新人賞受賞。主な写真集・著書に

『異なり記念日』(医学書院)『声めぐり』(晶文社)『玉箱

(ひあ)『感動』(赤々舎)『日本国憲法』(港の人)『育児

まんが日記』(せいかいはことば) (ナナロク社)。

埼玉県の自民党県議団が県議会に提出した「虐待禁止条例改正案」を見て、目を丸くした。自宅であれ公園であれ、小学3年生以下の子どもには、常時大人による見守りを義務づけるという内容である。

条例が通れば、お使いに行ったり、子どもたちだけで公園で遊んだり、登下校したりするのも「虐待」に当たるので禁じられる。お留守番をしたりするのも、たとえ高校生や姉や兄と一緒にあってもNGだ。ゴミ出しなどで、ちよつとのあいだ子どもを家に置いたまま外出することさえ、グレーゾーンだという。しかもそうした行為を目にした場合には通報を義務づけるという。

それでは子育てなど不可能だ、通報義務は地域を分断する、などと、当然ながら批判が噴出し、反対署名も始まった。提出した議員たちは、親たちが時間とお金をやりくりして必死に子育てしている現実を知らないのだから。共働きやシングル親などの存在も、眼中にないのだと思う。家父長制的なイデオロギーのおいもする。

しかし問題は、親が困ることだけではない。見守りと言えば聞こえはいいが、子どもたちを常時監視することを良しとする発想は、彼らの成長にも深刻な負の影響を与えるように思う。

自分の子ども時代を振り返ると、大人抜き、子どもたちだけで育む人間関係や世界が、僕らの成長にとって必要不可欠だったと感じる。大人抜きで遊ぶ際には、ルー

## 子どもたちだけで育む世界

想田 和弘

## 風速計

ル作りから子ども同士でやらなくてはならないし、喧嘩げんかになつても、自分たちで仲直りや仲裁の方法を見つけ出さなければならぬ。その過程で失敗もたくさんしたが、そうした痛い経験を繰り返すことで、他者とのコミュニケーションの方法や折り合いの付け方、責任感などを身体で学んでいったのだと思う。小学6年生になったとき、登校班の班長として近所の下級生たちを学まで引き連れていく責任を与えられて、身が引き締まったのを思い出す。子どもはそうやって大人になっていくのである。

もちろん、子どもたちだけで行動することには、一定のリスクも伴う。しかしだからといって籠の中に閉じ込めてしまったら、別のリスクを背負うことになるだろう。10月10日、各方面からの猛反発を受けて、自民党県議団は条例案の取り下げを決めた。13日に本会議で可決される見込みだったので、実に危ういところだった。

- 6 **きんようアンテナ**  
米兵による性加害、豪女性が「地位協定の壁」訴える●布施祐仁  
『神奈川新聞』記者が保守活動家との裁判で逆転勝訴●中村一成  
憲法改悪と軍拡許すな！「九条の会」が東京で大集会●豎場勝司  
崔江以子さんへのネットヘイト裁判で賠償命令判決●石橋 学
- 28 **【提携連載企画】**  
**保身の代償**～長崎高2いじめ自殺と大人たち 第1部 共同通信編 18  
**遺族の疑問「文藝春秋には抗議しないのに」**  
●Tansa 中川七海
- 50 **自由と創造のためのレッスン(134)**  
**米国一極体制の漸進的解体**  
●廣瀬 純

くらしの泉

- 46 **【健康】**  
**中国からの輸入アサリから  
日本産アサリの10倍のPFOAを検出**  
●植田武智
- 48 **新・買ってはいけない(369)**  
**薬剤耐性Gの誕生で  
殺虫剤はより強力になっていく**  
●渡辺雄二

きんようぶんか

- 52 **【本】**  
『庭のかたちが生まれるとき 庭園の詩学と庭師の知恵』  
●五所純子  
『ピカドン』(初版オリジナル復刻版)／『『ピカドン』とその時代』  
●長瀬 海  
『女も戦争を担った 昭和の証言』●坂本洋子
- 54 **【映画】**  
『私はモーリーン・カーニー 正義を殺すのは誰？』  
●さこうますみ  
【音楽】『メテオラ』●後藤 誠
- 55 **【TVドキュメンタリー】**●ワタナベ=アキラ
- 56 **【TV批評】**●水島宏明  
【本箱】●本田政昭(編集部)選

今週の表紙



マスクミはハマースがイスラエルを「越境攻撃」し、イスラエルが「反撃」して「戦争」を宣言したというが、国際法違反の占領と植民を繰り返し、境界と壁を作ってガザを封鎖したのは誰か？ そして被害者とは誰なのか？ 空爆の一番の被害者もまた、女・子ども・老人だ。(提供 /AFP・アフロ)

3 風速計  
**子どもたちだけで育む世界**  
●想田和弘

- 2 それでもそれでもそれでも(559)●齋藤陽道
- 10 ざらん日記
- 11 ジェンダー情報●神原里佳
- 26 政治時評●阿部 岳
- 27 経済私考●鷲尾香一
- 57 半田滋の新・安全保障論(73)
- 62 松崎菊也 あの人の独り言(28)  
絵空事/石倉ちよつき
- 63 ヒラ社長が行く(237)●植村 隆
- 64 読者会から
- 65 きんようびのはらっぱで(情報欄)
- 66 金曜日から

58 言葉の広場

大学の教育学部で教えた「金曜日スピリッツ」

●市川正孝

常に水であれ●高本正之

今こそ「社会的連帯の経済」●吉成 修

学校教育はどうあるべきか●菅谷勇樹

「ジェニーズ性加害」について思う●高柳俊彦

日本のメディアの深い闇●服部知己

ジェニーズ事件から見る教師の性加害●柿沼昌芳

憲法9条で辺境から光を照らす●丹羽 淳

「入籍」表記 そろそろやめにしては●中村英之

金曜日柳●内 惲、フクスケ、ヨゼフ香月

ほぼサビエンス、大西樺奈

イラストレーション●林 英子

61 論考

魚の「減少」をクジラの増加に

結び付けるのはおかしい●野崎朋子

【お知らせ】

「本多勝一の俺と写真」、「メディアウオッチ」は休載します。



P12

12 「ガザの抵抗」「ガザの反撃」が意味するもの  
**パレスチナ収奪の歴史を見ない  
戦局談議はイスラエルへの同化だ**

●早尾貴紀



P18

16 統一教会の解散命令を地裁に請求  
**被害救済へスタート地点  
教団財産の保全が急務に**

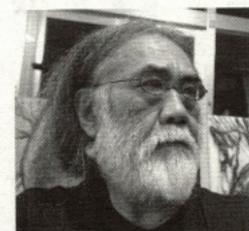
●平畑玄洋、本田雅和



P24

18 「日の丸・君が代」を強制する「10・23通達」から20年  
**それでも「教育」を死なせない**  
東京都立学校教員・元教員座談会

24 東京「君が代」裁判の澤藤統一郎弁護士インタビュー  
**いまなお続く、  
石原なき石原教育行政** ●聞き手/永尾俊彦



P30

30 『吹雪の星の子どもたち 翡翠の天の子どもたち』著者の山口泉さんに聞く  
**惨たらしい世界に命の痛みを刻んで**

●聞き手/小林和子



P42

34 **なぜ、性暴力被害者が  
加害者と対話を続けるのか**

●にのみやさをり

42 【対談】齊藤章佳×にのみやさをり 性加害者との対話で得たもの  
**人間であることを  
木っ端微塵にされた被害者の  
「その後」を知ってほしい**

# 横須賀で米兵に性暴力を受けた豪女性が記者会見 日米地位協定の改定求める

2002年に米兵による性暴力被害に遭ったオーストラリア人のキャサリン・ジェーン・フィッシャーさんは10月4日、国会内で記者会見を開き、性犯罪の根絶と日米地位協定の改定を求めた。

ジャーナリスト事務所「ジャニー喜多川」元社長による所属タレントらへの性加害問題に社会的注目が集まる中、キャサリンさんは「米兵による性加害も含めて、すべての性加害に等しく目を向けてほしい」と訴えた。

フィッシャーさんは02年4月6日、米海軍基地がある神奈川県横須賀市で見ず知らずの米兵にレイプされた。

彼女は助けを求めて日本の警察署に駆け込むが、そこで信じられない仕打ちを受ける。警察は動揺する彼女を被害に遭った現場に連れ戻し、実況見分を行なったのだ。さらに、彼女が病院での証拠保全を求めても、「けがはしていないだろう」などと言ってそのまま数時間にわたり警察署で事情聴取を続けた。

こうした二次被害に耐えながら彼女は警察の捜査に協力したが、



10月4日、国会内での記者会見に出席したキャサリン・ジェーン・フィッシャーさん。(提供/布施祐仁)

検察は犯人を不起訴にした。米軍も軍法会議にはかけず、犯人が裁かれることはなかった。

納得がいかなかった彼女は、民事で提訴。裁判所は彼女の主張を認め、犯人に慰謝料など300万円の支払いを命じた。だが、犯人は判決が出る前に軍を除隊し、米国内に帰国してしまっていた。

それでも彼女は諦めなかった。判決から7年後、犯人が帰国後も性暴力事件を起こして服役していた事実を突き止め、自力で居所を割り出す。そして米国でも民事訴訟を起こし、勝訴する。

気が遠くなるような労力と私財を費やしてここまでやったのは「犯人の逃げ得を許してはならない」という強い思いがあったから

だ。日本では性暴力事件を起こした米兵が刑事でも民事でも責任をとらずに済まされているケースが多いために、事件が繰り返されていると彼女は考えていた。

米兵による性加害をなくしていくには、犯人が日本で厳正に裁かれなければならない。だが、現実はそのようになっていない。

## 圧倒的に低い起訴率

フィッシャーさんから「米兵による事件と日米地位協定の関係について話してほしい」と依頼を受け、会見には筆者も同席した。

筆者は、13〜22年の10年間に検察が受理した米軍関係者による強制性交・強かん事件の総数と起訴・不起訴数を明らかにした。ソースは、法務省に情報公開請求をして開示された検察の統計報告だ。この10年間に強制性交・強かん事件の被疑者となった米軍関係者の総数は36人で、そのうち起訴されたのは3人、不起訴が33人である。起訴率は約8%だ。

一方、同じ10年間に日本全体で受理された強制性交・強かん事件の起訴率は約36%だ。これと比較

して、米軍関係者が被疑者となった事件は起訴率が圧倒的に低い。

低い理由は、米軍にさまざまな特権を与えている日米地位協定や関連する日米合同委員会合意、そしてそれを運用する日本政府の米国追従の姿勢にあるとみられる。

フィッシャーさんは、日本政府が日米地位協定を改定しないことは「米兵による性加害を見逃しているのと同じ」と指摘する。ジャーニー喜多川氏の性加害と同様、それが行なわれていると知りながら止めようとしぬ者の責任も問われるのだ。

国連の拷問禁止委員会が07年に出した日本政府に対する勧告は、駐留外国軍関係者による性暴力を防止し、加害者を訴追するための効果的な施策が不足していることに懸念を表明した。それから16年が経つが、日本政府は何ら効果的な施策を講じていない。

「こんなに被害者が苦しんでいるのに、日本政府はなぜ『何とかしよう』と言ってくれないのか。本当は、国連に言われなくても自らやらなくてはいけないことなんですよ」

フィッシャーさんはこう語り、米軍ではなく性暴力被害者を助けるための行動を日本政府に求めた。

布施祐仁・ジャーナリスト

# 『神奈川新聞』石橋学記者が名誉毀損訴訟で逆転勝訴 「差別を批判する権利」を守る

「差別に『どっちもどっち』はあり得ないことが、この判決で改めて示された。もう一つは『報道の自由』。その萎縮も今回、地裁判決が覆ったことで防げたと思う」  
控訴審判決後の石橋学記者の言葉だ。「自由な言論」が、差別と闘う報道、差別を批判する市民的権利をさらに拡張した。

講演会での発言を「悪意に満ちたデマ」と報じられたことや、街頭演説時に受けた批判で名誉を毀損されたとして元川崎市議会議員選挙候補の佐久間吾一氏が『神奈川新聞』の石橋記者に損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決が10月4日、東京高裁であった。中村也寸志裁判長は一審判決から石橋記者の一部敗訴部分を取り消し、逆転



会見で師岡康子(左)、神原元(右)の両弁護士と共に勝訴報告する石橋学記者。(撮影/中村一成)

完全勝訴を言い渡した。佐久間氏は判決を不服として、上告した。

佐久間氏は、排外主義を掲げる政治団体「日本第一党」の元最高顧問、瀬戸弘幸氏らと連携し、川崎市の在日朝鮮人集住地域「池上町」を「(在日による)占領」と定めるなど、差別と敵意を煽ってきた。2019年には川崎市議選にも立候補、陣営ぐるみで「選挙ヘイト」を繰り返している。

石橋記者はこれらの言動を「悪意に満ちたデマによる敵視と誹謗中傷」などと報道し、路上でも厳しく指弾した。佐久間氏はそれを名誉毀損として提訴したのだ。

先頭走者ゆえの「向こう疵」である。「差別を前に中立はない」「両論併記などありえない」。石橋記者が実践してきた「差別と闘う報道」は社を超えて他のメディア記者に波及し、市民の対抗行動とも相乗して、レイシストの活動も弱体化させてきた。追い込まれた彼らは訴訟で、反ヘイト報道の「萎縮」を狙ったのだろう。

今年1月、横浜地裁川崎支部は記事自体の正当性は認めたが、佐久間氏の言い分の一部を認め、15

万円を支払いを命じた。19年5月、JR川崎駅前での街頭宣伝で佐久間氏は、その3年前にヘイトデモがそこで行なわれることの蓋然性から彼らに公園を使わせなかった川崎市の判断を取り上げ、法令適用の誤りがあると批判。演説が事実と反するという石橋記者の指摘を佐久間氏は受け入れず、現場にいた石橋記者は「デタラメ」「不勉強」などと口頭で批判した。

それが名誉毀損と認定されたのだ。取材者は従順な「御用聞き」ではない。取材が時に激しい議論を伴うのは当然だ。一審判決はジャーナリズムそれ自体の否定であり、危険極まる司法判断だった。

## 一審判決の問題点を覆す

ヘイターが街宣で吹聴する「嘘」をそれと指摘することが不法行為なら、カウンターなど成立しない。一審判決は差別と闘う市民の権利を危機にさらすものでもあった。「どっちもどっち」に落とし込み、「公正中立」の体を守りたいという裁判官の心理。さらに言えば、その根底には自分たち司法エリート以外の者が何が差別かを

認定することへの傲慢な反感があったのではないか。

これに対し石橋記者は控訴。「発言は真実に基づき、不法行為は成立しない」などと主張してきた。その主張を二審の東京高裁は全面的に認めた。発言は「事実を基礎」とし「いずれも真実」と認定。市議選に立候補した佐久間氏の公人性にも言及、石橋記者の批判は「意見ないし論評としての域を逸脱したもの」ということはできないとした。見事な完全勝訴だった。

一審判決が次の「スラップ訴訟(恫喝訴訟)」をお膳立てするかのときも逆だったのは逆に、二審判決は取材者が佐久間氏に対して厳しい姿勢で臨むことを是とした。この法廷闘争はレイシストの居場所をさらに削り込んだ。

会見で石橋記者はこう語った。「今までレイシストに痛めつけられてきた、川崎に暮らす日コリアンをはじめとするマイノリティの市民たちが、少しでも安心して暮らせるような地域社会に一步でも近付けたのではないか、その点で意義があったと思っています。これは弁護士と支えてくれた市民の皆さんで勝ち取った判決。差別が罷り通っていた社会から少しでも前進する、その一歩が見出せたんじゃないかと思えます」

中村一成・ジャーナリスト

# 「憲法改悪&大軍拡」を許すな、「九条の会」が大集会 立憲民主主義をよ立て直せ!

着々と進んでいる岸田文雄政権の大軍拡政策に反対し、憲法改悪にストップをかけようと「九条の会」の大集会が10月5日、東京都中野区で開かれ、会場の「なかのZERO」大ホールを埋め尽くす約1200人が参加した。

「九条の会」は9人の著名人が呼びかけ人となって2004年6月に発足。以来、全国の職場や地域で「九条の会」が作られてきた。

大集会の冒頭、呼びかけ人の作家・澤地久枝さん(93歳)がスピーチ。「今年、大江健三郎さんが亡くなって、呼びかけ人は私一人になった。憲法をないがしろにした事態が次々に進んできているが、まだ日本国憲法は生きています。日本は敵に対する攻撃ができる国に



約1200人の参加者を前に講演する田中優子さん。(撮影/ 壺場勝司)

なるうとしていいる。岸田政権に対して、あなたのやっていることは間違っているということをも、譲れない思いとして表明していく必要がある」と訴えた。

「九条の会」事務局長の小森陽一さんは「この秋、岸田政権による改憲政治は絶対に許さない、という世論を広げていく新たな運動を、今日の集会を一つの出发点にして、それぞれの九条の会で展開してほしい」と行動を提起した。

講演に登壇した「九条の会」世話人で前法政大学総長の田中優子さんは、朝鮮戦争によるアメリカの方針転換によって「軍事力放棄と再軍備化、この二つをアメリカの占領下で日本は要求され、両方に従属した。この矛盾を丸ごと抱えて私たちは生きてきた」と日本の戦後の歴史を振り返った。岸信介元首相が「憲法改正」と「再軍備」の目標を作り上げ、「この目標が自民党の中に流れ続けている」と指摘。戦後60年間は「自衛」の枠を踏み外さなかった日本が、14年に集団的自衛権の行使を容認し、「あとは雪崩を打つように再軍備に突っ走っている」と現状を批判した。

田中さんはウクライナ戦争にも

言及。「岸田首相はウクライナに出かけていき支援を約束したが、あれは世界から見ると、日本がはつきりアメリカの側に立ったことを表明することになる。「アメリカに従属していれば安全だ」と思っているのか、と考えるのがとても大事な点だ」と述べた。22年12月に閣議決定された安保3文書で、敵基地攻撃能力(反撃能力)を持つことや43兆円を軍事費に使うことが述べられていたことに、多くの女性たちが怒り、今年1月に「平和を求め軍拡を許さない私たちの会」が結成された経緯も説明した。

## 9条は世界への安心供与

2人目に登壇した上智大学教授の中野晃一さんは「改憲・軍拡ではなく、「安心供与」を」のテーマで講演。「安保3文書は先にアメリカで作成されたもので、その時のキーワードが「統合抑止」だ」と述べ、統合抑止は①軍事分野と非軍事分野が統合される(半導体は科学技術でもあり、経済でもあり、軍事転用できる、安全保障戦

略の要)、②アメリカだけでやるのではなく日本や韓国などの同盟国にもやらせる、の2点が特徴だと説明。統合抑止の考え方が日本の安保3文書の「敵基地攻撃能力の確保」などにつながっていると語った。

中野さんは憲法と安全保障の関係についても指摘。憲法9条と13条により戦後の安全保障のレジームが「個別的自衛権の行使しかできない」とされてきたのが、14年の集団的自衛権行使容認の解釈改憲と15年の安保法制により「世界の安全保障環境が変わったから限定的な集団的自衛権なら行使できる」との論が導き出された」と解説した。科学技術や経済などすべてが軍事の僕とされつつある中で同盟を強化すると日本がしなくてもよい戦争に巻き込まれる可能性がある、最低限必要なのは「安心供与」で「こちらからやるつもりはない」と伝えることだと訴えた。

さらに、9条が中国などの近隣諸国に対しての最大の「安心供与」として機能し、9条と13条の連携プレーが戦後の平和国家を支えてきたという歴史にも触れ「これを反故にしてしまったら軍事国家に変容してしまう。立憲民主主義を立て直すところだが、平和をつくることになる」と訴えた。

壺場勝司・ライター

# 「祖国へ帰れ」は違法と認定

差別の被害者であるマイノリティの命懸けの闘いがまた一つ尊い判決を勝ち取った。長く在日コリアンに投げつけられてきた「祖国へ帰れ」という言葉は差別であり、違法だと示されたのだ。

匿名のブログで「日本国に仇なす敵国人め。さつさと祖国へ帰れ」と差別されたとして、川崎市の内日コリアン3世、崔江以子さん(50歳)が起こした訴訟の判決が10月12日、横浜地裁川崎支部(櫻井佐英裁判長)であった。「帰れ」はヘイトスピーチ解消法に定める差別的言動に当たり、憲法13条で保障される人格権を侵害する違法なものと認定。茨城県つくば市の篠内広幸氏に対し、194万円の損害賠償を命じた。

桜本のハルモ二手作りの旗で、長男の中根寧生さん(中央)とともに判決を報告した崔江以子さん(右)。(撮影/石橋学)



判決は「本邦外出身者であることとを理由として地域社会から排除され、尊厳を害されることなく平穩に生活する権利は日本国民と同様に享受されるべきだ」と指摘。「帰れ」の表現は「排除を煽動する不当な差別的言動であるから、平穩に暮らす権利などの人格権に対する違法な侵害に当たり、不法行為となる」との判断を示した。

崔さんが受けた被害について「地域社会の一員として過ごしてきたこれまでの人生や存在自体をも否定する。名誉感情、生活の平穩、個人の尊厳を害した程度は著しく、精神的苦痛は非常に大きい」と指摘。「多数者が閲覧できるネット上になされており、行為態様も悪質」と非難を重ねた。「帰れ」という書き込みに対して110万円、「差別の当たり屋」「被害者ビジネス」という記載については侮辱に当たるとして84万円の支払いを認めた。

在日コリアンの存在を否定する排除型のヘイトスピーチは歴史的に最も多用され、同じ人間として認めない深刻な被害をもたらしながら、「死ぬ」「ゴキブリ」といっ

た脅迫や名誉毀損などが当てはめられてきた類型とは違って違法性の認定が確立していなかった。原告弁護団の神原元弁護士は判決の意義を「帰れ」はヘイトスピーチの典型中の典型。長年在日コリアンを苦しめ、今もネット上で苦しめているヘイトスピーチを断罪した」と強調した。師岡康子弁護士も「帰れ」のひとりで100万円の賠償が認められ、抑止効果が期待できる」とうなずいた。

## 差別禁止法制定への期待

加えて評価したのは、ヘイトスピーチ解消法2条で定義する不当な差別的言動に当たれば、違法な人格権侵害になると認めた点だ。国や自治体に差別的言動の解消に向けた施策の実施を求める同法は禁止・罰則規定がないため抑止力に課題があった。神原弁護士は「理念法にとどまる解消法を補充し、実効性を持たせる判決だ」と力を込め、師岡弁護士も「禁止規定がないことが当事者を苦しめ、裁判をやらざるを得ない状況を生んできた。実質的に禁止法として機能させる意義がある」と続けた。

判決を聞き、涙をぬぐった崔さんは会見で「私たちは一緒に生きる仲間なんだと示してもらった。帰れと言われ痛めつけられてきた在日1世のハルモ二(おばあさん)やこれからの生きる子どもたちも守られる」と喜びを語った。

ネット上の攻撃が始まったのは、在日コリアン集住地区の川崎区桜本を襲ったヘイトデモの被害を国会で証言した2016年3月から。その訴えは解消法の制定につながり、横浜地裁川崎支部のヘイトデモ禁止仮処分決定やヘイトスピーチに刑事罰を科す全国初の川崎市条例を導く一方、逆恨みした篠内氏ら差別者によるネットリオンチに苦しめられてきた。勤務先の川崎市ふれあい館に脅迫状が送りつけられ、襲撃の恐怖から防刃用のベストとアームカバーを着用しなければ外出もままならない。崔さんは「ネット上の差別が野放しになっている。判決がこれ以上の被害を生まない差別禁止法につながったら」と希望を語り、傍らの師岡弁護士は呼びかけた。「命の危険にさらされながらここまでの判決を勝ち取ってくれた。これ以上負担をかけてはいけない。私たちマジョリテイが力を合わせて法をつくり、機能させていこう」

石橋学・「神奈川新聞」記者

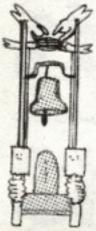
# さらん日記

byさらん



## 平和旅

長崎の平和公園の中に...



「長崎の鐘」があります



毎月9日の11時2分に平和祈りを鳴らします



どなたでも参加できます



追悼記念碑の意味を初めて知りました

戦争には加害と被害の二つの視点があることを学んでほしい

戦争中、長崎の香焼島(当時)には「福岡俘虜(とうやまぶりよ)収容所第2分所」があり

連合国軍の捕虜最大約1500人が造船所で過酷な労働を強いられました

## 温泉旅



これから私たちが追悼記念碑の清掃活動に取り組んでいきます!

香焼ミライ Peace Project

戦後70年の節目である2015年、市民や被爆者団体によって収容所の跡地に追悼記念碑が建てられました

新平和

交流会終了後...

この運動場に収容所があつて

父たちがいたんだ...

子どもたちが!

先日、オランダ人元捕虜の家族が追悼式参列のために来日

収容所跡地に建つ中学校の生徒たちと交流会を開きました

香焼ミライ Peace Project

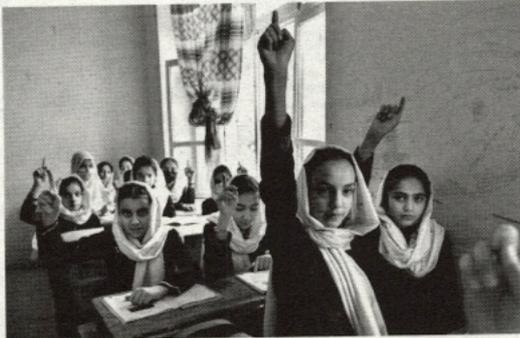
## アフガニスタンの女性抑圧

## タリバン政権が奪った自己決定権と教育の機会

10月11日は、少女たちの教育を受ける権利と社会的地位向上を目的として国連が定めた「国際ガールズ・デー」。国連ウイメン日本協会はこの日にちなみ、アフガニスタンの少女・女性支援のためのオンラインチャリティイベントを9日に開催した。

アフガニスタンでは2001年よりイスラーム主義勢力タリバンが米国の軍事作戦により政権の座を追われていたが、21年8月、首都カブールを制圧し復権。暫定政権を発足したが、女性への人権侵害に対して国際社会から非難の声が上がっている。現状について、同志社大学大学院教授でイスラームとジェンダーを専門とする中西久枝氏が基調講演を行なった。

現在、アフガニスタンでは人口の約5分の1が貧困ライン以下に置かれ、多くの子どもや妊婦らが重度の栄養失調に陥っており、緊急の人道支援が必要な状況。タリバン復権以降、少女たちは中学校、高校に通うのを禁止され、小学校までしか教育を受けられない。女性には日常的な外出にも親族男性の付き添いが必要で、外出時は頭髪を隠すヒジャブ（スカーフ）では



アフガニスタンの少女たち。2021年、タリバン占領後だが、登校が禁止される前の様子。(提供/国連ウイメン日本協会)

なく、全身を覆い隠すブルカの着用を推奨。幼くして結婚させられる少女婚の慣習も根強く、これには貧困ゆえに家族が少女を売ってしまうという背景もある。あらゆる局面において「女性の自己決定権が奪われている状態」だと言う。タリバンは「女性は守られるべき性であり、制限はいずれもイスラーム法に基づくもの」としているが、中西氏はこれに異を唱える。「少女婚や、女性の教育権を男女隔離・分離で阻むといった行為はイスラーム法の規定にはないし、ヒジャブについても着用が女性の選択に任されている国もある。また、一般的なイスラーム法では離婚後の女性の生活保障があるが、アフガニスタンでは実践されていない」と指摘。「イスラーム法のもとであっても柔軟な解釈で女性の

権利をある程度改善することはできるし、実際、中東や北アフリカなど多くのムスリムの国では、国際的な人権意識に合わせて法改正がなされている。タリバンがここまで女性の権利を制限するのは、国際社会に対して自身の権力の強さをアピールするためではないか」と切り込んだ。

## イスラム社会改革の希望

中西氏は、米軍が残した最新兵器や戦術機などがタリバン政権の資金源の一つになっているため、当面、政権は存続すると見ているが、「事態を打破する希望はある」と語る。「タリバン復権までの20年間に識字率は確実に向上した。02年に10歳だった少女も今や31歳の母親。この間、女性たちのエンパワーメントは向上し、家庭やコミュニティで教育活動をしたり、タリバンに抗議運動をしたりする女性も増えている。アフガニスタンの女性は強い。彼女たちがこそがイスラーム社会を変えていく」と強調した。

アフガニスタンの学生Kさんも留学先から発言。「01年以降は多くの学校や教育機関に女子学生が在籍していたが、21年のタリバン復権後、

## インフォメーション

## ◆11月16日(木)18:30~20:30

国際男性デー記念イベント 知識ゼロからの「男らしさ」会議▼登壇: シオリース(助産師・性教育コーディネーター)、清田隆之(文筆業・恋バナ収集ユニット「桃山商事」代表)、斉藤章佳(精神保健福祉士・社会福祉士)▼会場: JustCo グラントウキョウサウスタワー(JR東京駅)&オンライン▼参加費: 1000円▼申込み: <https://letstalkaboutus-3-online.peatix.com/>▼締切: 11月13日(月)▼主催: 一般社団法人あすには

女性の基本的な人権、特に教育を受ける権利が奪われている。アフガニスタンの女性たちは社会から消え去りつつある」と報告。国際社会と国連に対し、女性たちの教育へのアクセスを含む基本的権利の回復や、普遍的な人権を侵害する者は責任を負わなければならないこと、また少女たちの一部はオンライン教育を利用できるものの電力と技術が十分でないため、遠隔ではなく対面式の教育を望んでいることなどを訴えた。

アフガニスタンでは7日、マグニチュード6.3の地震が発生し、死者2000人以上、家屋の倒壊もおよそ2000と発表されている。この災害は困難を抱える人々にさらに追い打ちをかけることと予測され、国連ウイメン日本協会は同国の少女・女性へのよりいっそうの支援を呼びかけている。

神原里佳・ライター



空爆で殺害された子どもの遺体を墓地に埋葬する前に、抱きかかえる男性。ガザ地区で、10月11日。(提供/AFP・アフロ)

# 「ガザの抵抗」「ガザの反撃」が意味するもの 早尾 貴紀

## パレスチナ収奪の歴史を見ない 戦局談議はイスラエルへの同化だ

パレスチナ・ガザのイスラム抵抗運動「ハマース」がイスラエルに対し、近年にない激しい「反撃」作戦に出た。イスラエル側は「テロリストによるテロ行為」とし「戦争」を宣言。10月13日、記者会見したイスラエル駐日大使は、本誌記者が2000年代に現地目撃してきたイスラエル側の国際法違反行為や非戦闘員の殺戮を「事実と違う」と全面否定した。パレスチナ問題を研究してきた早尾貴紀・東京経済大学教授に解説してもらった。

10月7日の朝、パレスチナ自治区のガザ地区から、ハマースの軍事部門およびイスラム聖戦などの武装組織が、2000発以上のロケット弾をイスラエル側に発射するとともに、ガザ地区を包囲する壁やフェンスを複数箇所突破し、1000人以上とみられる戦闘員がイスラエル領内に侵入した。

ロケット攻撃や、壁をかい潜つての侵入は、これまでもあったが、今回は、ロケット弾が射程距離と破壊力を増し、かつ同時に多数発射されることで、イスラエルの防空システム「アイアン・ドーム」を潜り抜け、首都テルアヴィヴも含む市街地に着弾した。

戦闘員の侵入については境界に設置されたイスラエル軍の検問所

を攻撃したり、フェンス部分を破壊したり、パラグライダーで壁を越えたりすることで多数の戦闘員が組織的にイスラエル側に侵入するという未曾有の同時多発攻撃となった。

これによって、イスラエル兵およびイスラエル市民に約1300人以上の死者(数十人の外国人観光客・労働者も含む)を出したうえに、100人以上のイスラエル兵や市民、外国人が武装組織によってガザ地区内に拉致され、捕虜となった。

## 今始まったのではない

イスラエル側の被害としては1973年の第4次中東戦争以来の犠牲者ともいわれるが、しかし、アラブ諸国の正規軍との戦争とは異なり、パレスチナ内部の抵抗運動による被害としては過去に比類のない規模となっている。

イスラエル側は、その後連日、ガザ地区へ「報復」の空爆を大規模に行ない、パレスチナの市民および武装組織に2300人以上の死者(10月15日現在)が出ているほか、イスラエル側に侵入した戦闘員約1500人を殺害したとイスラエル軍が伝えている。それも加えるとパレスチナ側の死者数は現時点で約3800人だが、空爆継続のほかに、陸上侵攻によって

武装勢力の拠点を徹底的に破壊することを明言しているため、パレスチナ側の被害はまだ序の口でこれから数倍に達することが懸念されている。

人口密度が高い上に狭隘で封鎖されたガザ地区では避難できる場所などどこにもない。いかなる戦闘でも被害者のほとんどは一般市民となることは常に避けられないのは自明だ。  
さてこの事態を受けて、欧米日

イスラエルからの空爆で、ビルが破壊され、煙が立ちこめるガザ地区の市街。10月12日。(提供/AFP・アフロ)

本の各国は「ハマース非難」の声明を相次いで発表し、主流メディアやウェブメディアでは、「ハマースの残虐な奇襲が悪い。イスラエルの報復は当然」といった論調が圧倒的に多くを占めた。イスラエルによるガザ地区への封鎖と無差別空爆を批判するにしても、「先に仕掛けて市民を標的にしたハマースも悪いのだが」と枕詞を置き、両論併記・両成敗のような表現が溢れている。

しかし、10月7日の朝に「紛争」が急に勃発したわけではない。発端をそこに見ることは、すでに積み重ねられてきたイスラエルによるパレスチナの軍事占領とガザ封鎖と大規模虐殺を隠蔽するに等しいこととなる。とりわけガザ地区はイスラエルの占領政策のもとで、すでに「極限状態」あるいは「崩壊過程」にあったのだから、もし今回の「奇襲」を本当に理解したいのであれば、そこ

に至る歴史を正確に見なければならぬ。

大きく二つの事柄に整理してみよう。一つは「そもそもガザ地区とは何か」。もう一つは、「ハマースとはどういう組織でなぜガザ地区にいるのか」だ。

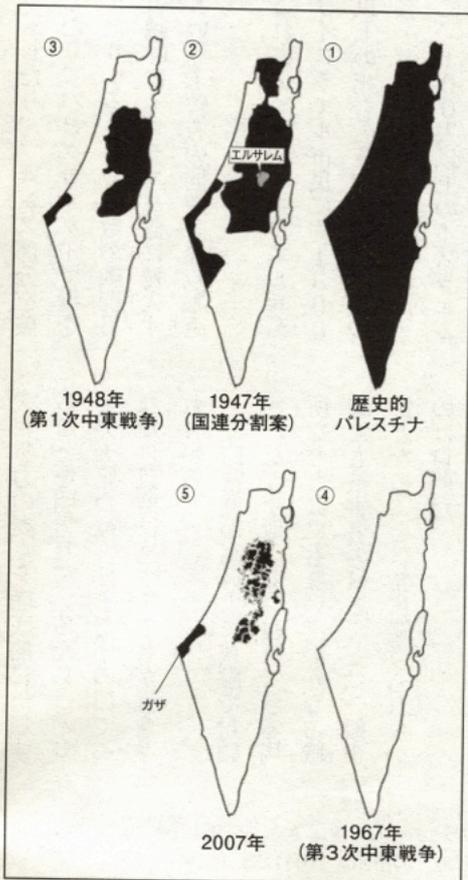
## ガザ地区とは何か？

そもそもガザ地区は不自然な成り立ちと形状をしている。47年の国連分割決議は、パレスチナの土地をユダヤ人国家とアラブ人国家に二分することを提案したが、その線引きではアラブ側に属すべき土地は北部ガリラヤとヨルダン川西岸とガザも含む南部の三つのブロックがギリギリ連結することで領土的・一体性を保たせられている形状であった。

しかし、ヨーロッパ列強によるユダヤ人迫害の尻拭いで領土割譲を迫られるアラブ側と、エルサレムがアラブ側の内部で国際管理地となった面積配分に不満なユダヤ側の双方が戦争(第1次中東戦争、47-49年)になり、ユダヤ人側(48年にイスラエル建国)が軍事的に圧倒、分割決議の線を大幅に超過して領土を手に入れた。この時に切り縮められて小さく取り残されたのが現在のガザ地区なのだ。

その狭隘なガザ地区には、イスラエル領に奪われた周辺地域か

## パレスチナの歴史の変遷図



ら、追放されたパレスチナ難民が大量に流入し、大規模な難民キャンプを形成して現在に至っている。密集したガザ地区住人の実に70%が、イスラエル領内に故郷を持ち、そこへの帰還権を有する難民とその子孫である。それゆえ、あの小さな地区に大量の難民が集住するという不自然な状態が生じたのだ。すなわち、ガザ地区は、イスラエル建国の副産物としての成立過程からして、地区全体が難民キャンプ的な存在であるという点は、重要な原点である。

さらに67年の第3次中東戦争によってガザ地区も西岸地区も、イスラエルによって軍事占領下に置かれ、陸海空の境界を管理されている。すなわち、元の故郷の収奪者がさらに難民となった先の占領者になったというかたちだ。占領者たちが自分たちのすぐ目と鼻の

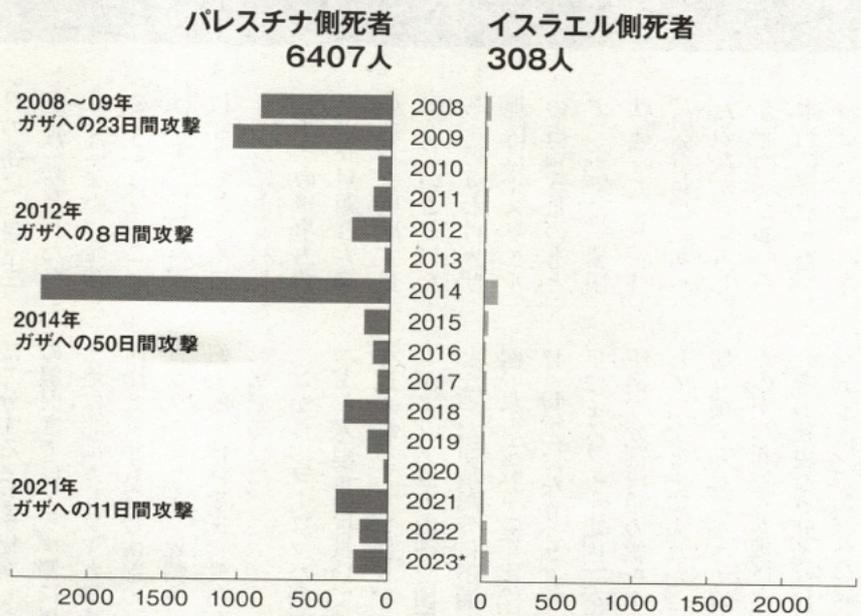
先で、土地や水などあらゆる資源を自由に使い豊かな生活を享受しているのを、ガザ地区の難民たちが半世紀もの間どのような思いで見ているのかという視点を、イスラエル人はもちろん世界中の人々が忘れてしまっている。

そして93年のオスロ合意が始まる和平プロセスは、名目的にパレスチナに「自治」を与えるものであったが、難民の帰還権にも国境管理にも一切触れることなく、実際にはガザ地区の包囲と無力化が進められた。自治の名の下にイスラエルは責任を逃れつつ、一切の独立国家的要素は剥奪されたままなので、ガザ地区はイスラエルおよび国際社会への依存・従属を深めさせられたのである。

### ハマースは過激派なのか？

ハマースとはアラビア語で「イ

## イスラエルーパレスチナ紛争における非対称な犠牲者数比較 (2008年～2023年)



負傷者は少なくともパレスチナ側152,560人に対してイスラエル側は6,307人だった。

\*2023年統計は8月末までの集計  
(OCHA=国連人道問題調整事務所の統計を基に編集部で作成)

スラム抵抗運動」の略称で、87年の第1次インティファダ(対イスラエル民衆蜂起)時から、ヤセル・アラファートが設立した世俗的(非宗教的)な政党ファタハとはライバル関係にあった。むしろファタハを軸にパレスチナ解放機構(PLO)が結集していたのに対抗するハマースを、イスラエルがパレスチナ社会の分断工作として支援していた時期さえもあった。

しかし、オスロ合意でPLOがイスラエルを承認して自らは「自治政府」となると、ハマースはこのオスロ和平が「欺瞞である」と批判する対立姿勢を鮮明にした。和平や自治と謳っているが、難民帰還権・国境管理のみならず東エルサレム、入植地、水利権など何ひとつ核心的な問題に前進がなかったからだ。

このオスロ和平体制への大衆的不満が、2000年からの第2次インティファダで噴出し、この

鎮庄にイスラエルは数年を要した。が、その間にパレスチナの民衆的支持は、占領の代理機関のように成り下がったファタハ・PLOからハマースへと移っていき、06年のパレスチナ議会選挙でとうとうハマースが西岸・ガザの両地区でファタハに勝利し、自治政府に「ハマース政権」が誕生したのだった。

ところが、反オスロ体制のハマース政権をイスラエルや欧米日本は承認せず、またハマースとファタハとの連立政権さえも認めず、それどころかイスラエルと米国はファタハに武器・弾薬を公然と提供してハマースとの内戦を煽りながら、イスラエルはハマースの議員や活動家を逮捕・収監したり、ガザ地区へ追放したりした。

## オスロ体制の批判封じ

この内戦の結果、07年には西岸地区はイスラエルに支援されたファタハが選挙結果を覆して自治政府を維持し、ガザ地区に押し込められたハマースが同地区内だけは掌握してハマース政権を樹立した。こうしてパレスチナに二つの内閣、2人の首相が誕生するという異常事態となった。大手メディアは「ガザ地区を実効支配するハマース」と表現するが、実際には「西岸地区を武力クーデターによ

って実効支配するファタハ」というのが正確だ。

こうしてイスラエルは、ガザ地区に閉じ込められたハマース政権を「抵抗への見せしめ」のごとく容赦なく軍事的攻撃の対象としながら、その圧力でもって西岸のファタハ自治政府を骨抜きにしていっそう従属させた。イスラエルの支援で選挙結果を覆して西岸統治を続けさせてもらっているという「負い目」に加えて、反抗したら

ガザ地区では食料不足が続いてきた。ボランティアから食べ物をもらうガザ地区の子どもたち。2021年2月。(提供/ Universal Images Group・アフロ)

ガザ地区のような痛い目にあうぞという明白な脅迫を受けているからだ。

07年以降、イスラエルによるガザ地区の封鎖と攻撃は継続し激化した。なかにはひと月ほどの軍事作戦で1000人や2000人という死者が出るほど過酷であり、08年から23年8月末までにイスラエルに被害されたパレスチナ人約6400人のうちガザ地区だけで約5000人を占めているように、ガザ地区への

弾圧は突出している。そして封鎖にともなう失業率や

貧困率の高さと衛生・医療の貧弱さは危機的な水準に達している。ガザ地区は、48年、67年、93年、07年と段階を経て、政策的に弱体化させられ人間性を剥奪され、生存基盤を根底から破壊されてきたのだ。

ただし、イスラエルの占領政策の最大の目的は西岸地区の従属化(ひいては領土化)であり、ガザ地区は

そのための梃子である。西岸で入植活動および資源収奪を日常的・効率的に行ないながら、それを世界の目から隠蔽するために、ガザ地区での「紛争」が演出される。オスロ体制を批判するハマースは、ガザ地区での封鎖と暴力だけでなく、近年加速化している東エルサレム・西岸地区の収奪や破壊による従属化にも警告を発し続けている。今回の大規模な奇襲は、オスロ批判を掲げてハマース政権が誕生して以降に激化してきた、パレスチナ全体への理不尽な弾圧に対する鬱屈の蓄積の結果である。

マスメディアでは「なぜ奇襲を察知できなかったのか」「ハマースは民衆にはなく武器に金を使っている」「ハマースの背後にイランがいるのでは」「奇襲がいかにか」に市民を犠牲にする残酷なものか「イスラエルの空爆がどれくらい規模で陸上侵攻がいつか」といった議論が盛んに交わされているが、前記の歴史的展開を踏まえない戦局の論評はすべて、無駄なおしゃべりか、そうでなければ無意識なイスラエルへの同化にすぎない。

.....  
はやお たかのり・1973年、福島県生まれ。東京経済大学教授(社会思想史)。ハライ大学、ハイファ大学で客員研究員。著書に「ユタヤとイスラエルのあいだ―民族/国民のアポリア」(青土社)、「パレスチナ/イスラエル論」(有志舎)など。

# 統一教会の解散命令を地裁に請求

# 被害救済へスタート地点 教団財産の保全が急務に

統一教会に解散命令を求める請求が10月13日、政府から東京地裁に出された。請求では不法行為による献金誘導などを指摘しているが、教団側は「偏った情報に基づく決断」などと反発、批判する弁護士やジャーナリストを訴えている。

平畑玄洋  
本田雅和

盛山正仁・文部科学大臣は10月12日、記者会見し、高額献金につながる統一教会（世界平和統一家庭連合）の行為に組織性を認め、宗教法の解散事由となる法令違反と「宗教団体の目的を著しく逸脱する行為があった」と述べた。

盛山大臣は同日開かれた宗教学法入審議会で解散命令請求の政府方針を伝え、全会一致で「請求は相当」とする意見を得た。被害の大きさとともに「精神的な損害も相当甚大」と言及。高額献金のために将来の蓄えを費やしたり、家族に無断で貯金を使ったりした被害事例にも触れた。高額献金の獲得や勧誘行為について「財産的利得を目的」「教会の業務ないし活動として行なった」と組織性を認めた。文科省の調査では、損害賠償請求を認める民事判決が少なくとも1980年以降32件、1審で請求が認められるなどした被害者は1

69人、賠償額などは約22億円（1人当たり約1320万円）に上った。和解や示談も含めると、約1550人、約204億円（同約1310万円）に達する。教団が「コンプライアンス（法令遵守）宣言」を出した2009年以降に被害が続く状況も確認されたという。

文科省は被害が繰り返し長期にわたり、類似点が見られることを問題視。献金は教団本部から各教会へ指示が出され、各教会が献金獲得や物販に関与し、正体隠しの勧誘や家族の不幸に乗じて不安をおおるマニュアルが存在するなど悪質性と継続性も認めた。

宗教法に規定された「法令違反」について、政府は刑法違反に加え、民法の不法行為も含まれると解釈して今回の判断に至った。

## 解散可否、非公開で審理

東京地裁は今後、非公開の審理

を経て解散命令か請求棄却かを判断する。不服の場合は双方が即時抗告できる。解散命令が確定すると教団は宗教学法人格を失い、税制上の優遇を受けられなくなる。教団は清算手続きに入り、残余財産が処分される。任意団体としての宗教活動は続けられる。過去に所轄庁が解散命令請求を出した宗教団体はオウム真理教、明覚寺の2例。請求から確定判決までオウムは7カ月、明覚寺は3年かかった。

全国霊感商法対策弁護士連絡会（全国弁連）は9月30日の集会で、解散請求を「高く評価」する一方で、裁判所に迅速な審理と解散命令を要望。隠匿や散逸が懸念される教団財産の保全ができるよう特別措置法の制定を政府に求めた。

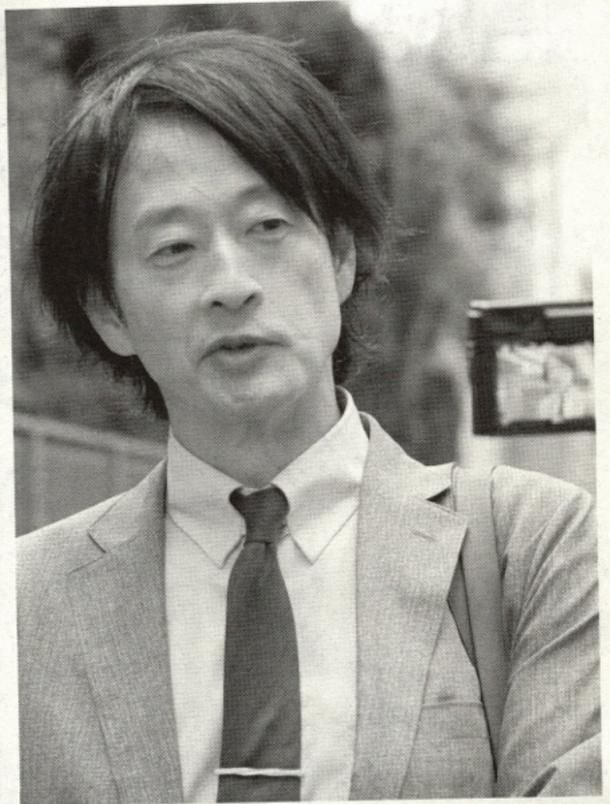
全国弁連の山口広弁護士も残余財産について「韓国に流出したり、関連団体や正体不明の組織に隠匿されたりして、被害者の救済がで



記者会見で解散命令請求の理由を語る盛山正仁・文部科学大臣。（撮影／平畑玄洋）

きなくなりかねない」と緊急性を訴えた。渡辺博弁護士は、韓国・清平で進む豪華施設の建設や韓国人幹部の着服、米国で敗訴が続く訴訟での損害賠償費用などに「日本人信者の献金が湯水のように使われている」と指摘した。

教団側は10月12日、政府の法解釈について「野党の追及や世論に迎合した結果であるのは明らかで、日本の憲政史に残る汚点」と反論。「国から解散命令を受けるような教団ではない」とした。豪華施設の建設などに日本人信者の献金が使われているとの弁護士らの主張については取材に「そのような事実はございません」と回答した。



東京地裁に向かう途中でインタビューに応じる鈴木エイト氏。(撮影/本田雅和)

こうした動きの中、「統一教会問題」を20年以上にわたって追い続け、手堅い取材で知られるジャーナリストの鈴木エイト氏(55歳)が、教団側(1信者と教団の関連団体)から初めて、名誉毀損(きよんきそん)を相次いで起こされた。

教団の解散を求める政府の姿勢が固まり、世論が高まるにつれ、教団に批判的な発言をした識者や弁護士、ジャーナリスト、番組を報道したテレビ局などが次々と訴えられている。エイト氏は「私への訴訟は、どちらも1100万円という高額な賠償請求額だ。額か

ら判断してもメディアでの発言の自主規制を狙ったスラップ(脅し)訴訟に間違いはないが、訴状をざっと見る限り、負ける要素は全くない。理論武装して徹底的に闘う」と語った。

信者で原告となったのは、東京都内在住の現役信者、後藤徹氏(59歳)。10月4日、東京地裁に訴状を提出後、記者会見した。

後藤氏によると、同氏が「脱会屋」と呼ぶ活動家やキリスト教教師、家族・親族から1995年9月〜2008年2月、12年5カ月にわたってマンシヨンの一室に監禁され、「脱会強要」を受けたが、

「信仰を捨てることなく、解放された」。その後、活動家や牧師、家族らを被告とする損害賠償請求訴訟を起こし、2014年に東京地裁で拉致監禁などの事実が認定され、2200万円の損害賠償請求が認容され、最高裁で確定した。そんな後藤氏が今回、エイト氏を被告にしたのは、エイト氏が主筆を務める新聞のニュースサイトや民放テレビ番組などで、後藤氏のことを「引きこもり」と呼んで「愚弄し、名誉(社会的評価)を著しく毀損する発言を繰り返し」たからだという。

記者会見・提訴報告会の中で、後藤氏の代理人弁護士は「教団の解散命令請求とこの名誉毀損裁判は別々」と強調し、教団の意向でエイト氏を訴えたわけではないと説明をしていた。が、一方で「裁判一般のあり方からすると、その影響はあり得る」として、この時期に間に合わせるべく「提訴を急いだ経緯もある」とした。

## 「トランプ氏に1億円」

また4日には、教団の関連団体「天宙平和連合(UPF)」日本支部も、エイト氏による安倍晋三元首相に関する発言で「名誉を傷つ

けられた」として提訴した。21年のUPFの国際会議に安倍氏がビデオメッセージを送ったことに関連して、エイト氏がX(旧ツイッター)で今年7月に「トランプ前大統領に1億、安倍晋三前首相(当時)に5千万との内部情報」と書き込んだ。UPFは「トランプ氏に約1億円払ったのは事実だが、安倍氏や関連団体には支払っていない」と主張している。

エイト氏を訴えた名誉毀損裁判と教団そのものとの関係でいえば、原告の後藤氏は任意団体「全国拉致監禁・強制改宗被害者の会」の代表を務めているが、後藤氏は、この団体の活動について尋ねた筆者らの質問に「教団の業務委託である」こと、「報酬を受け取っている」ことを明らかにした。

原告と代理人の徳永信一弁護士らは提訴記者会見を司法記者クラブで4日の午前に開催。さらに午後には都内の貸会議室で一般市民も含めて誰でも参加できる形で、提訴報告会も兼ねた会見を開いている。午後の集会には多くの教団信者も参加していたが、入り口で受付業務を担当し、参加した筆者に名刺を求めたのは統一教会(家庭連合)の広報局員だった。

# 提訴報告会の受付は教団広報局員だった

ひらはた はるひろ、ほんだ まさかず  
編集部

「日の丸・君が代」を強制する「10・23通達」から20年

# それでも「教育」を 死なせない、



日の丸・君が代  
強制反対!

東京都立学校教員  
元教員座談会

東京都教育委員会が2003年10月23日、全都立学校（都立高校、都立盲・ろう・養護学校＝現・特別支援学校）校長に「国旗国歌の適正な実施」を求める「10・23通達」を出してから20年。この通達で校長が卒・入学式などで「日の丸・君が代」を教員に強制する職務命令を出さざるをえなくなった。従わずに処分された教員らは累計で2020年までに484人。この動きは全国に広がり、教員らは処分取り消しを求め多くの裁判で闘ってきた。今回は最も長く続く東京「君が代」裁判の現・元原告に、裁判の争点や、強制で学校がどう変わったのか、語り合ってもらった。

司会・まとめ

永尾 俊彦

【プロフィール、写真右から】鈴木毅／すずき たけし・1961年生まれ。都立高校教員。戒告2回、減給2回、再処分（戒告）1回。予防訴訟、再発防止研修執行停止申立・国賠訴訟、東京「君が代」裁判1次、3次、5次訴訟原告。大能清子／おおの きよこ・1959年生まれ。都立高校教員。戒告3回。東京「君が代」裁判1次、4次、5次訴訟原告。近藤徹／こんどう とおる・1948年生まれ。元都立高校教員。「日の丸・君が代」不当処分撤回を求める被処分者の会（<http://www.7a.biglobe.ne.jp/hishobunshanokai/>）事務局長。戒告1回、減給1回、再発防止研修でのゼッケン着用で戒告1回。予防訴訟、再発防止研修執行停止申立・国賠訴訟、再雇用採用拒否撤回2次訴訟、東京「君が代」裁判1次、2次訴訟原告。永井栄俊／ながい えいしゅん・1947年生まれ。元都立高校教員。戒告1回。予防訴訟原告団長、再発防止研修執行停止申立・国賠訴訟、再雇用採用拒否撤回2次訴訟、東京「君が代」裁判1次訴訟原告。山口美紀／やまぐち みき・1961年生まれ。都立高校教員。戒告1回、減給1回、再処分（戒告）1回。予防訴訟、再発防止研修執行停止申立・国賠訴訟、東京「君が代」裁判1次、3次、5次訴訟原告。



都立高校での卒業式。規定どおり正面向かって左に「日の丸」、右に都旗。

## 「10・23通達」

「国旗掲揚及び国歌斉唱の実施に当たり、教職員が本通達に基づく校長の職務命令に従わない場合は、服務上の責任を問われることを、教職員に周知すること」とし、別紙で国旗の掲揚について式典会場の舞台上正面向かって左に国旗、右に都旗を掲揚すること、教職員は指定された席で国旗に向かって起立し、国歌を斉唱する、国歌斉唱はピアノ伴奏により行なうなど細かく規定した。

## 東京「君が代」裁判

「10・23通達」に基づく職務命令に従わずに処分された都の教員らが、処分取り消しを求めて起こした裁判。現在5次訴訟が続いている。原告人数は、1次173人、2次67人、3次50人、4次14人、5次15人(25ページ年表参照)。

冒頭に、「口パクでもいいから」というコメントがありました。強制でお上に従わない者をあぶり出し、排除することは、非国民の選別につながります。

「声を出しているか」、その次は

——大阪市の元中学校教員・松田幹雄さんが、卒業式で「君が代」を強制するのは「調教教育」だとして起立斉唱せずに受けた戒告処分の取り消しを求めた裁判で、大阪高裁は今年7月、松田さんの請求を棄却しました。それを報じた本誌記事(8月25日号/ヤフーニュースに転載)に、以下のコメントが寄せられました。「日本の国旗と国歌を認められないなら教師(公務員)になる資格がない」「口パクでもいいから歌とけよ」「愛国心の否定は国の否定」。ほかにも非難のコメントが多数ありました。このような見解の人にも届くよう、

まずは東京都立学校教員の3人から起立できない理由を——。

## 強制は人権の問題

大能 最初に勤めたのは神道と理念とする私立高校。体育館壇上の神棚には「日の丸」が掲げられ、天長節、紀元節などの儀式では生徒に「君が代」を歌わせました。別の宗教を持つている生徒は歌えません。それで入学取り消しになったり、渋々従っていた生徒がねじられていたり。教員が生徒の心をそんなふうにしていいのかとストレスで体調を崩しました。

1985年に都立学校に移り、当時はまだ「日の丸・君が代」の強制がなくホッとしたのに「10・23通達」が出され、私立高校での自分の「罪」を再認識しました。

かつては式の前に管理職や司会者が「内心の自由(憲法19条)があるから起立斉唱は強制ではない」と出席者に説明できましたが、東京都教育委員会が2004年に禁止。今は司会者が「一同起立!」で立たせました。「日の丸・君が代」は嫌だという生徒はいますが、立たないという目立つ。周りの視線が怖くて立

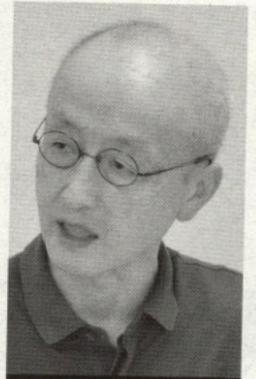
った。自分はなんてダメなのか」という生徒の声を聞いたことがあります。私が立てば生徒に圧力をかけます。「10・23通達」は、「日の丸・君が代」を国旗国歌と認めるか否かではなく、声をあげられないマイノリティの人権の問題なのです。

## 今、まさにファシズム

鈴木 「日の丸・君が代」を国旗国歌とすることは、国旗国歌法(1999年)ですでに決まっていること。ですから私たち教員は、どう使われているかを問題にしているのです。

私は父が職業軍人だったこともあって、物心ついたころから「日の丸・君が代」が大好きでした。しかし歴史をみれば国家シンボルの使い方には慎重であるべきであり、教員という権力の末端にいる立場で、子どもに強制することはできません。強制でお上に従わない者をあぶり出し、排除することは、非国民の選別につながります。

冒頭に、「口パクでもいいから」というコメントがありました。強制でお上に従わない者をあぶり出し、排除することは、非国民の選別につながります。



愛国心教育は戦争に直結していることがわかります。この裁判と運動は一層重要です。

【永尾】

「日の丸」を見ているか」などがチェックされるようになるでしょう。

通達と同じ年に出版された『茶色の朝』（フランク・パヴロフ著）は、ファシズムがどう忍び寄るかを描いた寓話です。今、まさにこの状況だと感じています。後で「なぜ、あのときにファシズムを止めなかったのか」と後悔したくないと思い、起立しませんでした。

## 戦争の気配の「見張り」

山口 生徒の自殺やいじめは増えているのに、そういう重大問題に職務命令書は出ません。しかし、卒・入学式だけは校長から国歌の起立斉唱を命じる職務命令書を渡されます。

私は20年近くの教員生活でかつての自由な都立学校を知っていたので、「10・23通達」に大きな違和感がありました。また、キリスト教の信仰を持っており、

天皇讃歌の「君が代」は歌えません。

さらに父（3月に98歳で死去）から、戦時中、日本領だった樺太で代用教員として「お国のために死ぬ」教育をした反省を聞いていたのも不起立の理由です。教え子の中には志願兵になり、戦死した子もいました。

山火事で校舎が延焼しそうになったときには、父は校長と奉安殿から天皇皇后の御真影（写真）と教育勅語を運び出したそうです。御真影を焼いてしまったら校長はクビ。父は校長が倒れたら、代わりに御真影を持って逃げる「代走要員」だったとも聞きました。

その後、父は神奈川県横須賀



御真影と教育勅語を持つ校長、教頭とおぼしき人物が奉安殿（左奥）に向かい、行進するのを擗げ銃（ささげつつ）で迎える生徒たち。1928年11月、西部農業学校（場所不詳）。（写真提供／小野雅章日本大学教授）



の海軍海兵団に入団。そのときに同僚の教員から「散ってかいある命」などと寄せ書きされた「日の丸」を贈られました。父は戦後復職、「教え子を再び戦場に送るな」を信条にしていた（注1）。教員は戦争の気配の「見張り」であるべきです。

## 狙われた職員会議

——「10・23通達」後、都立学校は

私は2017年に戒告処分を受けたことを理由に、毎年クビを告知されています。

【大能】

どう変わりましたか。

近藤 通達前までは「学校は生徒が主人公」「卒業式は最後の授業」と教員同士でスローガンのように言ってきました。だが通達後、生徒と教員が話し合っただけ卒業式をやることができなくなりました。主人公は生徒ではなく「日の丸・君が代」なのです。

以前は、普段から教員同士が話し合っただけで学校を形成、校長もそれを応援していましたが、通達後は民主的な運営ができなくなりました。あの通達もたらしたのはまさに「教育の死」です。

永井 80年代くらいまで都立学校の教員は自由に教育ができました。こんない所はないと思っただね。職員会議が教育の中心でみんな議論して物事を決めるから、命令などなくても各人が役割を自覚して行動していた。

ところが、通達により職務命令が出され、「日の丸」の掲揚の仕方から座席の位置、服装まで細かく決められた。今までは反対の方向に都立学校を変えた象徴的な問題だと思います。

鈴木 あの通達で聖域、アンタツチャブルなものができてしまった。職員会議で議論するなか

で仲間意識が培われ、責任を分け合ってきたが、通達後は上から下りてきたことをやるという意識が変わってしまいました。

山口 私は職員会議で「教員になつた」と思います。採決で手を求められ、手を挙げずに保留にしていると「教師としての全人生をかけて手を挙げる」と先輩教員に言われました。採決禁止（2006年）は通達よりシヨックで、絶望しました。

大能 職員会議は最高議決機関でしたが、都教委が「校長のリーダーシップ確立」のためと称して校長の補助機関にしたのが1998年。職員同士が議論する場ではなくなり、管理職が企画調整会議で決めたことを伝達する場になってしまいました。

近藤 校長が職員会議で卒・入学式での国旗掲揚国歌斉唱を提案すると、多数の教員が反対してやらせなかった。だったら彼らを「日の丸・君が代」強制で排除すればいい、と都教委が考えたことは今や明らかです。都教委は学校を支配したいのです。永井 民主的な職員会議が、狙い撃ちされたんだね。

大能 校長が教員を評価する人



卒業式の進行台本に「起立しない生徒には起立を促す」と書きこませるなど、生徒への圧迫は強まっています。

【鈴木】

事考課制度導入（2000年）

の影響も大きいです。校長の学  
校経営計画に沿って教員は自分  
がどう働けるかを見繕います。  
自分でクリエイティブにやっち  
やダメ。そうしないと評価が下  
がり給料も上がりません。

それが20年続いたので教員同  
士で生徒の問題を考える横のつ  
ながりが薄れました。相談した  
いことがあると今の若い教員は  
上司の所へ行きます。責任を問  
われるから自分で判断するのが  
怖いのです。

遠足や修学旅行は、以前は生  
徒と教員の話し合いで進めてい  
ましたが、今は生徒の意見を聞  
くこともなく、教室の座席すら  
担任が決めます。教員が意見を  
聞かれなくなれば、生徒の意見  
を聞くこともなくなるのです。

それでいて都教委は「主権者  
教育」や学習指導要領にある「主  
体的・対話的で深い学び」をし  
ろと言います。教員自身が主体

的に考えられないというのに。

## 教員の自主性をそぐ

——では、この通達が出された背  
景をどう見えていますか。

近藤 石原慎太郎氏が都知事に  
なった後の01年、都教委の基本  
方針から「憲法と教育基本法に  
基づき」という文言が削除され  
ました。その後、主幹制度が導  
入され、「10・23通達」が出さ  
れ、職員会議での採決が禁止さ  
れます。これらは教員の自主性  
をそぐ流れの中にあります。

通達は「教育基本法改悪の先  
取り」と私たちは警鐘を鳴らし  
ましたが、実際06年に教育基本  
法に「愛国心条項」が盛り込ま  
れるなど改悪されました。

永井 校長、教頭以外の教員は  
対等で「鍋蓋型」と言われた学  
校組織から、主幹制度をはじめ  
細かく職階を作り、上意下達の  
ピラミッド型組織にしたのも東  
京が最初で、全国に広まった。

このような教育「改革」の背  
景にあるのが中曽根康弘元首相  
が1980年代に行なった行政  
改革。あれで国鉄労働組合、全  
通信労働組合（当時）が攻撃さ  
れ、公共企業体等労働組合協議  
会がつぶされていきます。

そして「日の丸・君が代」強  
制で日本教職員組合が攻撃さ  
れ、弱体化された。89年には学  
習指導要領が改訂、国旗掲揚国  
歌斉唱が「望ましい」から「指導  
するものとする」と強制度が強  
まった。東京だけでなく全国の  
教員らが不起立などで抵抗した  
が、処分弾圧されました（注2）。

## 心を軽んじる最高裁

——続いて、東京「君が代」裁判の

「10・23通達」後、生徒は批判  
を受けても相手を信じて話し  
合うことができなくなつたと  
感じます。

【山口】



裁判にかかわっていない教員から「あなたたちの闘いが希望です」と言われた。

【近藤】

大きな争点「間接的制約」論について(25ページ参照)。

**山口** 最高裁の理屈はこうです。起立斉唱の職務命令は慣例上の儀礼的な所作を命じているにすぎず、私のような信仰者に「信仰を捨てろ」とまでは言っていないから信仰の直接的制約ではないが、起立斉唱は敬意の表明を含むので「間接的制約」にはなる。が、教育上の必要性があるから違憲ではないとして都教委の主張を認めました。人の心を軽んじています。

都教委は「心の中で何を信じても結構だが、職務命令には従え」。つまり踏み絵を踏めと言います。「教育公務員として上司の命令に従わざるをえない」という立派な言い訳が立つのだから、外形的な行為として起立斉唱しても内面の信仰には何の問題もないはずだと。これは遠藤周作の小説『沈黙』でキリシタンに「形だけ踏めばよいのじゃ」

と迫る役人と同じです。

信仰者が心と行動を切り離したと言いつくすことは、信仰を棄てたことと同じ。だから、踏み絵はキリシタン弾圧に有効だったのです。「口パクでもいいから」は辛いコメントでした。

### 死ぬまで続く打撃

—東京「君が代」裁判の争点としては、再処分問題もあります。近藤 少し経緯を説明すると、2020年までに教員のべ484人が処分されましたが、これまでの「10・23通達」関連の裁判で、減給、停職処分合計77件(66人)を取り消されました。戒告までは容認されたが、減給以上は原則取り消させました。



学生の中国への偏見など排外的な愛国心が強くなったと感じます。文部科学省の愛国心教育の成果が出ています。

【永井】

不起立1回目で戒告、2回目から回数に応じて減給、停職、免職へという都教委がもくろんでいた「累積加重処分システム」も食い止めた。これは私たちの裁判と運動の大きな成果です。

法律を遵守すべき行政が違法な処分をしたと裁判所に認定されたのは大変な事態。しかし、都教委は謝罪しません。それどころか、長い裁判でやっと減給処分を取り消させた原告を改めて戒告の再処分にしたのです。

**鈴木** 私は不起立で戒告2回、減給2回、計4回の処分を受けていますが、最初の減給1件が15年に裁判で取り消されました。しかし3カ月後に戒告(再処分)。要するに一つの「罪」で二重に処分されたわけです。また、この直後のボーナスで勤勉手当が20%、7万円余も減額されたことには驚きました。

**大能** 「戒告」は反省を求めただけだから経済的打撃はないよう

に思われますが、以前の戒告処分は勤勉手当のカットは10%、昇給延伸3カ月でしたが、基準が変わり、現在は勤勉手当は20%カット、昇級延伸1年と経済的損失は約4倍です。

**鈴木** 不起立などで処分されると二度としないように地方公務員法などを学ばせ、「反省文」を書かせる再発防止研修が科されますが、再処分では科されません。処分自体が目的なのです。

**近藤** しかも数年前の不起立について、事情聴取のため都庁に改めて呼び出されます。所属校の校長も一緒です。

**山口** 16年の2学期、3年生の担任が病気休職したため、副担任だった私が担任を代行しました。しかし、前年の4月に07年の不起立で受けた減給処分が裁判で取り消され、同月に戒告の再処分を出されていたので、

「担任代行は卒業式朝の出欠点呼まで。その後は式場外で受付業務」と管理職から命じられました。一度処分されると何度でも不利益を科されるのです。

**近藤** 永井さんと私はほとんどの教員が定年後に採用される再雇用もされなかった。処分され

ると退職金や年金にまではね返りません。私は同期の教員よりも年金が毎月10000円少ない。これが死ぬまで続くのです。

**大能** その後制度が変わり、不起立などで処分を受けても年金が出るまでは再任用(再雇用から名称変更)されることになりました。しかし、都教委は「年金支給開始年齢に達したら任用しない」と事前にクビを「告知」しています。私は17年に戒告処分を受けたことを理由に、毎年クビを告知されています。

## 生徒も息苦しい

——「10・23通達」後、生徒は変わりましたか。

**鈴木** 生徒は変わらず頑張っています。生徒中心に物事を決める機会は減りました。また都教委は卒業式の進行台本に「起立しない生徒には起立を促す」と書きこませるなど、生徒への圧迫は強まっています。

**大能** 通達だけでなく、教員や生徒の主体性を奪い、従わないと排除されるメカニズムが次々に作られて、生徒も教員も息苦しくなっていると感じます。

先日ある集会上「日の丸・君

が代強制反対」のワッペンを帽子に付けて参加したら、在日4世の都立高校生に話しかけられました。苦しい人生を歩んだ祖父母の話聞き、「君が代」は歌いたくないけれど「こんなことを考えるのは自分一人」と思っていたそうです。人権は、そんなサイレント・マイノリティを守るためにあるはずです。

**山口** 先日、私立大学のオープンキャンパスで熱く討論する授業を観た生徒が「とてもムリ。みんなメッチャ怖かった」と言っていたそうです。批判を受けても相手を信じて話し合うことができなくなっただと感じます。

**山口** 先日、私立大学のオープンキャンパスで熱く討論する授業を観た生徒が「とてもムリ。みんなメッチャ怖かった」と言っていたそうです。批判を受けても相手を信じて話し合うことができなくなっただと感じます。

**永井** 今春まで大学で教えていたが、学生の中国への偏見など排外的な愛国心が強くなったと感じます。文部科学省の愛国心教育の成果が出ていますね。

——昨年末に国家安全保障戦略が改定され、その中で「安全保障を支える国内基盤」として、「我が国と郷土を愛する心を養う」とあり、やはり愛国心教育は戦争に直結していることがわかります。この裁判と運動は一層重要です。みなさんは長い闘いのなか、どこに希望を見ているのでしょうか。

**山口** 生徒を支えるのが教員の仕事。その気持ちがあれば若者ともつながれると20年の闘いで

の出会いから感じています。

**大能** 処分は恐ろしく、若手は触れないようにしています。でも困難な現場をともにするなかで、強制に反対だと打ち明けてくれる人も少なくありません。

**鈴木** 戦時中、理不尽な命令に信念をもって不服従を貫いた人たちがいたことを知り、自分も頑張らなきゃと思っています。

**永井** 私は人権教育で、差別と闘い成長していく在日コリアンの子どもたちを見てきました。「人権の力」が希望です。

**近藤** 先日、裁判にかかわっていない教員から「あなたたちの闘いが希望です」と言われた。「もの言えば唇寒し」という現状に問題を感じている教員は少なくない。私たちの裁判がよって立つ憲法こそが、希望です。

9月23日、としま区民センターにて

(注1) 山口美紀さんの父親・柴野清一さんの体験は『新潟日報』2017年8月11日から3回で取り上げられた。  
(注2) 1989年度から2018年度までの30年間で全国の公立小・中・高校等で合計996人が懲戒処分(文部科学省)。

座談会撮影／石郷友仁

.....  
なお、としひこ・ルポライター。著書に「ルポ 大阪の教育改革とは何だったのか」(岩波ブックレット)、「ルポ「日の丸・君が代」強制」(緑風出版)ほか。

「日の丸・君が代」を強制する「10・23通達」から20年

それでも「教育」を死なせない



東京「君が代」裁判4次訴訟では、東京高裁で一部勝訴。2018年4月18日。(撮影／永尾俊彦)

# 東京「君が代」裁判の 澤藤統一郎弁護士インタビュー

## いまなお続く、

# 石原なき石原教育行政



さわふじ とういちろう・1943年8月、岩手県盛岡市生まれ。「日の丸・君が代」強制違憲訴訟、靖国関連訴訟、自衛隊派遣違憲訴訟などに関与。著書に『岩手靖国違憲訴訟』『たのしくわかる日本国憲法 国民主権と民主主義』『日の丸・君が代』を強制してはならない 都教委通達違憲判決の意義』『DHCスラップ訴訟』など。写真は、東京「君が代」裁判4次訴訟判決（一部勝訴）後、東京地裁前で判決を解説している本人。2017年9月15日。（撮影/永尾俊彦）

「大量に処分されながら、20年も続いている運動はあまりない」と、「10・23通達」と闘い続ける原告教員らに敬意を表す澤藤弁護士。裁判の経緯や争点について解説してもらった。

——「10・23通達」を初めて聞いたとき、どう感じましたか。

衝撃でした。戦後教育は国家に支配された戦前教育を反省するところから出発し、再び子どもを戦場に送ってはならないという教員の良心が支えてきたもの。再び国家による教育支配に先鞭をつけようというのか、と憤りを感じました。また教育問題を超えて、思想・信条・信仰の自由が蹂躪される時代への逆流という恐怖も感じました。

「10・23通達」が拠り所として、いるのが学習指導要領。その法

形式は学校教育法施行規則による「告示」という内部文書にすぎません。その上に学校教育法があり、教育基本法があり、最上位には憲法がある。憲法や教育基本法の理念を所管大臣の「告示」が覆そうという「法の下

克上」が許されるはずはない。学習指導要領に法的拘束力を認めるとしても「大綱的基準」でしかなく、国旗国歌の強制が導き出される余地はないのですが、東京都教育委員会は憲法で保障された「内心の自由」の説明すら禁じてしまいました。

——1999年に石原慎太郎氏（故人）が都知事に初当選。2003年に再選、その権勢に乗って同年「10・23通達」が出されました。

石原知事に任命され、都の教育委員になった棋士の米長邦雄氏（故人）が04年の秋の園遊会で

## 「日の丸・君が代」を強制する「10・23通達」から20年 それでも「教育」を死なせない



「日本中の学校で国旗を掲げ、国歌を斉唱させることが私の仕事でございます」と当時の天皇に話しかけ、「強制ではないことが望ましい」とたしなめられた「事件」がありました。米長

氏も石原知事も本気で「日本中の学校で国旗を掲げ、国歌を斉唱させ」たい、そのために行政の言うことを聞く教員だけの学校体制にしたいと考えていたようです。空前の大量得票率で再選された石原知事の意向をくむ都教委が出したのが通達です。「命がけで憲法を破る」と公言

するような思想を持つ石原知事が退任すれば、問題は解決するだろうと思っていました。しかし、すでに石原氏も米長氏も死去し、当時の教育委員も全員代わった。それでも「日の丸・君が代」強制だけは変わらない。

「石原なき石原教育行政」の継続です。これが、新たな衝撃であり疑問となっています。

## 「切断論」の衝撃

——東京「君が代」裁判で教員側は、通達の真の狙いは▼不服従の教員をあぶり出し、上意下達の都教委支配の実現、▼生徒に不起立不斉唱は罪悪だと教え、起立斉唱を強要することの2点をあげ、これによって生徒の「心の支配」をすることだと指摘しています。

通達の3カ月前の都教委の内部文書に、国旗・国歌の適正な実施は「学校経営上の最大の課題」とあった。都教委がこれさえ突破できれば教育を支配できると考えていたのは明白です。

国家のための教育か、国民のための教育かは、この裁判でも重要な争点。生徒の批判的な能力を育てるには教育が特定の価値観を押し付けてはならない。「日の丸・君が代」強制は、国民ではなく国家が最も大切だというイデオロギー教育です。

この歌と旗は、日本国憲法が排斥したはずの皇国の理念にあまりにも深く結びついてしまっただ。それに敬意を表せと強制さ

れば、拒絶するのが正常な感覚。唯々諾々と受け入れる方が正常とは言えません。「憲法感覚」が問われているのです。

「憲法感覚」に優れた都の教員は多く、処分を事前に防ごうと、東京「君が代」裁判の前に「国歌の起立斉唱やピアノ伴奏の義務はない」との確認を求める「予防訴訟（原告401人）」を提訴しました。第一審判決は06年9

月21日。東京地裁（難波孝一裁判長）は原告の主張を全面的に認めた。感動しました。

この判決は国旗・国歌の強制を憲法19条の「思想・良心の自由」の問題だと捉え、その上で「公共の福祉」に反する最低限の制約として許容されるかを検討、学習指導要領は制約の根拠にならないと判示しました。また、都教委側の「人は内心で何を考えても自由なのだから人の外部行為を制約しても直ちに憲法が保障する内心の自由を侵害したことはない」という「内心と外部行為の切斷論」を明確に排斥して、「日の丸・君が代」への敬意表明の強制は思想・良心の侵害になると退けました。良識ある判決です。

**1989年3月** 学習指導要領改訂。卒業式・入学式などで国旗掲揚、国歌斉唱が「望ましい」から「指導するものとする」へ強制度が強まる

**1998年7月** 東京都教育委員会、職員会議を校長の補助機関と規定

**1999年4月** 石原慎太郎氏、東京都知事に就任／8月 国旗国歌法公布

**2000年4月** 都教委、人事考課制度導入

**2001年1月** 都教委の基本方針から「憲法と教育基本法に基づき」という文言削除

**2003年4月** 石原知事、約308万票（史上最高の得票率約70%）で再選／10月 都教委、「10・23通達」

**2004年3月** 都教委、卒・入学式などで「内心の自由」（憲法19条）の説明禁止

**2006年4月** 都教委、職員会議の採決禁止／9月 予防訴訟判決、「10・23通達」は憲法違反／12月 教育基本法に「愛国心条項」が盛り込まれるなど改善

**2007年2月** 最高裁、ピアノ伴奏拒否事件で戒告処分の取り消しを求めた音楽教師の上告棄却

**2012年1月** 最高裁、東京「君が代」裁判1次訴訟で高裁の減給処分1人の違法判決は維持、166人の戒告処分は違法でないとして高裁判決破棄

**2013年9月** 最高裁、東京「君が代」裁判2次訴訟で戒告取り消しを求めた原告の上告棄却判決

**2016年7月** 最高裁、東京「君が代」裁判3次訴訟で原告の上告棄却決定

**2019年3月** 最高裁、東京「君が代」裁判4次訴訟で原告の上告棄却決定／春 ILOとユニエスコの合同専門家委員会（セアート）、「日の丸・君が代」強制に是正勧告（22年も）

**2021年3月** 東京「君が代」裁判5次訴訟提訴（原告15人）

**2022年11月** 国連自由権規約委員会、「日の丸・君が代」強制に是正勧告

しかし翌07年2月、国歌のピアノ伴奏を拒否して処分された音楽科教員が処分取り消しを求めた裁判で、最高裁は請求を退けました。その基本的な理屈が先の「切斷論」。敗訴の結果も、判示の理由も衝撃でした。

しかし翌07年2月、国歌のピアノ伴奏を拒否して処分された音楽科教員が処分取り消しを求めた裁判で、最高裁は請求を退けました。その基本的な理屈が先の「切斷論」。敗訴の結果も、判示の理由も衝撃でした。

## 「間接的制約」は屁理屈

——この理屈は学者からもとても評判が悪かったそうですね。

それで、11年に「日の丸・君が代」強制による処分取り消しを求めた3件の裁判で、最高裁の三つの小法廷が出した理屈が「間接的制約論」です。

まず起立斉唱は慣習上の儀礼的所作にすぎないから、それを命じても一般的客観的に見て思想・良心の自由を侵害しないと。これは「切斷論」の考え方。しかし起立斉唱は敬意の表

## 「10・23通達」関連の動き

作成／永尾俊彦

明の要素を含むので、人によっては思想・良心を間接的に制約することは認めざるをえない。しかし、制約を上回る教育上の必要性と合理性があるとして、簡単に処分有効と認めました。

われわれは「間接的」とはいえ、思想・良心を制約することまでは認めさせた。これを合理化するための屁理屈をどう崩すかが現在の課題。そのため4次訴訟以来主張しているのが「尊厳を持つ国民個人と国家とは、創造主と被造物の関係」ではないか。国家が国民に「われに敬意を表せよ」というのは主客転倒の倒錯で、憲法価値の序列にも反し、憲法の構造上許容の余地はない、という論理です。

——「立憲主義」からの批判？

そう言ってもよいでしょう。だが裁判所から、まだ応答がな

い。そのほか「人格の完成」（教育基本法）を目指す教育を行なう教員には「子どもにこれはさせられない」という職業的（客観的）良心があり、「日の丸・君が代」強制はそれへの直接的制約だとも主張しています。増えている外国にルーツのある生徒に寄り添うとすれば、むしろ着席すべきが教員の責務では。

また「日の丸・君が代」強制による不利益は、国連自由権規約委員会や、ILO（国際労働機関）とユニエスコの合同専門家委員会（セアート）からは正勧告が出ていることも違憲違法判断の根拠として訴えています（本誌1月13日号）。すでに5次訴訟。最高裁大法廷を開かせ、今度こそ違憲判決を勝ち取りたい。

9月11日、東京・弁護士会館にて

聞き手・まとめ／永尾俊彦



# 阿部岳の政治時評

## 『産経新聞』が熱心に沖縄に言及している。9月上旬からの1カ月余りで、沖縄をテーマにした社説は6本もあった。ほぼ毎日2本掲載する形式とはいえ、東京拠点の新聞がこれだけ頻繁に取り上げるのは珍しい。

この間、辺野古新基地問題が大きく動いた。最高裁で敗訴した沖縄県が判決に従わず、国が重ねて県を訴える事態になった。『産経』社説は県を「言語道断である」「猛

省を促したい」などと糾弾している。その主張を見てみよう。

まずは、外交や安全保障が「国の専権事項」(9月16日付)であるという論理。大ざっぱにはそう言えても、その過程で人権が侵害されるなら話は違ってくる。外交や安保を含む国の仕事は人権を守るためにある。万が一国が守らないなら、自治体の出番になる。

その一環として、玉城デニー知事は9月18日、スイス・ジュネ、

沖縄では日々、米軍や自衛隊が事件事故を起こしている。中国を狙うミサイルの配備が進み、逆に攻撃目標にされる恐れも高まっている。沖縄の負担と犠牲の上にある。沖縄の新聞は「安心」

ぐらをかか日本は「安心」かもしれないが、沖縄に人権侵害はない、安心せよ、と説教する態度は、厚顔無恥と呼ぶほかない。

『産経』社説は玉城氏の演説内容以前に、国連に行くこと自体が「国益を害する言動」(9月16日付)だ

## 産経が沖縄社説連発 国の人権侵害問わず

ープの国連人権理事会で演説した。時間切れでできなかった別の演説の原稿には、基地による人権侵害の告発があった。『産経』社説はこれを取り上げ、「人権侵害と決めつけるのは常軌を逸している」(9月23日付)と論評した。

別の日にも「県民を含む日本国民に安心を与えるのが自衛隊と在沖米軍の存在だ」(9月16日付)と主張している。現実がそうだったら、どんなに良いか。

として反対している。あたかもDV夫が妻に「うちの恥をさらすな」と、問題を家庭内に押し込めようとするかのようだ。

『産経』社説を貫くのは、玉城氏が「敵」である中国を利しているとの思考だ。9月23日付では「自衛隊・米軍と県民を分断するような演説を喜ぶのは、対日攻撃の可能性を考える外国の政府と軍ではないか」と言い、見出しは「日本の知事の資格を疑う」と付けた。

阿比留留比記者の署名コラム

(9月21日付)はさらに踏み込み、ウェブ版の見出しは「玉城氏の危ない外患誘致」だった。刑法で外患誘致罪は死刑だと強調し、「玉城氏が中国側の工作にうかうかと乗せられて、間違っても初めての適用例とならないことを祈る」と結んだ。

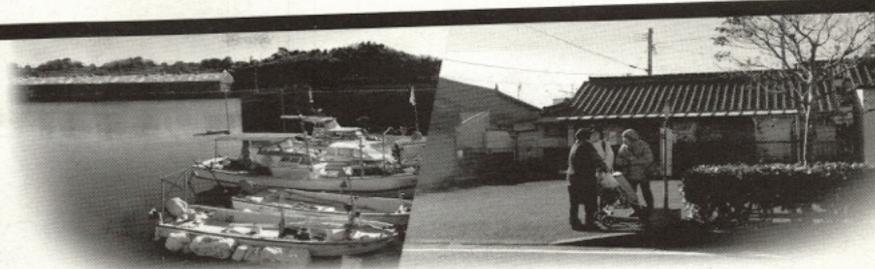
知事は権力者で、当然監視の対象になる。しかし外敵を招き入れる者として名指しし、死刑にまで言及するのは、暴力の煽動(せんどう)につきなかりかねない。国内の少数派である沖縄を代表する玉城氏の場合、ヘイトクライムの誘発すら懸念され、極めて危険だ。

日本と沖縄の間に、分断は確かに存在する。政府の基地押しつけと人権侵害によって生じたものだ。中国がそれを利用しようとするのも間違いない。

この現状で、『産経新聞』は政府を不問にし、沖縄に黙って耐え忍ぶことを要求している。権力を監視し人権を守るメディアの責務を忘れていただけではない。分断を、ますます深めることに加担している。

あべ たかし・「沖縄タイムス」記者

※本コラムは阿部岳、佐藤甲一、西川伸一、長谷川綾、三牧聖子、望月衣梨子各氏によるリレー連載となります。



## 物価高に苦しんでいると理解するなら 消費税引き下げをすぐにでも実施すべき

**岸** 田文雄首相が9月25日に打ち出した経済対策に違和感を覚えたのは筆者だけではないだろう。筆者が特に違和感を覚えたのは、岸田首相の「(経済)成長の成果である税収増等を国民に適切に還元するべく、対策を実施したい」という言葉だ。

この経済対策についての記者会見で岸田首相は、「コロナ禍を乗り越えた国民の皆様は、今度は物価高に苦しんでいます。今こそ、この成長の成果である税収増等を国民に適切に還元するべく、経済対策を実施したいと考えています」と述べている。

だが、具体策としてあげられたのは、①企業の賃上げを促す減税制度の強化②半導体を含めた戦略分野の国内投資や特許などによる所得を対象にした減税制度の創設③自社の株を購入する権利、いわゆるストックオプションをめぐる減税措置などだった。

筆者が感じた違和感の正体は、「国民に」と言いながら、これらの具体策のほとんどが個人を対象としたものではなく、法人を対象としたものである点だ。

確かに、2023年度末までとなっている中小企業などが一定の要件

を満たした上で、前年度より給与等の支給額を増加させた場合、その増加額の一部を法人税から税額控除できる「賃上げ促進税制」の延長や、赤字で税額控除を受けられない中小企業に、新たに控除の繰越を認める制度なども検討されている。

だが、減税措置の対象となるのは、賃上げや国内投資の実施、特許を保有している、あるいはストックオプションを行なえるといった、一定の規模と業績を備えた法人であり、零細企業や個人事業主では困難だ。

岸田首相は「国民」という言葉の意味をご存じないようだ。

**も** う一つの違和感は、「還元する」と述べたことだ。なぜ、一度徴収した税金をわざわざ還元するという言葉を選択したのだろうか。具体策をみると、法人に対する税控除といった間接的な方法を使った減税措置であり、還元するものではない。

岸田首相は「還元」という言葉の意味をご存じないようだ。

そもそも一度徴収した税金を還元するには、その実施にあたって多くのコストがかかることは、新型コロナウイルスの感染拡大時に行なった

国民に対する現金給付で経験済みのはずだ。したがって、還元よりも減税の方がはるかにコストはかからず、効果的であることは明白だ。

岸田首相が国民が「今度は物価高に苦しんでいる」と理解しているのであれば、個人＝国民に対する減税を実施するべきであり、物価高に対してもっとも簡単で効果的なのは、消費税を引き下げることだ。

新型コロナウイルスの感染拡大では、世界中で50もの国と地域が消費税(付加価値税)の減税を実施した。しかし、日本では消費税の引き下げは行なわれなかった。

岸田首相が、本当に国民が物価高に苦しんでいると理解しているのであれば、税控除などの間接的な方法ではなく、ましてや法人を対象とした減税措置を検討するのではなく、国民全体が直接的に減税効果を得られる消費税引き下げをすぐにでも実施すべきなのだ。



わしお こういち (本名・鈴木透)・元ライター通信編集委員。マクロ経済政策、企業ニュース、政治問題、社会問題など多分野で取材・執筆。

※経済私考は、浜矩子氏、鷺尾香一氏、佐々木実氏のリレー連載です。

# 保身の代償

～長崎高2いじめ自殺と大人たち～

第1部 共同通信編

18

## 共同通信などへの遺族の疑問 「文藝春秋には抗議しないのに」

福浦勇斗(はやと)の遺族である母・さおりと父・大助には、この間ずっと納得できないことがあった。「『長崎新聞』と共同通信は、なぜ文藝春秋には抗議せず、石川陽一記者ばかりをターゲットにするのか?」。勇斗の自殺事件に関し、長崎新聞の報道姿勢に対する批判が書かれた書籍『いじめの聖域』を出版したのは、文藝春秋だからだ。共同通信の審査委員会への、9ページに及ぶ意見書の大詰めで、遺族はそのことを問う。



福浦大助さん(左)と福浦さおりさん。福浦勇斗くんの七回忌にて。(2023年4月20日。撮影/中川七海)

2022年12月31日の午前中から、自宅のリビングで、さおりは一心不乱に筆を走らせていた。すでに8000字余り。気づけばとつとくに年を越し、窓の外が明るくなってきた。

これまで『いじめの聖域』第11章「責任から逃れたい大人たち」の内容について、一つ一つ根拠を示しながら、事実に基づいた記述であることを説明してきた。

### 「二重の苦しみ」

さおりには最後に三つ、意見書にどうしても記しておきたいことがあった。

一つは、審査委員会が「十分な裏取り取材がされておらず、論評の範疇を超えた論理の飛躍の疑いがある」と評していることについてだ。

〈内容は全て私たちが受けた取材や、新聞記事などの客観的な事実に基づくものであり真実です。また、石川記者が執筆されるにあたり、どの章にも言えることです。が、何度も録音データを確認し正

しい発言や、細かい表現についても協議してまいりました。裏付けが不十分だと指摘されるのは、遺族としましては本意です。

正当な論評とは、根拠に基づいて説明するものと思います。石川記者と私たち遺族は、本を執筆される以前から、数えきれないほどの協議を重ねてまいりました。それは、息子のように苦しむ子どもをつくってはならない、との思いからです。また、本来、遺族は子どもを亡くしただけでも辛いのに、学校や行政の理不尽な対応によって二重の苦しみに苛まれる現実を社会に知っていただきたいと思っただけです。

### 弱いものへの「いじめ」

二つ目が、さおりと大助がかねてより抱えてきた疑問についてだ。

〈長崎新聞社が御社に対し、「書籍の内容は名誉毀損であり回復措置を求めると抗議されている」という話を伺いました。このことに私たち遺族は大変心を痛めています。私たちは長崎新聞社の評価を落

とすために、石川記者に事実をお話してきたわけではありません。重ねて申し上げますが、私たちは再発防止を願っているだけなのです。」

そして、核心を突く質問を記した。(カッコ内は「Tansa」が補足。)

「この書籍は、文藝春秋社から出版されており、なぜ(長崎新聞が)御社に回復措置を求められているのかも腑に落ちないのです。」

さらには、御社が長崎新聞による抗議後、審査委員会を設けられたことにつきましても、理解できません。本来であれば、長崎新聞社が抗議する相手は、出版社であるはずなのに、抗議をそのまま受け入れさらには審査委員会まで設置する真の理由をご教示頂けないでしょうか。」

さおりの指摘通り、本を発行したのは文藝春秋だ。出版に関して共同通信は第三者であり、何の権限もない。

自分たちが第三者であることは、共同通信自身もわかっている。22年11月24日、共同通信は石川に対する2回目の聴取を実施した。聴取を担った一人、法務知財室長の石亀昌郎は聴取の中で、

「会社に当事者資格はない」と認めている。

にもかかわらず、長崎新聞社は共同通信に抗議した。

さおりと大助には、自分たちよりも大きな存在を避け、立場の弱い者を相手に選ぶ長崎新聞社と共同通信の態度が許せない。長崎新聞社は、出版大手の文藝春秋ではなく、加盟社として強く出られる共同通信に抗議した。共同通信は、「お客様」である加盟社・長崎新聞の主張を丸のみし、社員の石川陽一を標的にした。

さおりは言う。

「長崎新聞」も共同通信も、そう思うのだったら正々堂々と文藝春秋に抗議すれば良いのに。こんなの、石川さんをターゲットにした『いじめ』じゃないでしょうか」

さおりの言葉を聞いた時、私はその通りだと思った。

同時に思ったのは、共同通信には外部に対して抗議できない、もろ一つの理由があるのではないかという点だ。

外部へ働きかければ、共同通信にとって不利に働いてしまうのだ。共同通信の幹部たちは記者やデスク経験者で、石川が書籍で綴つ



幼少期の福浦勇斗くん(左)と勇斗くんの兄。(提供/遺族)

た「長崎新聞」に対する批判が名誉毀損に当たらないことぐらいい理しているだろう。審査委員会まで立ち上げ、名誉毀損を理由に石川を追及していることは、世間に知られたくないはずだ。文春に抗議をすれば、自らの状況を晒すことになる。

Tansaがいくら批判しても反論せず、質問にすら答ええないのも、自分たちの行動が誤っており、不利になるのがわかっているからではないだろうか。共同通信は内々に事を済ませ、なるべく目立たないよう嵐が過ぎ去るのを待っている状況なのだ。

### 「遺族の真実の叫び」

1万字近くに及んだ意見書の最後は石川への感謝で締めくくった。

「書籍は、私たちが経験してきた真実なのです。真実であるがゆえに文藝春秋社の目に留まり、出版の運びとなったと思っています。この書籍は私たち家族の生きてきた証なのです。」

最後になりますが、子どもを亡くしてから既に5年以上の月日が経ちました。私たち遺族は、我が子のように苦しむ子どもをつくってほならない、との思いで今まであらゆる困難に立ち向かってきました。私たちの小さな声に耳を傾け、そして寄り添い、社会に向けて真実を発信してください。は、紛れもなく御社の記事であり石川記者です。

石川記者が配信してきた記事、そして執筆してくださった書籍は、私たち遺族の真実の叫びでもあります。

貴審査委員会におかれましては、私たち遺族の意見を何卒お聞き届けくださいますよう、お願い申し上げます。

遺族の声を、共同通信の審査委員会へ、どう受け止めるのか。

(敬称略)

Tansa 中川七海

「週刊金曜日」はジャーナリズムN.G.O「Tansa」(<https://tansa.jp/>)と業務提携しています。取材や記事掲載などご協力していきます。

聴取を担った一人、法務知財室長の石亀昌郎は聴取で「会社に当事者資格はない」と認めている

# 惨たらしい世界に命の痛みを刻んで

「彼を80年代の賢治と呼びたい誘惑にかられる」——旧版『吹雪の星の子どもたち』(1984年/径書房)を著した山口泉さんを、詩人の谷川俊太郎さんはこう評した。

をぬけてたばかりの少年は、思わず眼を細めました——この冒頭の一文から、1千ページ近い物語は始まります。第一部『吹雪』全53章・第二部『翡翠』全57章は、語られる言葉の粒が輪郭を持ち、自由に織細で豊かな色彩を放っていて、匂いや音、手触りまで感じるようです。ユーモアやウィット、感情の抑揚もある。子どもたちのこころの動きをあらわすのにふさわしい想像力をかき立てられる自由で魅力的な文体と言ったらいいでしょうか。

ありがとうございます。私の恃むのは、言葉の力。だから、そう言っていただけるのは大変嬉しいことです。文体は「です・ます」調の方が「だ・である」調より包摂力がある気がして、「旅する人びとの国」上下巻(1984年/筑摩書房)や、20世紀で途絶したまま未完の「オーロラ年代記」(季刊『批判精神』連載)など、ここぞという長篇では(笑)、自然にそうなるようです。これは音楽の調性に似て、そちらを選んだ

瞬間、一気に虚構世界の風土が到来しますね。

「希望」はおそらく「幸福」の側にはない

——物語では、人名や地名はもちろん、世界の基軸になる各単位にまで新しい名前が与えられています。たとえば赤道の半徑は「三万鳥」。舞台になっているのは吹雪星の紅さし指国北風(ウツクタ、オウゴンケツ、オレンベ、ノキコル、オウタカフカ) 泉氷柱村。砂盤盆地、パラシ

ルム翼状散開連星団。そして翡翠語……。あたかも言葉にいのちが与えられたかのようで、出会ったたびに心が震えます。

「吹雪」初版や『旅する人びとの国』を書いた二十代の頃から、作中の人名や地名にエスペラントのほか、朝鮮語・北海道各地のアイヌ語などを使ってきました。ただ、そうした際、多文化共生といった欺瞞的な再植民地化の消費行動に陥らないよう、自戒はしているつもりです。

——壮大なスケールで描かれる一夜の物語のなか、大人になるための出発を控えた子どもたちが、命の問題を前に、どうにか

本誌に同時代批評「肯わぬ者からの手紙」を月一で連載中の山口さんは、栃木県・足利市立美術館で10月28日から始まる『希望』をめぐる4つの個展に、絵画作品の展示も控えている。その準備の合間を縫って話を聞いた。

※インタビュアーはメールでのやりとりを軸に電話等で補足しました。

——「いちめんの雪野原は、まだ、石英の粉をばらまいたようにたえまなく燦めいていて、森



『吹雪の星の子どもたち 翡翠の天の子どもたち』  
山口泉=著 オーロラ自由アトリエ  
5280円(税込) ISBN978-4-900245-20-4

【あらすじ】ある星の北半球、とある国の寒村の真冬の一夜の物語。この吹雪星(ウツクタ)に生まれた人間は皆、十代初めの《真冬の瞬間》、大人として生きる用意を身体の中にととのえるため、《星外脳》という分身に誘われ、家族とも永遠に別れて、外部の時間では100年に及ぶ宇宙の旅に出発しなければいけない。その出発の晩、6年生の子エーロ、アビカ、メリッサ、スーウォン、ウルムチ、5年生の《紅い息をしたチオマ》らを待ち受ける、予想外の悲劇的事態——。しかし大人たちの嘘や暴力、対立や戦いなどに巻き込まれながらも、さまざまな事件を経て、子どもたちは生きることを意味とともに見出してゆく……。

# 『吹雪の星の子どもたち』 翡翠の天の子どもたち』 著者の山口泉さんに聞く

しなきゃいけないこと」と、ほんとうにどうにもできないこと、のあいだで悩みます。最初から不可能なことはできない。悲劇的な出来事に動揺しながらも物事をありのままに視て、たとえ多くを知らなくても自分の頭で考え、いのちの温かさを忘れない子どもたちは、無謀にも思える行為に出、結果として自身の「出発」を心から納得できるものになります。そしてなにもにも代えがたい贈りものをもたらしました。まず、そこに作者の希望が託されているように感じます。

子どもたちで一人だけ生まれつき『星外脳』を欠く、対世界不適応症の少年がスーウォンです。『吹雪』では、死刑や戦争も肯定する権力者の「郡長さん」から、父親が非道な『生命放棄承諾書』を突きつけられた彼の運命の頂点が『翡翠』第35章「宴——一瞬でも生きたことのある、全部のいのちのための」、第36章「人が千秒のあいだに望む、すべてのこと」、第37章「地上でいちばん、密やかな時間」ですが、本書で41ページに及ぶこれら3章の表題と内容は、実はまだ「手書き」だった初版『吹雪』の創作ノート

でも決まっていたいました。

その一方、ここを書いてしまったら何かが起きるんじゃないか、この三つの章を仕上げるのは生身の人間の限界を超えるんじゃないかという恐怖も私には40年間ずっとあつて(笑)……。結局、今回『翡翠』第36章に入った直後、作者の代わりにコンピュータのメイン機が突如クラッシュしてしまい(笑)、最終脱稿にはサブのノートパソコンを使う羽目になりましたが。いま、いみじくも「贈りもの」と仰ってくださいたこのエピソードにも、なお私は、そうした「希望」の熾火は埋め込んでいるつもりです。そんな時、いつも私の心を離れないのは「希望」とはおそらく「幸福」の側にはないだろうという認識なんですね。ほんとうの「希望」は、もしかしたら「苦悩」や「痛み」「孤独」の同義語かもしれない。

## 「物語」の階級制をどう超えるか

——歌が得意で、酒場のステージでこつそりと受けとるお金を、病気の父親と2人で暮らす生活の糧にする《紅い息をしたチオマ》。偽善や嘘にまみれた大人の世界の秩序に混乱と騒動をもた

らす少女は、顔だけになった身体で存在しながら世界が過ちであることを糾弾し続ける《いのちを啜る乙女》シナヒと、双子ともいふべきそっくりな容貌をしていて、森羅万象を理解する知恵と通じている。第一部『吹雪』では、このチオマに救世主のような女神のような力を予感しましたが、第二部『翡翠』に入ると、むしろアピカやメリッサら普通の子どもたちが、が主導的な役割を果たしていますね？それは、とても重要な課題でした。この長篇小説が完結までこれほどの歳月を要したのには、外的な事情と別にそ

のあたりの理由もあります。あらかじめ設定された特権的な「主役」の制度を揚棄し、

「物語」の「民主主義」……いえ、共和制「アナキズム」かな？それをどう樹てるか。「物語」が内包する避け難い「階級制」をどう超えるか。チオマ自身、大人から子どもたちからも偏見をもたれ排除され疎外された存在でありながら、それによって逆に「ヒロイン」としての超越性を獲得している。84年の『吹雪』初版当時は、このチオマの姿に読者の共感と支持は集中したのですが、完結篇に到る過程を通じ、私が考え続けたのは、そうした「ヒロイン」をも、もう一度、他の子どもたちとの対等な「連帯」へと還元する回路は開けないか、ということでした。

そのためには今回『翡翠』を書き進めつつ『吹雪』にも立ち戻り、特にあと2人の少女、アピカとメリッサの像を造り込む必要があったのですけれども、それは私自身、心弾む作業で、ひるがえってチオマの在り方も、より人間的にできたのではないかと感じています。当初から私が標榜してきた「神を廃棄した聖書」という概念に、さらに近づけたか、と。

余談ですが、この「物語」の階級制の問題は昔、宮崎駿氏との「対論」で私が終始、氏に提示し続けた疑念の一つでもあります。宮崎ファンの間で私への非難轟轟だったらしい2時間余りのやりとりは最後、伝説的決裂(笑)に至るのですが……。雑誌『ユリイカ』1997年8月臨時増刊号)が出た時は、私自身、よくこれが掲載されたといささか驚きました(笑)。

## 『銀河鉄道の夜』に肉体を与えること

——今のお話に関係するかもしれませんが、39年越しの書き下ろし『翡翠』脱稿までの事情について「あしがき」では、外的要因だけでなく内的事情からも完成を「意志的」に見送ってきたと語られています。二つの要素が長きにわたってせめぎ合った格闘

が、結実した作品世界にもたらした影響はいかがでしょう。

この2部作はとても大切な小説なので思い残すところのないよう書きたいという気持ちですが、まずありました。場合によっては生涯をかけて完成させる作品との覚悟も……。

現在、世界でいよいよ錯綜し重層化している夥しい差別を、そつくり克服しながら、同時にたとえば愛や性にまつわる人間の自然なあこがれ、命のエロスの輝きのほとばしりも偽りたくはない。これらは現時点までのポリティカル・コレクトネスの思考では十分な対応が明らかに不可能な次元に属する事柄で、それを私は実作で提示したかった。

谷川俊太郎さんのお言葉の示唆もあるのでしようが、初版『吹雪』には宮澤賢治になぞらえてのご感想もいくつかいただきました。この文学者についての私の評価と批判は『宮澤賢治伝説——ガス室のなかの「希望」へ』（2004年／河出書房新社）という分厚い本にはほぼ書き尽くしたつもりです。ただそのずっと前、『吹雪』初版の刊行直後の『読売新聞』のインタビューでも、私は上梓したばかりの

物語の意図の一つを「銀河鉄道の夜」に肉体を与えること」とだと説明しているんですね。その約束も今回、私なりに果たせたかとは思っています。

——第2部『翡翠』では、大人の社会の暴力性が徹底的に描かれます。貧困のまま地方の村を捨て置く皇帝・大昆布三世の治世、世界の変革を志したはずなのに行き詰まり対立する革命組織『車輪同盟』と『鉄串連合』の暴力、『北部方面軍』憲兵隊による虐殺、唾棄すべき『黒色神女』心霊医療協会がチエーロの弟タギーゾヨに加える忌まわしい治療、そしてスーオンの『生命放棄承諾書』への少年少女のひたむきな抵抗の行方……。あまりに凄惨で、死をたぐり寄せている現代社会の映し鏡に見えませんでした。現実世界と同じ、狂おしくまがましい世界の果て、それでも汚しきたい「命」がみずからを育んでいる——。

そもそも私自身は最初から決定的に奪われ傷ついている、世界を喪失しているという思

いが根底にわだかまっています。しかし多くの人に共通の事態として、近年は東京電力福島第一原発事故やコロナ禍構造的貧困はじめ人災そのものの歴然たる悪政がある。私

が不思議なのは「戦前」から本質の変わらぬ日本の国家システムと自民党、また米国や多国籍企業に自分たちが支配され、侮辱され、命を削られている現実、なぜ人々がこれほど無関心なのかです。その挙句終身労働強制や尊厳死、人体の資源化、商業的生殖技術、売買春合法化、戦争煽動、等等の動きに表徴される、命を玩ぶ分断と憎悪の渦巻く惨たらしくおぞましい社会が到来している。

この物語は序詞から終章まで全ページが、そうした世界での精神の存在証明のつもりもあります。値段が高く心苦しいのですが、身近な方とシェアしてもお読みいただけるよう『吹雪色』と『翡翠色（笑）』2本の葉紐を付けて貰いました。また公共図書

館にリクエストしていただくことは、図書館という機関本来の役割が蘇生する望みにもつながるかもしれません。

### 埴谷雄高氏から返された「託宣」

——山口さんは移住した沖縄の地で、国内外の状況への批評を弊誌に書かれ、また近年では絵画作品も制作されていて、個展「死の国からも、なお、語られ得る『希望』はあるか？」が、まもなく足利市立美術館で始まりです。それぞれの活動は、どのようにつながりますか。

人間として世界の問題すべてに、なんとか自分なりの「答え」を携えていたいという気持ち、小説と批評両方の形式を要請しているかもしれない。ある意味、小説を批評のように書き、批評を小説のように書くという志向を根強く自覚しています。ちょうど、ジャコメッティ（注1）の絵が彫刻に近づき、彫刻が絵を思わせるのに似て。

ただ、このたび足利市立美

術館で2カ月間、大学時代の学内でのそれを別にすれば私が人生初の本格的な絵画展を行なうことには、福島第一原発事故とコロナ禍が密接に影響しています。同館学芸員で詩人の江尻潔さんは図録の解説で私の企てに《絵画作品は「時間」を介さない分、言葉による表現よりも直截的》と洞察されていますが、それに加えて、このかんの絵画制作には「日本語の檻」という言語の障壁を一気に超えたいという意識もあります。

かつて1990年代の半ば、

数年ぶりにお会いした埴谷雄高さん（注2）が、ご挨拶する私にいきなり重々しく「山口君。あなたはいずれ必ず孤立するよ」と不吉な託宣（笑）を返されました。私は浅はかにも「孤立ならとつくにしております」と答えたのですが、今はどうやら埴谷さんが正しかったと認めざるを得ません。

私はもともと「日本文壇」とは異なる場所を歩んできま

「生存自体が奇蹟であるような、苦しみだけが真実であるような時代に」

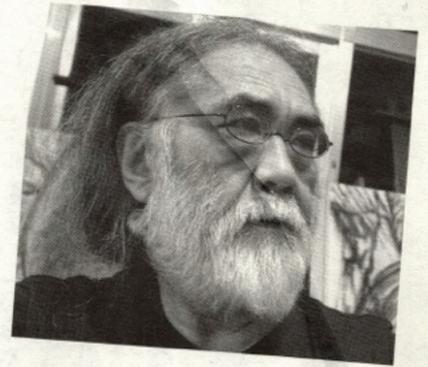
した。だからこそ山代巴さん(注3)や上野英信さん(注4)

ら真の文学者との出会いもあったのですが、たまたまはや一切が極限に迫る状況下、自分でできることを少しでも広大な場へ向けて、との思いは強まっています。既存の「表現」のギルドが全方向からの硬軟さまざまな圧力に最後まで屈しない気概を持っているとは考えられません。

### 神ではなく人間への「祈り」として

最後に、今度の個展について紹介いただけますか。

かねて私は福島第一原発事故後の日本を「ポツダム宣言なき1945年」と規定してきました(『原子野のバツハ』被曝地・東京の三三〇日)2012年/勉誠出版)。そこに加えてのコロナ禍のた



やまぐち いずみ・1955年、長野県生まれ。作家。77年、東京藝術大学美術学部在学中に、中篇小説「夜よ 天使を受胎せよ」で第13回太宰治賞優秀作を得、文筆活動に入る。本文中に出てくる著作を含め、小説に『悲惨鑑賞団』(94年/河出書房新社)、『オーロラ交響曲の冬』(97年/同前)、『神聖家族』(2003年/同前)など13冊、評論そのほかに『星屑のオペラ』(1985年/径書房)、『アジア、冬物語』(91年/オーロラ自由アトリエ)、『新しい中世』(94年/岩波書店)など11冊がある。

で「すらない」というのは、私が05年に、洪成潭(注5)はじめ韓国光州民衆美術の画家たちの図録に寄稿したエッセイの書き出しで、自分でも気に入っているテーゼです。この条件を満たす彼らは、私にとって生涯の盟友というべき存在ですが、しかし歴史と社会のありようが根本的に異なる日本で、彼らに連なろうとする表現は意味を成さないでしょう。もちろん、中身が空洞

「現代美術」など論外です。私はつねに孤絶した自らの命を投入して「表現」するほ

かありません。今回、初めて現物を公開するタブローは全部、この4年近く空息するようない自己幽閉生活の間、自分を支えるために描き続けた作品です。ちなみに本書の

カバー等に用いている装画3点も、その一部なのですが、これらの絵画制作を始めた

コロナ禍の初期、クロッキー帖の片隅に、私はこんな言葉を書きつけました。《一種、名状し難い禍まがしき。暗鬱な生命感。いとけなきものの痛み》——これはとりあえずは絵に関しての理念だったものの、私の小説も、場合によっては批評さえ、やはり同じかもしれません。現状、世界の

「希望」をめぐる4つの個展

10月28日(土)~12月24日(日)、足利市立美術館(JR足利駅)。月曜・11月24日(金)休館。10時~18時(入館は17時半まで)。一般710円/高校・大学生500円/中学生以下無料。会期半ばに一部展示替えあり。電話 0284-43-3131

だこれは決して呪いではなく、たぶん「祈り」——それも神ではなく人間へ向けての「祈り」と、自分では位置づけているのですけれども。

年末まで2カ月の展示期間中、足利市立美術館においてただければ嬉しいのです。開幕日の10月28日には「ギャラリートーク」が、また翌29日には江尻さん・川島健二さん(民俗学者)との鼎談が予定されています。いずれも終日、私は会場におります。

生存自体が奇蹟であるような、苦しみだけが真実であるような、この最低の国の最悪の時代に、心ある方々との出会いを願ってやみません。

(注1) 1901~66年。彫刻家・画家。スイス生まれ、フランスで活動。シュルレアリスムに参加後、第二次大戦下からの人体像の探求は、戦後サルトルらにより実存主義の文脈で評価された。晩年はさらに新たな「写真」に向かい、セザンヌ以来の造形の地平を開く。

(注2) 1909~97年。作家。32年「治安維持法」違反で検挙。敗戦後「近代文学」創刊に参加、ドストエフスキイに触発され書き継がれた長編小説「死霊」は戦後文学の神話となる。評論「幻視のなかの政治」となりリン批判等、左派の代表的文学者として与えた影響も大きい。

(注3) 1912~2004年。作家。40年「治安維持法」違反で夫とともに検挙。敗戦後GHQのプレスコードを破り峠三吉らと原爆の惨禍を伝えた活動は『詩集原子雲の下より』『この世界の片隅で』に結実。天皇制の根深さと日本社会の女性差別を「荷車の歌」「囚われの女たち」(全10巻)等で描く。

(注4) 1923~87年。兵士として原爆投下直後の広島で入市被爆。復員後、筑豊で炭鉱労働者となり、同志らと文芸運動を組織。作品に『日本陥没期』『眉屋私記』ほか、監修に『写真万葉録』筑豊がある。谷川雁・森崎和江らとの「サークル村」は石牟礼道子・中村きい子らを輩出。

(注5) 1955年、韓国全羅南道生まれ。画家。80年、光州民衆抗争で文化宣伝隊として活動、闘いの歴史の「アイコン」となる作品群を制作。89年に「国家保安法」違反で逮捕され3年4カ月獄中にあった。著書に『光州』五月連作版画「夜明け」ひとがひとを呼ぶ(夜光社)など。

聞き手/小林和子(編集部)

# なぜ、性暴力被害者が加害者と対話を続けるのか

私は、性暴力被害者のひとりです。被害から二十数年を生き続けています。そして6年前から、自分の直接の加害者ではありませんが、多くの性暴力被害者・性犯罪被害者の方たちと対話を続けています。

私は、24歳の冬に、当時勤めていた出版社で、信頼していた上司から性暴力被害に遭いました。それ以外の言い方をすればレイプされました。それ以降、加害者は、理由をつけては私を何度も凌辱しました。それは3カ月近くの間続きました。加害者であるその上司が仕事を去って、ようやくと安心して仕事に取り組み始めたと思っても東の間、私は自分の身に起きている変化に気づきました。変化とは何かといえは、さまざまの不調です。たとえば幻覚、幻聴、眩暈、動悸、過呼吸、パニックやフラッシュバックといった、いわゆる心的外傷後ストレス障害(PTSD)というもののあらゆる症状が私の身に起こり始めました。

でも私は当時、何とか仕事を続けたかった。なぜなら幼い頃から私は、編集者になり本作りを勤しむことが夢だったからです。その夢の仕事を手に入れたはずなのに、身体がいうことをきいてくれない。焦りました。だから何度もうまくいかなかった。きつと何とかなる、レイプなんて私は大丈夫、きつと何とかなる、レイプなんてどうってことはない、きつと乗り越えられる、と自分に毎日のように言い聞かせました。

でも、現実とは違いました。私はあつという間にあり

とあらゆるPTSDの症状にのみ込まれていききました。

ある日、いつものように書店営業で東京・渋谷に出掛けた折、信号を渡ろうとした時です。あれ？ と思っただけなのに、青が判別できない自分がいました。そして気づきました。世界がモノクロになっていくことに。

愕然としました。世界の、ありとあらゆる色が失われているんです。赤も青も黄色も緑も。何もかもがグレートーンの中になりました。その場がぐらりとしゃがみ込む以外にすべがなかつたことを、今もありありと思ひ出すことができます。そしてまた、向こうから横断歩道を渡ってやってくる人たちがみな、同じ顔に見えるんです。まるで仮面をかぶった何者か、ただもはやそれは私には人間と認識できない、ただのヒトガタのバケモノでした。

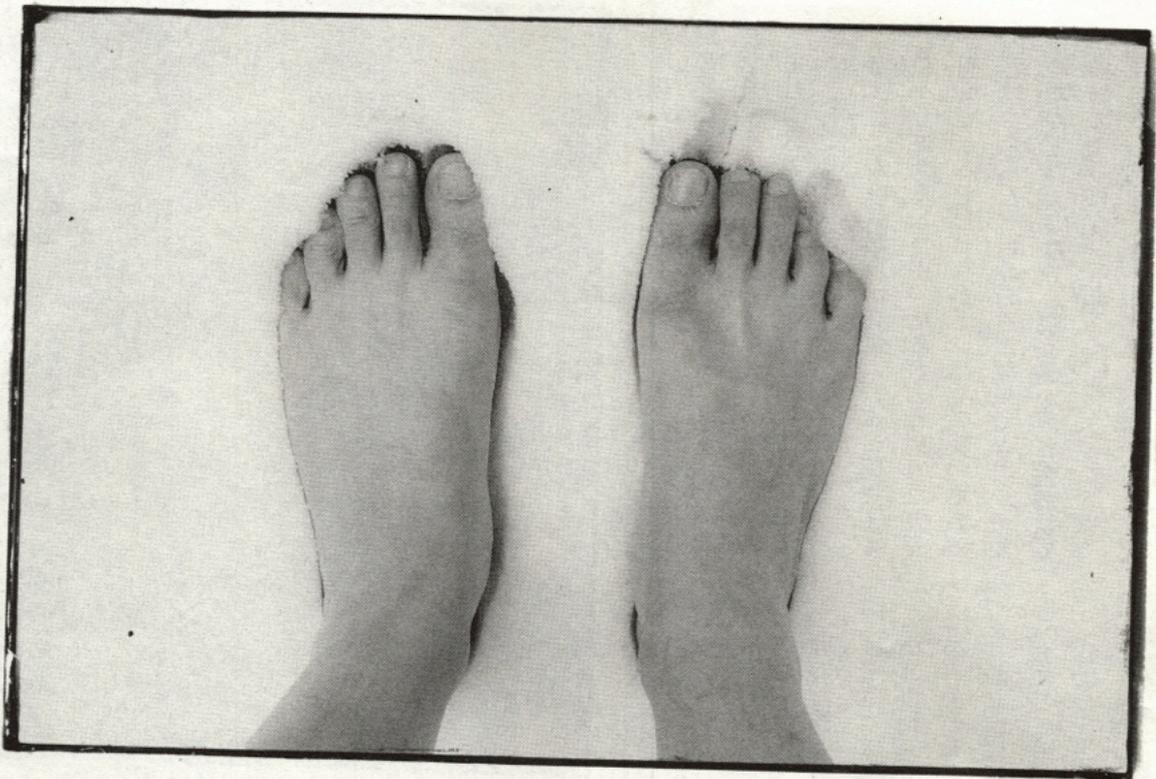
以来、ほぼ10年の間、私はモノクロの世界の住人になりました。自分の部屋に飾ってあったはずの花の色もわからなければ、そばを食べよ

写真家・にのみやさをりさんは性暴力被害者のひとりとして、これまで性犯罪被害者をサポートするためのさまざまな活動に取り組んできました。今、にのみやさんは再犯防止プログラム受講中の性犯罪被害者との対話を続けている。「性犯罪被害者との対話が続いている。性暴力被害者のリアルな現実の葛藤を超えてなぜ、そう考えるようになったのだろうか、を問う。本人の言葉による迫真の日記。」

うとして手を伸ばした七味唐辛子の赤いはずの瓶の色もグレートーンにしか見え、どうやっても私の世界はモノクロになっていました。これもPTSDの症状のひとつで、レイプされた被害者によく見られる症状だそうです。でも当時私はそんなことは知りませんでしたから、ただただ怯えるばかりでした。

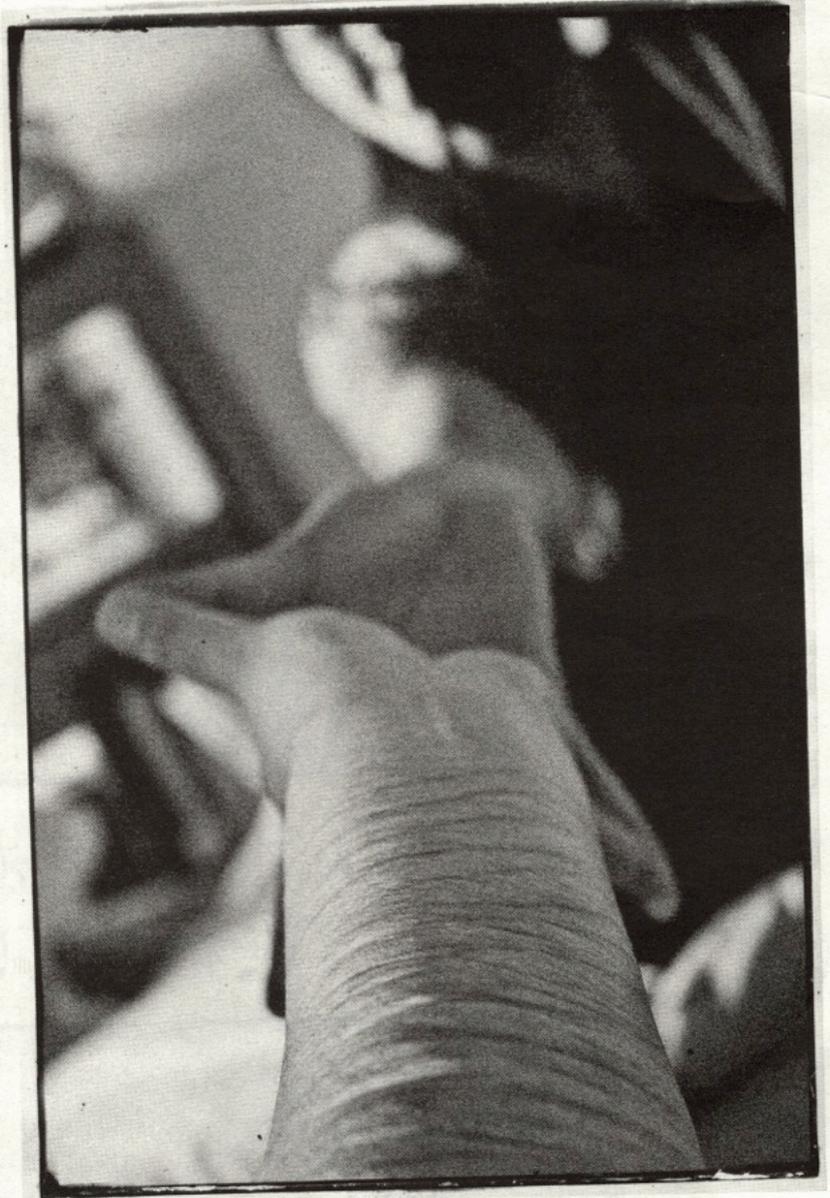
ほとんど津波のように襲ってくるPTSDの症状にとうとう悲鳴を上げた私は、当時の親しい友人にようやくとSOSを出しました。私はきつと気が狂ってしまった、私を精神病院に連れて行ってくれ、と、頼みました。当時電話の受話器を通して聞こえる人の声がすべて異星人の声にしか聞こえなくなっていた私は、自分では病院の予約をとることもできなくなっていました。友人がすべての手筈を整えてくれて、私はようやく病院に繋がりました。その時には、被害から1年が過ぎていました。そして私は、重度の心的外傷後ストレス障害と解離性障害、鬱状態、と診断されました。

# にのみやさをり



気づいたら、世界の、ありとあらゆる色が  
失われていた。





最初の頃は1日おきに通院して安定剤の点滴が必要なほど、私の精神はずたばろになっていました。

1日おきの通院が2日おき、週に1度になってゆくまで、何年もかかりました。

先ほど、人の話し声が異星人の声に聞こえてしまふと書きましたが、それがどういふことだか想像できるでしょうか？ 相手の喋っている内容はもちろん、自分の声が認識できない、相手の声が認識できない、現実感が薄れ突然世界が別物のようになってしまふ、という症状です。

もう少し詳しく話すと、たとえば、周囲の人間が発する言語・音声、まるで宇宙人の信号のように聞こえてきたり、たとえば自分の声が

自分の声とは全く実感できなくなったり。もちろん、声だけにとどまらず、眼も手も足も、この自分の身体すべて、自分を取り囲む世界すべてが、自分と切り離されてバラバラに、別個のものに感じられるようになりました。

そしてやがて、嬉しいとか楽しいとか、悲しいとか憎らしいとか、そういった感情というものも失われていきました。何をしても自分がぼっかり宙に浮いているかのような感覚に陥りました。これは後でわかりましたが、酷い離人感（離れた所から自分を見ている感じや現実感がなく夢の中にいるような感じ）に襲われてなるものなそうです。が、当時はわからなかったので、とても恐ろしかったのを覚えています。で

もその恐ろしささえもが、自分のものではないかのような感覚に陥っていました。

それまで普通にできていたことが次々にできなくなっていきました。たとえば雑踏を歩くことだったり、友達とただ話すことさえもが、できなくなっていきました。何かをきっかけにして被害当時の記憶が現在の私の中になだれ込んできて、全身が硬直したり、酷ければ卒倒する、頭を抱えてしゃがみ込むしかすべがなくなりました。

休むことができない、これも現れてきた症状のひとつです。一度立ち止まってしまつたら二度と立ち上がれない、生きてゆけないというような強迫観念に囚われてしまうのです。要するに、過去の被害にのみ込まれたら私は死んでしまふ、というように思えて、とにかく追いかけぐる恐怖から逃れるため、ひたすら何かをしていなければいけないという強迫観念に雁字搦めになっていました。

眠れない、というのは、これは被害に遭つた直後からあつた症状です。眠れば悪夢を見ると、いふのは典型なのですが、そもそも眠りにつく、身体を横にするという行為ができなくなりました。無防備な格好になるのが怖い、だからたとえば歯医者にも通うこともまともにできなくなりました。そんな不自由がたくさん、これまでの私の日常を奪うかのようにやってきました。

現実感や時間の感覚の喪失。自分が今どこにいるのか、何をやっているのかが突如として認識できなくなるんです。一方で、平静に生活を営んでいるふうになおさら、自分が両極に引き裂

かれていくような感覚に常に陥っているような状況でした。

また、これはたぶん、レイプされた人間は誰もが一度は思うことだと思うのですが。私は、自分を汚物かゴミ箱のようにしか思えなくなり、自分は穢れているとしか思えなくなり、もうこんなに汚れてしまったのだからどうにもなれ、と、ヤケクソになってしまいう部分も多々ありました。

性犯罪に巻き込まれた人は再び犯罪に巻き込まれる可能性が高いというのは確かにそうなんだと思います。ヤケクソになっていくから、もうどうでもいいのです。自分に何の価値も見出せない上、穢れているとしか思えないし、すべて自分が悪いと考えているから、まさに、どうにでもなれ！ という状態になってしまいうんです。自分を大切にできないとことごとくドツボにはまってしまうのはこのこと、です。

強姦は犯罪です。にも拘わらず、その犯罪へ怒りを向けるより先に、自分を責めてしまいうんです。とにかく自分が悪い、自分のせいだ、自分のせいであらうなってしまったんだ、と。

心の混乱と共に、身体の痛みも半端なく襲ってきました。過度な緊張状態に常に置かれているため、頭痛をはじめ、下腹部や足の付け根などに激痛が生じるんです。あまりに頻発する激痛に、鎮痛剤を持ち歩かなければ外出もままならなくなりました。

こうした状態がもはや、私の「日常」になりました。気づけば仕事はもちろん、ただ起きて眠ってという被害前では当たり前だった日常生活が営めなくなっていました。性暴力被害に遭

ったことよって、それまでの私にとっての非日常が、私の日常となったのです。

## リストカット オーバードーズ 死ぬことしか 考えられない毎日

途中、リストカットやオーバードーズ薬の過剰摂取に及ぶ行為を繰り返すしかない時期もありました。特にリストカットは毎日のように繰り返していました。日常的に解離していて、痛覚が麻痺しているから、いくらでもざくざく切れるんです。深く切っても血が出ないと何度でも自分の腕を切り刻みました。血がどくどく流れ、床が血まみれ、タオルが血だらけになってようやく、はっとするんです。ああこんな自分にもまだ、人間の赤い血が流れている、と。

それは、私に安心感を与えました。まだ私は人間なんだ、まだ、大丈夫だ、まだ、何とかやっつけていける、と思えました。だから、一時期の私には、リストカットをなすことは、なくてはならない行為でもありました。

オーバードーズして意識を失い、救急車で搬送されて胃洗浄、なんてこともまた、日常茶飯事でした。でも、そのたびに私は運悪く、生き残ってしまいました。

本当に、この世から消えることしか考えられない毎日でした。モノクロにしか見えない世界の中で、どうして自分はこんなふうになってしまったのかと日々自分を呪いました。なぜ自分

がレイプされなければならなかったのか、なぜ自分だったのか、そう思うと、どうにもこうにも自分の存在を消去すること以外考えられなくなる日々。

生きる、という当たり前のことが、もう私にはできなくなっていました。

そうやって1年、2年、3年……結局あの被害から一体どれほどの時が流れたでしょう。それでも、私の時間の感覚は狂ったままでした。人の言う1日は私の1日ではなく、何日も眠れないままならそのまま長い1日でした。昨日も今日も明日も明後日も、ただただ一続きに続いていて、またそれはどこまで行っても闇の中、



何をしたってムダ、生きているだけムダ、ここにいるだけ邪魔で存在価値ゼロ、何もなかった日々に戻りたい、これほど戻りたいのに戻れない、もうここにいたくない。ただその繰り返しでした。

私がここまで生きてくる途中で、自殺していた仲間がたくさんいます。私はたまたま生き残って今ここにいますが、一歩間違えば、私も、今日ここにいなかったかもしれません。

そう、性犯罪は、性暴力は、人間であることを木っ端微塵にします。また、被害後に被害者が置かれた環境によっては、酷い二次被害を受けトラウマが深刻化します。つまりそれはどういうことか。

ヒトのアイダにいらなくなるということです。人間でいられなくなる、と言い換えてもいい。人間という字は、ヒトのアイダ、と書きま

す。人の間にいてこそ人間なんです。被害に遭うのは一瞬の出来事です。でも、そんな一瞬の被害によって被った傷の痛みは、生きていく間中、永遠に続きます。

性暴力・性犯罪被害に遭うというのは、そういうことです。

私は今、悪戦苦闘しながらも、子どもをふたり産んで育てながら、日々を営んでいます。今でも思います。私の浮上のきっかけは何だったんだろう、と。それを今ここできちんと言明する自信が私にはありません。

でも。私は少なくとも今、昨日と今日の区別をし、今日と明日をちゃんと区別し、子どもの泣き声に追いかけれながら、時にパニックに

陥り、時にフラッシュバックに襲われたりしながらも、それでも、いそいそと日常を営んでいる実感を、この手に持っています。そして、ある種の開き直りと生きていくことを前提にした希望や期待や、その他諸々雑多な感情の中でじ

たばたしながら生きています。私の場合、多分に、人との出会いが大きく作用しているように思います。前置きしておく、私には、レイプ被害によるトラウマと同等に、レイプ後周囲から受けた二次被害によるトラウマがあります。私の場合ですが、それは、人間を破壊するといわれるレイプ被害と同等のトラウマとなっています。

中でも何が一番つらかったかと言えば、嘘つき扱いされることでした。レイプそのものがなかったことにされ、嘘つき呼ばわりされる。それが何より、私を、私の心を滅茶苦茶に壊しました。

でも。人間によってずたぼろにされた私ですが、人間によって救われたのも、また、この私です。

**それでもあなたは、  
あなたなのだよ、  
今のあなたのまま  
いいんだよ**

私がリストカットをいくら繰り返そうと、薬のバカのみをいくら繰り返そうと、自暴自棄になつて八つ当たりまでした上にまさに言葉通りヤケクソになろうと、それでも黙って私を見守

り続けてくれる友たちが私の周囲にいました。ほんの一握り、数えるほどですが、いました。

私は何度否定したでしょう。自分は独りだと、彼らがいってくれることさえ否定して、もう私なんて必要ないのだ、いるだけ邪魔だと絶叫し、泣き喚いたでしょう。

それでも彼・彼女らは黙ってそこにいてくれました。昨日と変わらず「おはよう」と声をかけてくれました。

今だから思います。私は、死にたい死にたい、自分を消去したいと言いながら、同時に、生きていたかったんだ、と。死にたくて死にたくてしょうがないのと同じ分だけ、かつての自分に戻りたかったのだらう、と。

けれど、どうやっても戻れないのです。あつたことをなかつたことにすることはできない。性暴力被害に遭う前の自分と、遭った後の自分とはどうやっただけで違うわけで、それは穢れたとか価値がないとかそんな問題ではなく、そういう被害に遭う前と遭ってしまった後とは、自分の眼に映り込んでくる対象が違ってくるのです。

そうなれば当然、自ずと、世界はすっかり様相を変えます。

それでも、あなたはあなたなのだよ、と。あなたは今のあなたのままがいいんだよ、と。それを、数少ない友たちが教えてくれました。無言のまま。沈黙のまま。見守り続けるという忍耐強い、忍耐以外の何物でもない労力を費やして、私に教えてくれました。

性被害に遭ったからどうこうじゃなく、生き

て在ることを大事にしなくちゃいけないのだということ、助けようとしてくれる人は必ずどこかにいる、どこかにいるけれど、それに気づくか気づかないかは自分次第だということ、そして、そんな助けしてくれる人たちの手を借りながら、それでも最後は自分の足で立たなければならぬのだということ。

薬の力を借りたついでいい、誰の力を借りたついでいい、借りられるものは利用できるものは利用できるだけしたらいい、申し訳ないなんて思うだけ時間のムダだ、どうやったついで申し訳ないと思ってしまうものなんだから、ならば逆にそれを思う分だけ余計に利用したらいい、それらのモノを利用し、とりあえず杖にして立ちあがったなら、次は自分の足を踏み出す番だ。お礼を言うのは、自分の足で立って歩いて、それから初めて言えばいい。

そのことを教えてくれたのも、その、友たちでした。

あなたの傍に話せる相手はいないでしょうか？それはあなたの親かもしれない、兄弟かもしれない、友かもしれない、あるいは赤の他人であるはずの精神科医かもしれない。ボランティアのメンバーかもしれない。最初はこんな人と嫌悪を抱いた相手があなたにとっていずれかがえのない相手となるのかもしれない。誰があなたにとって話ができる相手になるのか私にはわからないけれど、でも。

待っているばかりでも人と巡り合うことはできないし、ただやみくもに悲鳴を上げたついで助けてもらえるわけじゃない。話ができる相手を見つけて出すにはいろんなしんどさが伴うと思う。

けれど、いくら時間がかかっても時間をかけるだけの価値はある。と、私は思っています。

この世界には、答えがくつきりきちんと出ることもありません。たとえば算数やら数学やら、そんな数字の計算式には必ず答えというものがあります。方程式をたどれば決まった答えにたどり着く。

しかし、人間の心や身体は方程式では解けない。だから何かにたどり着こうとしたら当然とつもない時間や労力を必要としたりします。

どちらにしても言えることは。

どんなに時間がかかってもいい、ひとの手やモノの助けを借りていい、それでも、最後の最



後、自分の道は自分でしか切り拓くことはできない。それに尽きます。

いくら周囲に恵まれ、周囲に助けられても、それらの差し伸べられる手に気づくのは自分、気づかなければそれで終わり。そしてまた、いくら手が差し伸べられても、立ち上がるのは自分の足です。他人が立たせてくれるわけではない。

はつきりいって私は特別な人間でも強い人間でもないです。そもそもはじめから強い人間なんていません。自分の弱さも醜さも受け容れることができ初めて見えてくるものがあるように、弱さも強さも、それらが適当に交じり合っ

て織り上がっているのが人間です。あなたも、そのあなたも、あなたも、そしてこの私も。

また、人は一人ですが独りではないです。どんなにぼろぼろになっても、自分が生きたいと思うならそこから這い上がることは可能です。不可能じゃない。決して。傷は消えないだろう、けれど、それを自分なりの形で受け容れ、そこからまた歩いて行くことは、できます。

今信じられなくても、いくら信じられなくても、それでも、今日は、明日は、残酷なほど平等に、誰の上にも必ず来るのですから。

長いトンネルを抜け、いまだ隔週で病院に通いながらも、私は今、日々の生活に忙殺されています。主治医やカウンセラーと「先生、この前パニックになっちゃって」と話しながらも「でも、10年前、20年前に比べたら、ずっといいよ」なんて笑い合ったりしています。言葉通りそれは、長い長いトンネルでした。本当に長かった。

私の20代、30代はあの被害を境に一変したといつても過言ではありません。

あの被害がなければ私はどんな人生を送っていたのだろう。それを考えないわけじゃないです。でも、それをいくら考えたって戻れるわけでもないし、そもそも今の私はもう、戻りたいとは思いません。もし下手に時間を戻してしまつて、それでまたあんな事件に遭つたとして、今度はここまで生き延びてこれるかどうか。それを考えると、苦笑いとともに、やっぱり戻らない方が無難だな、と呟つぶやいてしまつて自分がいます。

治りたいと思つていた時期もありました。でも、PTSDや解離性障害なんていうものは一度背負つたらそう簡単に症状がよくなるわけじゃないです。いや、もつとというなら、治らないと思つた方が無難です。私はパニックやフラッシュバックの泥沼の中、もう治らないんだ、どうせ治らないんだ、何をやつたつてムダだと何度やケになつたかしれません。でも、治らないと思つてもまた別の考えも出てくるものです。治らなくとも症状をうまくあしらう方法はあるんです。たとえば、トラウマとなつてくる被害を彷彿はらふさせるような事柄とは距離を置くとか、それらとかち合つてしまつたらパニックになるわけだから、じゃあどうすればよりうまく避けて歩くことができるかとか。あくまで私の場合ですが、PTSDや解離性障害なんていうものはもう治りやしないんだ、一生おつきあいするんだわ、と、ある意味諦めてみた時点から、自分が変わつてきました。

そんな私になぜ、今、性犯罪加害者や性暴力加害者の方たちと対話を続けているのか。

それは、少し時間を遡さかのぼりますが、十数年ほど前から考えていたことでもあります。加害者となつてしまった人たちと対話できないだろうか、と。

そもそも私は、自分の被害から10年経つたある日、思い切つて自分自身の加害者と対面したことがあります。どうして私が被害者にならなければならなかったのか、私は編集という仕事をあれほど愛していたのに、なぜ被害者の私が仕事を奪われなければならなかったのか、なぜどうして、と、加害者に詰め寄りました。けれど、加害者は私の問いにはなにひとつ応えようとせず、ただただ申し訳ないと頭を下げるばかりでした。なぜ私が、どうして私が被害者にならなければならなかったのか。その問いは宙に浮いたまま、加害者との対面は終わりました。たしかに、謝罪はされました。その人は身体をくの字に折つて、深々と頭を下げました。何度も何度も。

でも、その謝罪は、私の中を素通りしました。なぜだろう。なぜこんなにも加害者の謝罪が私の心を素通りするのだろうか。私はじつと考えました。そして気づきました。

加害者は、レイプ被害だけをとりあげて謝罪

しているんですね。ごめんなさい、悪かった、と。でも、私はそれだけを求めていたのではありません。被害後からずっと続く私の滅茶苦茶になった人生そのものに謝罪してほしかった、丸ごと、取り戻せるなら取り戻したかった。ここに大きな隔たりがあります。被害者と加害者との間の隔たり、です。

この隔たりはなぜ生まれたのだろうか。私はずっとそのことに、疑問を感じていました。なぜ私だったのか。

被害者なら、必ず思うことのひとつです。なぜ私がこんな目に遭わなきゃならなかったのか、と。私もそうでした。でも、それは、被害だけに終わらない、被害後ずっとずっと続く人生丸ごとについて、そう思うんです。

けれど、加害者はそんなことに思い至らない。この隔たりは何だろう。なぜ私だったのかという問いを含め、なぜこの隔たりは生まれてしまふのだろうか、と。それが知りたいと思いました。それが、十数年前のことです。

また、私はこうも考え続けました。被害者を一人でもいい、減らすにはどうしたらいいのだろうか、その思いは日に日に募りました。そしてはつとしたのです。再犯率がこれだけ高い性犯罪は、加害者がたった一人減るだけでも被害者が数人減るんじゃないかと。

やはり、加害者と対話したい。私は強くそう思いました。

でも、自分は加害者だ犯罪者だなんて名乗りをあげてくれる誰かと出会う機会はまずありませんでした。当たり前です。日本で加害者がカ



ミングアウトする機会や場など、ほとんどありません。

## 性犯罪加害者や 性暴力加害者と 対話はできないか

でも、ひよんな縁から、性犯罪・性暴力の加害者臨床にたずさわっている齊藤章佳先生（さいとうあきよし）の存在を知りました。性加害者の更生プログラムというものが病院に存在するなんて、私はその時初めて知りました。それが2017年のことです。だから思い切って、私は齊藤先生に声をかけました。加害者と対話したいのですが、と。齊藤先生は最初驚かれましたが、先生のお計らいで、私は、かつて加害者となったことのある人たちと、対面することが叶いました。

そうしていただいた月に一度ほど対話の機会を得、今に至ります。

対話してやる中で、気づいたことをたとえばひとつ挙げるとすると、かつて加害者となった方々のほとんどが、自分の被害者について知らないということ。被害者の顔も覚えていない。だから、彼らに「1日1分でいいから被害者のことを思ってください、祈ってください」と頼んでも、なかなかそれは具体化されないのです。なぜなんだろう。対話していくうちに知りました。彼らは言います。あの加害行為は言ってみればゲームみたいなものだった、だから被害者というのはターゲットでしかなかった、人間を人間として認識していなかったからこそ平然



と加害できたのだ、と。だから、被害者の顔なんて、覚えていないのだ、と。

顔を思い浮かべられない。だから被害者像が具体化されない。そうすると、祈りや想像もうまくめぐらすことができない。やがて、被害者を思い浮かべることさえしなくなってしまう。記憶からすぼんと、被害者が抜け落ちてゆく。

これは、被害者が被害後、四六時中加害者や事件のことや被害のことを考えてしまうのは、正反対の様相です。

この隔たりは一体何なんだろう。

また、どうしようもなく隔たりがあるのと同じに、被害者と加害者には似通った状況も見られることにも気づきました。それは、被害あるいは加害後の、当事者らの孤立化です。

被害者は、被害後、さまざまなトラウマやパニック、フラッシュバックといったものに襲われ、その症状が深刻化すればするほど、社会とかわるものが難しくなっていく。本来ならば、そういう立場の人間にこそ社会とのかかわりや社会からの手が必要なのに、かかわりが難しくなってしまう。孤立してしまう。そうになると、被害者の状況はもともとと深刻化してゆきます。いつてみれば悪循環がそこに生まれます。では加害者はどうかといえは。加害後、再犯

を防ぐためには社会とのかかわりが重要であるにも拘わらず、性犯罪を犯したことによる社会からの極度の偏見が彼らを孤立させます。そうすると、彼らの再犯率は格段に上がってしまう。加害者、そして被害者の孤立化。悪循環。この構図、何とか変えることはできないのだろうか。隔たりと相似。隔たりを埋めると同時に、この加害者と被害者の孤立化を何とか防ぐ方法はないのか。

私は今、それらのことを思いながら対話を続けています。繰り返しになりますが、私は今は2人の子供とパートナーと日々を営んでいます。PTSDと解離性障害を背負って世界がモノクロに見えるようになったことがきっかけで、独学で始めたモノクロ写真も、今ではなくてはならないものとして私のかたわらにあります。でも、ここまで来るのに、およそ四半世紀かかりました。数えてみると、被害から今年で28年目です。長い道のりでした。

そして、私の今日は、日常は、ここからもまだ、続きます。

にのみやさりを 1970年生まれ。横浜市在住。1997年、初めてカメラを手にする。2007年から2012年まで性犯罪被害者らと共に「あの場所から」に取り組む。2010年夏、第6回アンコール・フォト・フェスティバルの「アジアの女性写真家たち」に選出、「あの場所から」スライド上映。性犯罪被害者サポート電話「声を聴かせて」の活動を開始。2011年秋、窓社より写真集『声を聴かせて～性犯罪被害と共に』を出版。個展「鎮魂景」(2012)、「彼女の肖像～杏子痕」展(2014)。2019年から代々木cafe nookにて毎年個展を開催。「黎明歌」(2019)、「緒」(2020)、「SAWORI」(2021)、「二十代の群像/Sの肖像」(2022)、「二十代の群像/Nの肖像」(2023)など。



## 斉藤章佳

さいとう あきよし・大船榎本クリニック精神保健福祉部長。精神保健福祉士・社会福祉士。ソーシャルワーカーとして、約20年にわたりアルコール依存症を中心にさまざまな依存症問題に携わる。専門は加害者臨床で、著書に「男が痴漢になる理由」「小児性愛という病—それは、愛ではない」、最新刊に「男尊女卑依存症社会」ほか多数。

# 性加害者との 対話で得たもの

性暴力・性犯罪加害者たちとの対話を続けるにのみやさりをりさん。性暴力被害者として、彼らとの対話で得たものは何か。また、彼らにどんな影響を及ぼしたのか。約20年にわたり依存症問題に携わり、加害者の更生プログラムを立ち上げた榎本クリニックの斉藤章佳さんと対談してもらった。

# 人間であることを 木っ端微塵にされた 被害者の「その後」を 知ってほしい

にのみや 斉藤先生と性犯罪被害との関わりはいつからでしょうか。

斉藤 2008年に「性犯罪被害にあうということ」という本を出された小林美佳さんとの出会いがスタートです。小林さんは2作目の「性犯罪被害とたたかうということ」を10年に出されました。

10年というのは榎本クリニックでも性犯罪の加害者の更生プログラムを始めて4年たった時期です。当時の性犯罪のプログラムは、再犯しないためにどういうテクニックを学べばいいかという認知行動療法を中心に行なっていました。依存症から回復することを理論的に学ぶという意味ではすごく大事なことです。なんとなく物足りなさも感じていました。

## 被害者を知る機会に

にのみや 何が物足りなかったのですか。

斉藤 私は性犯罪者の更生プログラムをやる前からDV（配偶者暴力）の加害者更生プログラムを行なっていました。このプログラムに関わっている人の多くは、被害者の相談から始めています。ただ、性加害者についてはプログラムの中に被害者のことを知ったりする機会がまったくないと思いました。

クリニックでは「日本『性』とこころ」関連問題学会」という学会

をやっている、そこで小林さんに連絡を取り、「話を聞かせてください」とお願いしました。それが12年です。

その講演でとても衝撃を受けて、プログラムを受けている加害当事者の人たちは、一次被害については知っているけれど、その後の二次加害、二次被害については知らないということに気づき、知ってもらったためにはどうすればいいだろうと考えました。

その時に、まずはそこに関わる被害者支援の人たちと、われわれ加害者臨床に関わるスタッフが情報交換する場が必要じゃないかと思いました。そこで、13年から被害者支援の団体の方々に会いに行つて、スタッフ同士の交流の場、対話する機会を作ってもらえないだろうかとお願ひしました。

ただ、結果はことごとく突っぱねられ、「時期尚早」と言われました。それで、私の中でモチベーションが薄れていってダメなのかと思つていた時、16年に小澤雅人監督の『月光』という映画が公開されました。これは性犯罪の加害と被害を扱った映画で、本当にリアルな内容でした。その小澤監督から、加害者の更生プログラムについて知らない人が多いので、映画が終わった後のトークショーで話してほしいという依頼があり、参

加させてもらいました。

## 直接の加害者との対面

にのみや 当時、小澤監督が私の日記などを参考資料として使ってくれたので、その縁で映画のサポーターをやっていました。

そもそも私が被害に遭ったのは1995年の冬ですが、その10年後の2005年12月に、自分の直接の加害者と対面しています。父と一緒にしました。「どうして私だったのか」という問いをぶつけたのですが、加害者はとにかく頭を下げるばかりで、私の問いには答えにくれず、その場が終わってしまいました。

その時に、何でこの人の謝罪が私に届かないのかというのと、答えてもらえなかった「どうして私が被害に遭わなきゃならなかったのか」という問いが宙吊りになっただけで残っていたのです。斉藤 よく謝罪にきましたね。



にのみやさをり

にのみや 父が「この場に絶対来てくれないと困る」と言ってくれたらしく、1時間ほど会いました。加害者と父はほとんどしゃべらず、私が一方的にしゃべっていた感じで、結局、気持ちが解消されないまま終わってしまいました。

その後、07年から被害者との写真のコラボレーションを始め、自分以外で被害に遭った人たちと接する機会がありました。やはりみんな思っているわけです。「何で私が」と。その時から加害者との対話が必要なんじゃないかという気持ちが湧いて出てくるようになりました。

それで、小澤監督の映画の時に斉藤先生のことを知り、小澤監督にお願いしたら繋いでくださったんです。あの時、先生は「えっ？」という反応でした。

斉藤 加害者と被害者の臨床支援スタッフ両者の対話はうまくいきませんでした。ただ、にのみやさん

んは、それを飛び越えて、加害者と直接話したいとのことでしたので、まったく想定していませんでした。

ただ、直接対話することについて、「これは成立するのか。待てよ」と思いました。その時の彼らは、行動変容したいという思いがあつて来ているのですが、理不尽な発言でにのみやさんを傷つけてしまったら、それ自体がセカンドレイブになってしまう。それから、もしプログラム中に解離性障害（意識や記憶などに関する感覚をまとめる能力が一時的に失われ、症状が深刻で日常生活に支障をきたすような状態）が起きたらどうしようとも考えました。

それでも、エイヤーと最初の1回目をやったんですよ。50人ぐらいの人が目の前にいるという光景を初めて見た時、どうでしたか。

## のっぺらぼう現象

にのみや 17年7月22日の17時ですね。あの瞬間、みんながのっぺらぼうになっていたんですよ。後日、先生と「のっぺらぼう現象」と名づけましたが、全員の表情がなくなっていました。その時、「開けちゃいけない扉なんじゃないか」と思ったことは確かです。

斉藤 前代未聞の対話がついに始まってしまった、もう手探りでや

るしかないと思えました。最初のテーマは「性犯罪被害について知る」でした。

にのみや 性犯罪は、再犯がとにかく多い。私の加害者も再犯で止めたかと思つてここに来てくれる人がいるというのは、私にとっては希望だったんです。だから、彼らに「ここに来てくれてありがとう」と伝えることを第一に考えました。

斉藤 この加害者更生プログラムは、06年5月から昨年3月末まで2572人が受けています。プログラムに導入されるのは、初診で来た人の3分の1くらいです。

にのみやさんとプログラムをやつていて、確実に彼らの中の動機づけが高まっているという実感があります。自分の中にある動機づけは、内発的と外発的の二つがあります。外発的動機づけは、プログラムを受けないと縁を切りますよとか、婚姻関係を継続できないですよとか、裁判があるなどの外圧による動機づけを言います。内発的な動機づけはプログラムを受けていて、あの人も頑張っているから私も頑張ろうとか、今まで自分が止められなかったのはこういうことが原因だったのかなど、自分の中から湧き起こってくるものです。にのみやさんとの対話では、

内発的な動機づけが高まってきて  
いることがわかったんです。

彼らは、自分でやった加害行為  
について、その後、被害者が日常生  
活の中でどういうことに苦しんで、  
どういう不自由があつて、被害者  
の生活や人間関係にどんな影響を  
及ぼすかまで、想像できないとい  
うよりも知らない。だから被害者  
の話になると理解できず、みんな  
表情がなくなったりするわけです。

そして、自分がやったことが大  
きな影響を及ぼすという責任性と  
向き合いたくないから、表情がな  
くなってしまふ。

中には加害者にも解離性障害が  
あるのではないかという話も出ま  
した。被害者とはちよつと質が違  
うけれど、あまりにも衝撃的な話  
を聞いた時に解離が起きてしまつ  
て一瞬表情がなくなる。それらが  
のつぺらぼうの原因です。

## 「ポカーン」の意味

にのみや 私が直接、加害者と対

面した時に思ったのは、彼は加害  
した瞬間については申し訳ないと  
言ってくれたけれど、その後、こ  
れだけ大変なんですよと言つても  
「ポカーン」だったんです。

最初、その「ポカーン」の意味  
が逆に私にはわからなかった。で  
も、プログラムでみんなと接する  
中で、本当に知らないんだ、想像  
もしていなかったんだということ  
を痛感させられました。

彼らとの対話の中でもうひとつ、  
どうしても忘れられないことは、  
「誰でもよかったんだ」「ゲームの  
的になっただけなんだよ」という  
ことを教えてくれた時です。それ  
まで「なぜ私だったのか？」とず  
つと思つてきたけれど、たまたま  
的にされただけで、必ずしも私で  
ある必要はなかったんだと言われ  
て、もう笑い出したいくらいの衝  
撃でした。

斉藤 彼らを通してひとつの答え  
を知ったわけですよ。その後、  
どう変わつていったのですか。

## 自分が的にした人間の姿を 彼らが思い描けるようになればいい。

にのみや



にのみや 彼らの問題行動につい  
てもっと知りたいと思うようにな  
りましたね。いろんな行為がある  
中で、彼らがなぜ性加害を行なつ  
たのか、なぜよりによってそれを  
選んだのか。それから、どうして  
この犯罪に限って再犯の率がこん  
なにも高いのかということをやす。

最初の時、「1日1分でもいい  
から、被害者のことを思つてくだ  
さい、祈ってください」と言つた  
じゃないですか。でも、その後、  
自分の被害者を想像することがで  
きない彼らの現実を知ると、要は  
ターゲットだったから、顔なんて  
関係ないわけです。そういう現実  
を知れば知るほど、その的は一個  
の人だったんだよというのを、彼  
らにどうしても伝えたいと思いま  
した。

斉藤 なぜ性を使った暴力を選ん  
だのかを掘り下げると、彼らがど  
ういう人生を歩んできて、性暴力  
というものを選択したのかという、  
彼ら自身の生い立ちにシフトして  
いく。すると、彼ら自身も大切に  
されず、モノのような形で扱われ  
てきたなどの過去を持つている人  
が結構多いですね。

にのみや だからこそ、目の前の  
被害者を人として尊重できない、  
モノになつちやうんですよ。

斉藤 最初は猜疑心さいぎしんがあつたり、  
警戒したり、あるいは反発したり

している人もいましたね。ただ、  
続ける中で関係性が変わつてきた  
なというのが、にのみやさんの写  
真展でした。

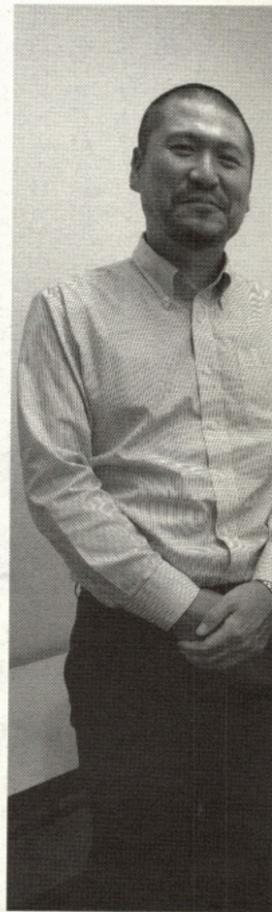
## 個を個として認める

にのみや 2021年の個展「S  
AWORRI」ですね。写真集はセ  
ルフポートレートのなものであつ  
て、被害とともに生きる自分と向  
き合つて作つたものだから、彼ら  
にちゃんと見てほしかった。私を  
通して、自分が加害した被害者に  
も顔があるんだよ、個なんだよ、  
人間なんだよというのを想像して  
もらいたい気持ちがありました。

実際に写真展に来てくれた人た  
ちは、被害後を生きるとはこうい  
うことなのかというのを想像する  
前に、写真があるから見ざるを得  
ないわけじゃないですか。その時  
に初めて、「にのみやさんって、こ  
ういう顔だったんだ」と私の顔を  
認識した感じがありました。「に  
のみやさをり」という個を個とし  
て認めてくれたのがあの瞬間だつ  
たかなという気がしますね。

斉藤 写真展をきっかけに、この  
対話のプログラムのひとつの大き  
なテーマである「被害者がその後  
を生きること加害者が知る」と  
いうのが明確になりましたね。

加害者の更生プログラムは、今  
日1日加害行為をしないことで、



## プログラムで内発的な動機づけが高まっているという実感がある。 斉藤

その次の日も、そして次の日もと積み上げていき、1年が3年、5年、10年と再犯しない年数が増えていく。依存症の回復モデルは、今日1日の積み重ねの作業ですが、被害者の回復についてはどうなんですか。

**にのみや** 1日1日、とにかく生き延びること、それに尽きるでしょう。か。そもそも解離性障害が入っていると意識や記憶が失われてしまい、1日1日が積み重なるものではないですね。私の場合は、二十数年の間に薬の量はだいぶ減り、横になれないまでも寝床に行って飼犬をなでてほっとしたりするとか、そういう変化はあるわけですが、でも、それって回復と呼んでいいの？ という疑問が湧きます。

**斉藤** 確かに被害者の場合は、今日1日という記憶の連続性の中の積み上げが脆弱ですね。起きると昨日積み上げていても覚えていなかったりとか、それが一瞬にして

壊れて、もつと悪い状況になったりとか、階段のような形で上っていくプロセスではないといえます。共通点もあるにはあるのですが、加害の問題と被害の問題のその後は、やはり全然違うものだなと思います。

**にのみや** 何で違いが出てくるのかというと、やはり被害に遭ったその瞬間に、それまで培ってきた世界に対する信頼感や人間に対する信頼感が、木っ端微塵にされるのが大きく関係しているんじゃないかなと思います。

自分の地面がガラガラと崩れ落ちることと同じだから、そこをもう1回積み上げてというのは凄まじく時間がかかるし、下手をすれば徒労に終わる。皮肉ですよ。木っ端微塵にした側は、積み重ねることができると、された側はそれが難しいのですから。

### 1人の人間として尊重

**斉藤** 被害者について知ること

加害者側は今まで向き合えなかったところに向き合っていくための材料がもらえたり、その土台が作られたりする。加害者自身が被害者の姿を通して自分たちの今の在り方を見ることができず。それから、にのみやさんに結構、勇気づけられている加害者も多いですね。

**にのみや**さんは一貫して彼らを性犯罪加害者として見ていなかったというのか、1人の人間として尊重するという姿勢が、彼らに伝わっていったからだと思います。

**にのみや**さんはよく「人間」という言葉を使いますよね。人と人の間の人間ということで見ているから、プログラムも統括してきたし、彼らも「ちょっとこの人違うのかな」と変わってきました。

**にのみや** 私は、自分が人間であることを木っ端微塵にされたので、人間であることというのは絶対にないがしろにしてはいけないという気持ちがあるんですね。それは、たとえ加害行為を行なった当事者であっても、彼らが人間であることを私が壊したり奪ったりしたら、同じことを私がすることに近づいてしまふからです。

少なくともターゲットとして見ていた加害者より、被害者は加害者の顔や特徴を覚えているわけですから。だからこそ苦しむし、人間が怖くなる。でも、怖くなるからこそ、

自分が同じことを繰り返したくないというの一貫してあります。

**斉藤** 性加害行為自体は許されません。今回の故ジャニー喜多川氏の件も数百人の被害者がいると聞きます。こうした加害行為は消えることがないですし、取り返しのつかないことをした人として、対峙していかないといいけない。一方で、彼らが今までの加害行為を振り返って自分の行動を変えていかなければならないとか、生き方を変えないといけないとか、その加害行為に対する責任に向き合う時に出てくる痛みについては、私たちは尊重したいと思います。

**にのみや** 私がどれだけプログラムを続けていけるかわかりませんが、彼らの中でつべらぼうの被害者に、彼らなりに顔を描けるようになってほしいと思います。そのためには彼らが自分のしたことを語れるようになる必要があるだろうし、それを自分で受け容れる必要もでてくるでしょう。そして後ろを向いたままの誰かわからないターゲットがちゃんと像を結び——これが自分の的にした人間の姿なんだということを、彼らが思い描けるようになってくれたら、いいですね。

9月14日、大船榎本クリニックにて

まとめ・写真撮影／秋山晴康（編集部）

筆者も関わる「食の安全・監視市民委員会」では、2023年3月から4月にかけて、スーパーマーケットなどで販売されている中国産アサリ10点と、国内産(三重県、北海道、愛知)3点を購入し、京都大学の原田浩二准教授にPFASの分析を依頼した。そのうち中国産4点と国内産3点について、PFASの一種、PFOA(パーフルオロオクタン酸)の分析結果が出た(図)。

中国産アサリ4点のPFOAの濃度は、1kgあたり3049、3678、1450、5132ng(平均3327ng、ngはナノグラム)であった。一方、国産のアサリは三重県産で333、北海道産で157、愛知県産で471ng(平均320ng)という結果であった。中国産のアサリがほぼ10倍高い値となった。

日本で消費されるアサリの89%が輸入で、そのうち約7割が中国産である。

## 過去にも指摘されていたアサリのPFOA

筆者はすでに本誌2022年8月19日号「アメリカで中国産アサリからPFOA検出 日本のアサリは大丈夫？」という記事で、中国産アサリの問題をいち早く紹介している。これはアメリカの食品

# 中国からの輸入アサリから日本産アサリの10倍のPFOAを検出

国内で販売されている中国産アサリには、日本産アサリに比べ、10倍のPFOAが残留していることがわかりました。

健康

植田 武智

医薬品局(FDA)が中国からの輸入アサリ10検体を調べたもので、すべての検体から1kgあたり2897〜20133ng検出されている。FDAは、アメリカ市場でのアサリをはじめとする魚介類のPFAS濃度のモニタリングの強化と、「中国産アサリ缶を定期的に食べたり、子どもに食べさせたりしている人は、摂取量を控えた方がいい」と注意勧告をした。

今回の日本市場の中国産アサリの濃度は、2022年のアメリカでの中国産アサリと比べると低い濃度と言えるが、サンプルが少ないので、日本で売られている中国産アサリでもっと濃度が高いものがある可能性は残る。

中国から日本に輸出されるアサリの多くは、中国北部山東省から河北省、天津市、遼寧省に囲まれた渤海、さらにその外側の黄海沿岸の浅瀬で養殖されている。

渤海沿岸の貝類のPFAS汚染を調べた中国水産科学研究院の2019年の研究論文では、230サンプルの98・3%からPFOAが検出されている。最大の値だったのがアサリで、アサリのむき身1kgあたり62500ngと、先述のアメリカでの最高値の3倍以上の値のものもあった。貝の種類によって濃度の違いがあり、PFOA濃度が高いのは①アサリ、②ム

ール貝、③ホタテ、④ツブ貝、⑤カキの順であった。

PFOA汚染が高かったのは山東省と河北省の沿岸だ。渤海に流れ込む河川の上流にある有機フッ素工場などを含む工業地帯からのPFOAの排水が原因であろうと推定している。山東省には中国最大のPFAS工場が集まっており、世界の大手8社が2006年にPFOA生産の削減を発表した後も、中国ではPFOA生産を増やしている。

他方、国産アサリについては、今回は比較的低い値であったが、2020年に発表された、北海道、愛知県、京都府、熊本県で購入された国産アサリの調査研究では、愛知県産と熊本県産のアサリから1kgあたり11000ngを超えるものも検出された事例がある。熊本県産は中国産の偽装の可能性はあるが、愛知県など都市部に近い産地ではPFOA汚染が起こる可能性はある。この研究では、カナダのバンクーバーのアサリも1件調べられているが、PFOAは不検出であった。

ざっくり分けてみると、中国国内での中国産アサリでの最大濃度が5万ng/kgに対して、日本で販売される中国産アサリで5000ng/kg程度。国産アサリでも500ng/kg程度という感じであろう。

くらしの泉

## ●調査した中国産アサリの分析結果

検体番号	販売者、製造者、加工者	商品名	写真	あさり原産地	PFOA (ng/kg)
1	(株)ホテイフーズ コーポレーション	あさり水煮		中国	3049
2	マルハニチロ(株)	あさり水煮		中国	3678
3	清水食品(株)	あさり水煮		中国	1450
4	マルケー食品(株)	あさり飯の素		中国	5132
5	(株)マルコ水産 (三重県津市)	冷凍アサリ		三重県	333
6	(株)やまあき (千葉県木更津市)	活あさり		北海道	157
7	(株)やまあき (千葉県木更津市)	活あさり		愛知県	471

## 1杯のアサリ汁で 欧州の安全摂取量を超過

それぞれのアサリを食べた場合の健康影響リスクについて、ざっくりと調べてみた。アサリのむき身1個を4g、アサリ汁で1食分に食べるアサリを12個(48g)と仮定する。

中国産の最大濃度5万ng/kgの

場合、1食分に含まれるPFOAの量は2400ngとなり、大人(体重50kg)の場合、アサリ汁1杯だけで体重1kgあたり48ngとなる。これは日本政府が水道水の暫定目標値の根拠としている、耐容1日摂取量(20ng/kg)の2倍以上となる。

今回の検査で検出された最大濃度のアサリ(5132ng/kg)の場合、アサリ汁1杯分に含まれる

PFOAの量は240ng。体重50kgの大人は体重1kgあたり4.8ng。体重15kgの子どもの場合は16ngとなる。

子どもの場合、アサリ汁1杯で、耐容1日摂取量の80%を摂ってしまうことになる。まあ、毎日アサリ汁を食べるといふ人はいないだろうが。

PFOAの毒性については、有機フッ素工場労働者や汚染地域の

住民の調査など、比較的大量の摂取の影響として、腎臓や精巣などががんや、肝臓疾患や潰瘍性大腸炎などのリスクの上場が指摘されている。その一方で比較的少量の摂取の影響として、子どもの低出生体重や免疫力の低下などの影響が新たに指摘されてきている。

日本の耐容1日摂取量の算定根拠は動物実験のデータだが、ヒトの健康影響調査では、より低い濃度で有害影響が出ている可能性が指摘されている。その一つとして子どもの免疫への有害影響を考慮し、欧州食品安全機関(EFSA)は2020年、1週間当たりの耐容摂取量として体重1kgあたり4.4ngという、より厳しい基準値を設定している。

その数値と比べると、大人でもアサリ汁1杯で1週間分以上のPFOAを摂取することになり、子どもの場合は1杯で1週間分の4倍近く超えてしまうことになる。つまり子どもは、月に1回アサリ汁を食べると、有害影響の危険にさらされるといふことになる。

現在日本では、アサリなど魚介類をはじめ、食品のPFASの残留基準は設定されていない。早急に基準設定に向けて検討する必要がある。

.....  
うえた たけのり・科学ジャーナリスト。

これまでの殺虫剤に耐性を持ったゴキブリやダニなどに効果があるという、新たなゴキブリスプレーなどの殺虫製品が売り出されています。その作用メカニズムは従来とは根本的に違うものですが、人間にも作用して害をおよぼす可能性があるので。

## ピレスロイド系から メトキサジアゾンへ

一般にゴキブリスプレーは「防除用医薬部外品」ですが、取り上げた「アースゴキジェットプロ」は、「第2類医薬品」です。なぜかというと、医薬成分の「メトキサジアゾン」が配合されているからです。メトキサジアゾンは、「日本医薬品一般の名称(JAN)データベース」に記載されている医薬成分なのです。

これまでゴキブリスプレーには、ピレスロイド系の殺虫剤が使われてきました。除虫菊に含まれる殺虫成分のピレトリンをまねて化学合成されたもので、昆虫に対しては神経毒として作用します。ところが、ピレスロイド系殺虫剤に耐性を持つゴキブリが現れ始めました。つまり、ピレスロイド系殺虫剤では死なないのです。そこで登場したのがメトキサジアゾンです。メトキサジアゾンはオキサジアゾール系の殺虫剤で、ピレスロイ

① 買っては  
いけない ③69 渡辺 雄二

# 薬剤耐性Gの誕生で 殺虫剤は より強力になっていく

ド系殺虫剤とは違ったメカニズムでゴキブリを殺します。すなわち、神経伝達物質のアセチルコリンを分解する「アセチルコリンエステラーゼ」という酵素を阻害することで、殺虫効果を発揮するのです。昆虫も人間も、神経細胞と神経細胞は直接つながっておらず、その間を「神経伝達物質」が情報の連絡役となっています。その一つがアセチルコリンです。神経系が刺激を受けると、アセチルコリンが生じて伝達の役目を果たします。そして刺激がなくなると、アセチ

ルコリンエステラーゼの働きによって、アセチルコリンは消滅します。ところが、この酵素が阻害されるとアセチルコリンが蓄積してしまい、神経系が刺激を受けたままの状態になり、いわば中毒症状を起こして昆虫は死んでしまうのです。

実は1995年3月に発生した「地下鉄サリン事件」で使われた猛毒の「サリン」も、このメカニズムで毒性を発揮します。つまり、人間の体内のアセチルコリンエステラーゼを阻害することでアセチルコリンが蓄積し、その結果、縮瞳、意識混濁、全身けいれん、肺水腫、意識混濁などを起こし、最悪の場合死に至るのです。

サリンは有機リン系の化学合成物質であり、現在野菜や果樹の害虫駆除に広く使われている有機リン系の農薬も、同様なメカニズムで害虫を殺します。そのため、人間にも同様な害をおよぼす可能性があるので、家庭用の殺虫剤には使われていません。それに代わって使われているのがピレスロイド系殺虫剤なのです。



撮影/スタジオK

レック  
バルサンプロEX  
ノンスモーク霧タイプ  
(6~10畳用)



【効能】ゴキブリ、イエダニ、ノミ、トコジラミ(ナンキンムシ)、屋内塵性ダニ類の駆除  
【有効成分】メトキサジアゾン1g、フェントリン0.5g、d-d-T-シフェントリン0.13g  
【添加物】炭酸プロピレン、エタノール、香料、DME

**ここが問題!**  
メトキサジアゾン、およびフェントリンなどのピレスロイド系殺虫剤が有効成分として使われており、「アースゴキジェットプロ」と同様な問題がある。

アース製薬  
医薬品  
アースゴキジェット  
プロ



【効能・効果】ゴキブリ、ノミ、トコジラミ(ナンキンムシ)、イエダニ、マダニの駆除  
【有効成分】450mL中イミプロトリン0.5g(プラルとして1.0g)、メトキサジアゾン0.41g  
【その他の成分】無水ケイ酸、オレンジ油、無水エタノール、ミリスチン酸イソプロピル、1号灯油、LPG、DME

**ここが問題!**  
有効成分のメトキサジアゾンは、一時的にせよ神経伝達物質のアセチルコリンを蓄積させ、神経伝達に狂いを生じさせる可能性がある。もう一つの有効成分のイミプロトリンはピレスロイド系殺虫剤であり、多量に吸い込むと、気分が悪くなったり、頭痛や嘔吐などを起こす心配がある。

メトキサジアゾンだって  
危険

ところがピレスロイド系殺虫剤の使いすぎによって、それに耐性を持つゴキブリなどが誕生してしまいました。抗生物質の使いすぎ

これは人間に対する毒性は弱いとされています。ただし一度に大量に吸い込むと、悪心(気分が悪くなること)、嘔吐、下痢、頭痛、耳鳴り、強い眠気などが見られ、重症になると、呼吸障害やふるえなどを起こすこともあります。また皮膚過敏症や気管支ぜんそく、鼻炎、結膜炎などを起こすこともあります。

によって、耐性菌が誕生したのと同様です。そこで、耐性を持ったゴキブリなどにも効くということとで使われるようになったのが、メトキサジアゾンなのです。  
「そんな危険なものを使っても大丈夫なのか?」という疑問を持つ人も多いでしょう。サリンや有機リン系農薬の場合、アセチルコリンエステラーゼを阻害する作用が「不可逆的」、すなわち元に戻すことができない状態になります。一方、メトキサジアゾンは「可逆的」、すなわち元に戻すことができる」とされています。そのため毒性は弱いということで、使用が認められているのです。

しかし神経伝達物質はきわめて重要な働きをしていて、それに少しでも狂いが生じると重い症状が現れます。たとえば、ドーパミンという神経伝達物質ができにくくなると、パーキンソン病に陥りやすくなります。パーキンソン病は元プロボクサーのモハメド・アリや、俳優のマイケル・J・フォックスなどが発症した病気で、手足が震えて歩行困難になったり、筋肉が固くなったり、動きがぎこちなくなったり、また動作の開始に時間がかかるようになり、体のバランスを崩しやすくなったりします。こうした運動障害のほか、自律神経障害や睡眠障害なども起こります。神経難

病の一種で、患者数は人口10万人当たり100~120人と、神経難病の中で最も多い病気です。

メトキサジアゾンの場合、いくらか「可逆的」とはいえ、一時的にアセチルコリンの蓄積を招きます。それはある意味で神経伝達に狂いをもたらすということです。そのようなものを家庭内でまき散らすことは危険と言わざるを得ません。ところが、メトキサジアゾンを有効成分とした殺虫剤が次々に発売されているのです。写真の「バルサンプロEX ノンスモーク霧タイプ」(レック)もそうですし、このほか「ダニアースレッド まるごと駆除&予防」(アース製薬)にもメトキサジアゾンが使われています。成分をよく見て、「メトキサジアゾン」と表示のあるものは、避けたほうがよいでしょう。

わたなべ ゆうじ・科学ジャーナリスト。著書に「令和版 食べるなら、どっち!?」(サンクチュアリ出版)など。

新・買ってはいけない10  
¥1200(本体)



好評  
発売中!

「新・買ってはいけない」シリーズ、正真正銘の最新刊。今回はシリーズ10巻目を記念して、「すぐ役立つ!食品添加物事典」も付いた豪華な1冊です。お求めはお近くの書店かネット書店、または弊社まで。

# 米国一極体制の漸進的解体

経済やエネルギー、地球温暖化などの世界課題で重要な役割を担うG20。その中ではつきり表れているのは、対ウクライナを巡る各国の思惑の違いや、世界経済での米ドルの存在感低下だ。

9月にニューデリーでG20サミットが開催された。G20は、G7諸国(ドイツ、カナダ、米国、フランス、イタリア、日本、英国)、BRICS(ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ)、他の新興7国(アルゼンチン、オーストラリア、インドネシア、メキシコ、韓国、サウジアラビア、トルコ)、欧州連合(EU)で構成されてきたが、今回のサミットで、アメリカ連合(AU)を21番目のメンバーとして迎えられることが発表された。

G20は、1999年にカナダ財務相(当時)ポール・マーティンの発意で、G8(G7+ロシア)を拡張した別会議として創設された。97年にアジア通貨危機が起きた一方で中国やブラ

ジルの経済規模が拡大しつつもあつた中で、先進諸国政府が新興諸国政府との定期的会合の場を求めたのだ。事実、2003年からの20年間で、BRICSの国内総生産(GDP)が世界の総生産に占める割合は20%から32%に上昇し、G7諸国GDPの割合は41.5%から30%に減少することになった(購買力平価を使用して測定した場合)。2020年を境に世界経済におけるG7諸国とBRICSとの比重は逆転したのである。

## 発言力を高める新興・開発途上諸国

昨年2月からのウクライナでの戦争をめぐって、G7を構成する先進諸国と、BRICSを筆頭とする新興および開発途上

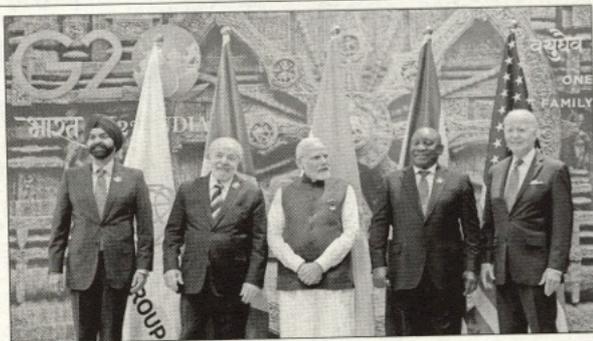
諸国とで政府の対応が二分することになったのも、20世紀から21世紀への移行とともに世界経済が今日経験している劇的な再編成と無関係ではない。BRICSで、ウクライナに武器供与している国はひとつもない。対露経済制裁を発動しているのも主にG7諸国であり、他のG20国ではオーストラリアと韓国だけにとどまる。AUの55加盟国も、たとえば、「ウクライナに対する侵略」を非難する22年3月2日の国連総会決議では、エリトリアが反対したほか、南アフリカなどの17国が棄権、8国が欠席し、今年7月のサンクトペテルブルクでのロシア・アフリカサミットにも、「戦争犯罪」(ウクライナ児童の「不法移送」)の容疑でプーチン大統領に今年3月から国際刑事裁判所の逮捕状が出ていたにもかかわらず、南アを含む16国の首脳が出席し、他に32国の政府も代表団を送った。

ニューデリーで採択された「G20首脳宣言」では、「ウクラ

イナにおける戦争」に対する批判は、「国連憲章に沿って、すべての国家は、いかなる国家の領土一体性および主権または政治的独立に対しても、領土取得を追求する武力威嚇や武力行使を慎まなければならない」という一般論の確認にとどまった。「侵略」の語を用いることも、ロシアを名指すことも避けられたことは、ロシア政府への配慮という以上に、新興・開発途上諸国政府の発言力の高まりによって理解されるべきだ。そもそも、2014年のクリミア併合後にロシアのG8参加を停止させたG7諸国政府によって昨年提案されているG20からの同国除外が、今日まで実現の兆しすら見せていないのは、同提案を退ける力を他のG20諸国政府が有しているからにほかならない。

## 進む「脱ドル化」と人民元使用の広範化

先進諸国政府の対露経済制裁(ロシア中央銀行の外貨準備凍



インドで行なわれたG20サミットで、記念撮影に収まったモディ・インド首相(中央)やバイデン米大統領(右端)。(提供/ロイター・アフロ)

# 自由と創造のため

# レックス 純

ひろせじゅん

結、SWIFT「国際銀行間通信協会」からのロシア金融機関排除、ロシアからの炭化水素資源輸入制限などは、新興・開発途上諸国政府にとって、米国の一極体制から多極体制への世界秩序の構造転換を加速させる好機となっている。G20サミットに先立って8月にヨハネスブルグで開催されたBRICSサミットでは、来年からの加盟国拡大（アルゼンチン、エジプト、エチオピア、イラン、サウジアラビア、アラブ首長国連邦「UAE」）が決定されたほか、「脱ドル化」についても話し合われた。

脱ドル化は2010年代に始まった。14年、クリミア併合を理由に米国政府から金融制裁を受けることになったロシア政府は、02年から核兵器開発を理由に米国政府から制裁を受けていたイラン政府と、両国間貿易に互いの通貨を使用する協定を結ぶ。17年に米国政府が「対米国

・5%から59%にまで減少した。

## BRICSの 共通通貨化の願望

脱ドル化の動きは、ウクライナ戦争開始後、いつその拡大を見せている。たとえば、ロシアは、欧州諸国への輸出が大幅に制限された炭化水素資源を主に中国とインドに供給しているが、その代金は中国とは人民元で、インドとは当初はルピー、今日ではUAEのディルハムで決済されている。今年に入ってから以降は、1月にロシアとイランの中銀が、イラン国内銀行間で13年から稼働する「電子決済情報伝達システム（SEPA）」とSPFSを接続し、2月にはイラク政府が中国との貿易に人民元使用を認めた。3月には中国国有企業「中国海洋石油集団」が、UAEでトタルエナジーズ社の生産する液化天然ガスを人民元で購入する契約を同フランス企業と結んだ。南米でも、3月にブラジル政府、4月にアルゼンチン政府が中国からの輸入について人民元での代金決済を決定した。さらに、6月にはエジプト政府がBRICSとの貿易での米ドル使用停止の意向を発表し、7月にはインド政府とUAE政府も互いの通貨での両国間貿易決済に合意した。

今年1月からブラジル大統領を再任するルーラは、国際通貨基金（IMF）の補完ないしは代替を目指してBRICSが14年に創設した「新開発銀行（NDB）」の上海本部において今年4月に行なわれた元ブラジル大統領ジウマ・ルッセフの同銀行総裁就任式で演説し、次のように述べている。

「毎夜、私の頭をよぎるのは、なぜすべての国がドルで貿易をしなければならぬのかという疑問です。（……）金本位制消滅後の通貨がドルだと決めたのは誰なのか。（NDB）のような銀行が、ブラジルと中国、ブラジルと他のBRICS諸国との通商関係に用い得るような新たな通貨を持つことはできないのでしょうか」

人民元使用が広範化するにせよ、当事国通貨を使用した貿易が普及するにせよ、ルーラの夢想するようなBRICS共通通貨が実現されるにせよ、世界経済の脱ドル化とそれによる経済・政治両次元での米国一極構造解体が今後不可逆的に進行することはもはや疑い得ない。



米ドルと人民元。  
（提供/ロイター・アフロ）

## 対露経済制裁と「脱ドル化」

月一回連載

ひろせ じゅん・龍谷大学経営学部教授。著書多数。近著に、本連載8年分を集めた『新空位時代の政治哲学』（共和国）。

# まきとゆづりがんとが

書評委員 高原到 武田砂鉄 長瀬海 五所純子

## 庭の話を通じて 生きることの奥義に触れる

五所純子 「しよ じゅんし」文筆家

庭のつくられ方を記録した本だ。けれど読みながら私が思い出していたのは、車椅子をうまく介助できなくなつたときのこと。Aさんに乗せた車椅子を毎日のように押していたのだが、いつもはすんなり越えていた玄関の段差が、その日に限って越えられない。Aさんの体重は昨日と変わらないし、私の腕力が落ちたわけでも、段差が増したわけでもない。どうしたのだ。Aさんの横顔を覗いてみると、やけに強張った表情をしている。そういえばAさんは朝から痲癩を起こしまくっていた。痛みをせいか

虫の居所が悪いせいかわからないけれど、ともかくAさんの体はぎちぎちに力が込められて固いのだ。それまで私が一方的にAさんを運んでいるのだと思っていたが、意識されない共同関係というのか、Aさんが適度に力を抜いていたから私は重心をとりやすかつたのだろう。ふいに私は玄關脇に生えていた小さなサボテンの玉からひとつを選び、「これ、山田五十鈴に似てない？」とAさんに手渡してみた。Aさんは笑いもせずさもせず無言だったが、車椅子は持ち上がった。Aさんが私の愚かさに呆れて、あるい

は手のひらを開いたことから脱力したのかもしれないし、べつの言い方ができるかもしれない。本書から抜くならば「物と者をまたいだひとつの運動体」「他性の濁流をおさめる」「すべてを微妙に狂わせるような調整こそが、結果として、矛盾しあつたままの整合を可能にする」「持続的な手入れに依存する仮説的な配置や程度」などの言葉と照らしたい。著者は庭師の経験をもつ、美学の研究者／京都教育大学にある開創1300年の観音寺、その大聖院庭園の作庭工事に立ち会い、フィールドワ

ークを行なつた。本書は作庭のプロセスを描き出す試みであり、庭石や植栽がどのように変わっていくかを詳細に伝えるとともに(1・3・5章)「庭師の知恵」の系譜、物体と人間がどのように絡み合っているのかをひもといていく(2・4章)「庭の詩学」の系譜。

ただ面白いことに、庭の話を通して思い起こされるのは、きつと身近にあるものごとなのだ。庭園の鑑賞態度や芸術の創作活動はもちろんのこと、料理、育児、看病や介護、交渉や会議、集団の運営、日曜大工や人生相談のようなものまで。身のまわりの「物／者」の構成や運動について、新鮮な驚きをもつてとらえ直し、新たに動かしてみようかと刺激される。

百人百様の読み方を支持する本だ。(本とは本来そういうものだろう。)生きるための技法が満載であるとともに、生きることの奥義に触れている。住職、庭師、職人たちの会話が寸劇のようでも哲学問答のようでもあるのだが、著者の「浅めることでも理解する」という表現こそ奥深い。「浅さ」によって身体や関係や社会をほぐしながら取り戻そうとする書である。



『庭のかたちが生まれるとき  
庭園の詩学と庭師の知恵』  
山内朋樹＝著  
フィルムアート社 定価2860円(税込)  
ISBN978-4-8459-2300-7

『ピカドン』は1950年に丸木位里と赤松俊子によって制作された絵本だ。広島に原爆が落とされた瞬間の前後を描き、そこに詞書を添えた本作は、大江健三郎『ヒロシマ・ノート』にも挿画として使われ注目を浴びた。これまで何度か復刊されたが、初版を完全に再現したのは今回が初めてだという。

表紙を開くと三瀧町のある老婆の語りから始まる。突然途絶えた戦時下の日常の、その断面に顕れる被爆の真実。それを伝える老婆の声が記憶を呼び覚ますと、次第に声は描写に変わり、日常から切断された情景が世界に再び映しだされる。根こそぎにされた荒野を描いた絵には〈爆心地の話をつたえてくれる人は、いません〉という文章が付されているが、この読点(、)に僕は戦後に漂い続けた切実な憂慮を感じてやまない。

戦後とはこの読点のなかで生きてきた時間でもある。記憶が、かつての現実が忘却される不安に抗いつつ、戦後の表現は紡がれてきた。解説で絵本版と52年に作られた幻燈版の『ピカドン』を仔細に

## 被爆の真実と記憶 過去を葬らせまい

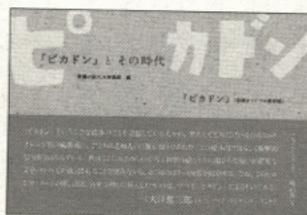
長瀬 海

ながせ かい / ライター・書評家

『ピカドン』(初版オリジナル復刻版) /

『『ピカドン』とその時代』

丸木位里、赤松俊子(のちの丸木俊) = 絵・文  
岡村幸宣、小沢節子、鳥羽耕史、鷺谷花、高橋由貴 = 解説  
琥珀書房 定価1980円(税込、2冊1組)  
ISBN978-4-910993-21-8



比べる鷺谷花は重要な場面が削除された後者に「(他人事)の視点」を読み取るが、まさに本作に託されているのは当事者の記憶の継承なのだ。だから、今回の復刊は極めて意義深い。琥珀という版元の、過去を過去として葬らせまいとする意思が実を結んだ素晴らしい仕事である。

# 本

## 銃後で助力に勤しむ姿 40年前の名著を復刊

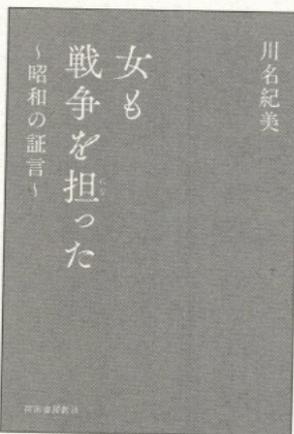
坂本洋子

さかもと ようこ / m ネット・民法改正情報ネットワーク理事長

女性も戦争を担った当事者だった。銃後で自分の役割を得て、助力に勤しんでいた。この本が世に出て40年たつ。取材に応じた人のほとんどはすでにこの世にいないだろう。著者が会って聞きだした言葉を受け止めたい。

召集から逃げた息子——それは後の俳優三國連太郎——を軍隊に差し出した母親、教員として厳しく軍国少年を育てた女性教員、お国のために戦う兵隊の役に立ちたいと国防婦人会に全てを捧げた女性、また、集団自決を特別な事情で免れた一族の女性も。葛藤を抱えた女性たちに著者は時に寄り添い、時に鋭い質問を投げかける。決して責めずに。

『女も戦争を担った 昭和の証言』  
川名紀美 = 著  
河出書房新社 定価2970円(税込)  
ISBN978-4-309-22895-2



戦争は人命のみならず環境、経済にも悲惨な害をもたらす。それを知るからこそ、大国が戦争を起こすなどあり得ない、とロシアのウクライナ侵攻までは思い込んでいた。

ロシアだから、と例外視できない。日本でも安倍政権以降、強行採決や閣議決定のみ

で安保法整備や防衛費増額を決めてきた。戦争への道を突き進んでいるというほかない。本書は、新聞記者であった川名紀美が1982年に出版した名著の復刊である。著者は「ともすれば被害者として語られる女性たちが、戦時下をどのように過ごし、戦争とどうかかわったか直接ききたい」と、戦争を体験した女性たちを全国各地に訪ねた。

# 映画

## 内部告発への報復 原発業界の闇を描く

さこう ますみ  
ジャーナリスト



©2022 le Bureau Films - Heimatfilm GmbH + CO KG - France 2 Cinéma

### 『私はモーリーン・カーニー 正義を殺すのは誰？』

2012年12月、当時世界最大の原子力総合企業であったフランス・アレバ(現オラノ)の労働組合代表、モーリーン・カーニーが襲撃される事件が起こった。現場は、モーリーンの自宅、時刻は早朝である。侵入してきた正体不明の男は、彼女を布テープで椅子に拘束してレイプしたのち、腹に「A」という文字をナイフで刻み、そのナイフの柄を壁につっこんで逃走した。昼ごろ来た家政婦が、その状態の被害者を発見する。事件が起きた日は、モーリーンがアレバを内部告発する証拠書類を持って、着任したばかりのオランド大統領に面会することになっていた。内部告発の内容とは、アレバの最高経営責任者(CEO)が、フランス最大の電力会社(EDF、当時)とともに、中国の原子力企

業と交わっていた密約である。機密性の高い技術の移転という問題とともに、社員の大量解雇が起ころかねないという危惧したモーリーンは、所管の産業大臣や国会議員に危機を訴える活動を始めた。数カ月を費やしたそれらが功を奏さず、最後の手段として大統領に直訴しようとしたのである。この間、内部告発をやめろという匿名の脅迫電話がたびたびあり、運転していた自家用車のサイドウィンドウを割られることさえあった。本作は、ジャーナリストの調査報道(映画の原題と同名の単行本)に基づき、事件の背後に何がうごめいていたのかを追及するサスペンスだ。監督によれば、緊張感を盛り上げる効果のために創造した架空のキャラクター(密約の存在を主人公に知らせた情報源な

# 音楽

## 不動のトリオが 作り上げる 幻想的な音宇宙

後藤 誠

ごとう まこと / 音楽評論家

デンマークでは毎年ジャンルごとに優れたアーティストを選出、音楽賞を贈呈している。2021年のジャズ部門で選ばれたのは平林牧子(ひらばやし まきこ)の『ウィーヴァーズ』だった。平林は1966年9月17日、東京都世田谷区生まれの57歳。4歳でピアノ、9歳でバイオリンを始め、小学6年の時に香港へ移住。5年間を過ごした。その後、米国バークリー音楽大学に進学。そこで知り合ったギタリストと結婚、コペンハーゲンへ移住。以後30年以上、同地を拠点に活動を続けている。これは平林が発表した最新アルバム。マイルス・デイヴィスやヤン・ガルバレクとの共演で知られ

るドラムス&パーカッション奏者のマリリン・マズール、ベース奏者のクラウス・ホウマンという、不動のメンバーで構成されている。アルバム・タイトルのメテオラとは、世界遺産の中でも希少といわれる複合遺産。ギリシア中部のテッサリア平原に浮かぶ、目を疑うような風景が広がる土地だという。平林、マズール、ホウマンの3人が練り広げるのは、無限の広がりをもった音宇宙だ。初めて接した方は「これがジャズ？」という疑問を抱くかもしれない。だが聴き進むうちに、ピアノ・トリオという概念やジャズという範疇を超えて、新鮮な驚きと発見が湧き上がり、その崇高さに圧倒されてしまう。聴き終わった瞬間、「これぞ平林の世界」という確信に到達する。演奏は長短さまざまだが、長年共演を重ねてきた3人が、互いの創造力と技術を駆使して作り上げる神秘的な世界。自然な一体感を保ちながら展開されていく濃密な時間芸術の醍醐味を味わいたい。



『メテオラ』  
平林牧子トリオ  
定価2750円(税込)

ど)もあるが、主たる事実関係はそのままでという。大統領や閣僚以下、ほとんどが実名で登場する。

始め3分の1には、前年に起きた「フクシマ」(福島第一原子力発電所事故)への言及が数カ所ある。原発産業を推進したい政府当局者やアレバのような企業トップは、事業の停滞や新規計画の撤退という窮地に追いやられていた。

モーリーンの夫や娘も「フクシマ以来アレバはどうしているんだ」とか「放射能で汚れたカネ?」など、原発産業自体に否定的らしい。モーリン自身は、あくまで「私の仕事は5万人の従業員を守ることに徹しようとしている。」

だが、彼女の内部告発は、驚くべきねじれ方をしていく。襲撃事件は、密約への注目を集めるための「自作自演」ではないかと疑われ、裁判にかけられた挙げ句、有罪認定されてしまうのだ。

原発労働者の内部告発を扱った作品という、やはり実話に基づく米国映画『シルクウッド』(1983年)が思い浮かぶ。主人公カレン・シルクウッドは、内部告発の証拠を持って「ニューヨーク・タイムズ」の記者に会いに行く途中で、交通事故死した。モーリーンのほうは命こそ奪われなかったが、捜査・司法当局やメディアからの凄まじい攻撃に何年も苦し

められた。

カレンもモーリンも、原発産業にとつて、いわば「身内」である。それでも、その推進政策に疑問を投げかければ、これほどの目に遭うという業界体質の恐ろしさ。

そのうえ、EDFもアレバも、もともと日本の原発業界と関係が深い。後者の場合、古くは青森県・六ヶ所村の再処理工場建設への技術協力で知られてきたはずだ。

さらに、『日本経済新聞』が最近も報じたように(6月10日付)、各国で新設される原発の約7割が中国かロシア製という現状にいたる背景が、垣間見えることである。冒頭、アレバのハンガリー支社

の原発に事故が多く生産性が低い理由を、モーリンは指摘する。かつては「東側」でも、欧州連合(EU)に加盟している同国でさえ危うい状況だった。日本はもとより、欧米の原子力政策や原発管理に問題がないはずもない。とはい

え、中国やロシアとなると、より深刻な脅威は、言論や報道の自由がない国に牛耳られてしまうことだ。

監督: ジャン=ポール・サロメ  
出演: イザベル・ユベール、グレゴリー・ガドゥボアほか  
2022年/フランス・ドイツ/121分  
●10月20日(金)より東京・Bunkamura・シネマ渋谷宮下ほか全国順次公開。  
公式サイト: <http://mk.onlyhearts.co.jp/>

### ドキュメンタリー研究 ワタナベ=アキラ

# TV ドキュメンタリー



© Yordanos Teklezghi

## ドキュランドへようこそ 『さよなら』する時まで

放送日時は関東ローカル。タイトルほか変更の可能性あり  
[D]ディレクター [P]プロデューサー [制]制作局 [再]再放送日時

週刊金曜日 2023.10.20 (1445号)

## 幸

せな最期を迎えるとはどういうことなのか。「ドキュランドへようこそ」がスウェーデンの老人介護施設の日常を追った。

10月20日(金) Eテレ・23時  
ドキュランド『さよなら』する時まで」老人介護施設で働くモニカが慕うエラには夫も子もないが、施設の仲間たちと毎日を楽しく過ごしている。しかしエラは血行不良のため足を切断することに。回復していると思われた矢先、容態が悪化してしまうが。

10月21日(土) テレ朝・4時50分  
テレメン「300年前の『記録』から繋ぐ防災の未来」今年7月、再び記録的な豪雨に見舞われた九州北部。約300年前にも土石流が襲い、多くの人が命を落としていた。生き延びた人たちの言葉から、次の世代への教訓を探る。

「[D] 神野勇人[制]九州朝日放送  
10月22日(日) BSTBS・10時  
ドキュ「ライフ・イズ・ソーイング」ミシンの腕はプロ並みでも「文字がうまく書けない」。ほかの人よりできないことが多い自分に傷つき、立ち上がり、また傷つく。不器用ながらも大好きなシンととともに歩む少女の日常を見つめた。[D] 園浩敬[制]北陸放送  
10月22日(日) 日テレ・25時5分  
NDキユ「あざと生きる 僕の夢、19の決断」難病で顔半分には赤い目立つ「あざ」がある少年。あざがあるからこそ抱いた夢は医師になつて子どもたちを笑顔にすること。今年、大学医学部に入学、夢の実現への一歩を踏み出した。あざとともに生きる彼と家族の19年。[D] 渡辺寛[制]山形放送

# TV批評



NHKスペシャル「老いる日本の“住まい” 空き家 1000万戸の衝撃」(10月1日放送)より

## 増え続ける「空き家」 問題の解決法を探る

水島宏明

みずしま ひろあき / 上智大学教授・ジャーナリスト

10月1日放送のNHKスペシャル。全国に1000万戸も存在する「空き家」とどう向き合うかの第1弾だった。実家の空き家をどうするか。老いた親が住んでいるが将来どうするか。相談する相手がいない。中高年には切実な問題だ。

全国地図上に空き家の数を示すと2030年、40年と持ち家がどんどん空き家に変わっていくシミュレーションが示される。空き家数が1万戸を超える市区町村は40年には今の4倍以上になる。東京・世田谷区など都心部がとくに深刻だという。放置された空き家に区の職員が立ち入り調査する様子を同行取材した。

不動産価格が高く住宅地として人気が高い世田谷区ですでに5万戸の空き家があり、10年後には

さらに2万戸増える予測だ。区は犯罪や火災の恐れなどさまざまなリスクを指摘する。区では「管理不全な空き家」のリストを作成するが解決にいたるケースはごくわずかだ。

郊外でも旧ニュータウンを中心に空き家は増え続ける。取材すると、相続の複雑さや亡き親への思いなどが「壁」になっている実態がわかる。高度成長期に強かった持ち家志向が背景にある。

番組では新たなリフォーム賃貸や中古販売などいくつかの解決法が示される。地域で街の魅力を作ろうとする取り組みも生まれている。NHKはこの空き家問題について「あさイチ」「クローズアップ現代」「おはよう日本」などでも放送するという。NHKオンデマンドで視聴可。

# 本箱

本田政昭 (編集部) / 選



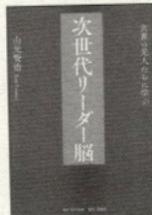
二人の講義を聞き、恐慌の要因については「資本の過剰」という補助線を引いて考える。日本における格差の拡大や、今、世界で戦争が起きている構造的要因が理解できる。

『資本論を読破する』

鎌倉孝夫、佐藤優=著

文藝春秋 7700円(税込)

ISBN978-4-16-391754-2



時代や言葉を越え語られてきた普遍的な先人の言葉と、これからの時代を担う世代への「生きた」メッセージ。根本的なゲームチェンジが起きている世界で求められる事とは。

『世界の先人たちに学ぶ 次世代リーダー脳』

山元賢治=著

発行=日刊現代 発売=講談社 1540円(税込)

ISBN978-4-06-532903-0



寺山修司のパートナー九條今日子が、晩年に語った黎明期の劇団「天井桟敷」の現場の記憶。かつて、こんな時代があったのだ。「時代」と「表現」の邂逅の奇蹟を感じざるを得ない。

『寺山修司 彼と私の物語 九條今日子の告白』

青目海=著

書肆侃侃房 2090円(税込)

ISBN978-4-86385-584-7



「死」とは何か? 「人間は未完で生まれて、完成を目指して、結局は未完のまま死ぬ」。その言葉にふっと心が軽くなる。構成は本誌旧連載「死を忘るるなかれ」の今村守之。

『死後を生きる生き方』

横尾忠則=著

集英社新書 1210円(税込)

ISBN978-4-08-721286-0



昭和18年から戦後にかけて東京・小金井で暮らす血の繋がらない親子の、厳しい現実を力強く越えていく心温まる物語。「家族」が問われている時代だが、人間はやはり善でありたい。

『かたばみ』

木内昇=著

KADOKAWA 2585円(税込)

ISBN978-4-04-112253-2



死ぬとは、だれかにケアされること。その現場のリアルを知り、現場のプロの話を聞き、社会とのかかわりを学ぶ。葬送の仕事は人間にしかできない「なくならない仕事」だ。

『シリーズ・お仕事探検隊 葬送のお仕事』

井上理津子=著

解放出版社 1980円(税込)

ISBN978-4-7592-5043-5



半田 滋の

Handa Shigeru

# 新・安全保障論

第73回

## 「トマホーク」1年前倒し タカ派の木原防衛相

ビューし、その後も米軍は中東への攻撃に活用してきた。

一方「専守防衛」の自衛隊に他国の領土を攻撃できる対地ミサイルは1発もないが、昨年暮れ、岸田文雄政権が閣議決定した安保関連3文書により「攻撃」の役割を与えられた。イージス護衛艦を改修してトマホークを搭載する。

3文書の国家安全保障戦略は「ミサイル防衛網により、飛来するミサイルを防ぎつつ、反撃能力により相手からの更なる武力攻撃を防ぎ、国民の命と平和な暮らしを守っていく」とあり、反撃能力＝敵基地攻撃能力の「行使」を明記している。

日本がミサイルを撃ち込めば、相手がひるんで安全になるというのだ。それほど単純な話だろうか。ウクライナに米国、英国などが提供する対地ミサイルはロシアまで届かない短射程に限定されている。核保有国を攻撃すれば、核兵器による報復を受けるおそれがあるからだ。

1年前倒して導入するのは当初予定した「ブロック5」より古い「ブロック4」というタイプ。400発のうち200発を置き換える。妨害電波に対応する通信機能は劣るが、それでも輸入を急いだところに木原氏の考えがある。

トマホークは地上攻撃を目的とする攻撃的兵器だ。湾岸戦争でデ

ホークを撃ち込むつもりだろうか。そもそも台湾有事にどのような向き合おうとしているのか。

### 日台連携のど真ん中

木原氏は今年7月、台湾の立法院議長が与那国島を訪問した際、日華議員懇談会の事務局長(当時)として出迎え、帰路に就いたクルーズ船に古屋圭司会長とともに乗り込み、台湾を訪問。蔡英文総統や来年1月の総統選挙に民進党候補として出馬する頼清徳副総統と日台関係について話し合った。



訪米し、オースティン国防長官(右)と会談した木原稔防衛相＝防衛省のホームページより

台湾が日本に求めるのは軍事面の協力だ。台湾有事に米国が参戦するためには日本にある米軍基地の自由使用が欠かせない。日本が米国に対し、戦闘作戦行動のための基地使用を認めることになるよう、あの手この手で保守系政治家や自衛隊OBに急接近している。

日台連携のど真ん中にいたのが木原氏なのだ。

防衛相に就任し、最初の視察先に沖縄県を選んだ。まず玉城デニー知事に会うという当たり前の手順を踏むことなく、宮古島と石垣島を訪問しただけで帰京した。自衛隊のミサイル部隊が配備された駐屯地の視察が沖縄訪問の目的だったからだ。

現地で「南西地域の防衛体制強化は喫緊の課題」と報道陣に述べ、「軍事力強化まっしぐら」の考えを隠そうとしなかった。近年、これほどのタカ派が防衛相の職に就いたのは珍しい。トマホーク導入の1年前倒しは、この人のもとで決まった。

日本は政治が軍事を主導するシブリアン・コントロールを採用している。日本の平和と安全のために正しく機能するか否かは、主導する政治家に左右される。

.....  
はんだしげる・防衛ジャーナリスト。近著に「戦争と平和の船、ナッチャン」(講談社)。

### 大学の教育学部で教えた「金曜日スピリッツ」

市川 正孝(71歳)  
公務員

「事実とは何か」で本多勝一さんを知り、以後、本多さんの書物・記事(むかひ)を貪り読んだ。朝日新聞社を受けたが、最終面接で落ちた。以後、教員になり、平和憲法を支えに、教育に励んだ。

30年前、「週刊金曜日」立ち上げの会に参加し、名古屋集会の実行委員になった。本多さん、筑紫哲也さん、若きころの辻元清美さんと二度・三度会い、二次会で交流した。当時の写真はわが居間に飾ってある。

読者会を数年間続け、応援したこともあった。

かつて、誌面には阪神・淡路大震災を書いた元『読売新聞』の黒田清さんがいた。政治改革が選挙制度改悪になろうとした時、小選挙区制反対の論陣をはった石川真澄・朝日新聞記者がいた。「たまたか」新聞ハンギョレを伊藤千尋・朝日新聞記者がルポで教えてくれた。北村肇・元『毎日新聞』記者が『週刊金曜日』

編集長に就任した時は大いに期待したが、逝去した。

30年前、立ち上げの会で一緒だった堅場勝司さんが、最近、記事を連載してくれてうれしい。

9月29日号では、本田雅和・元『朝日新聞』記者の本多さんに言及した「金曜日から」に注目した。彼の外岡秀俊さんの追悼記事は心に響いた。今、植村隆社長の「ヒラ社長が行く」を真っ先に読む。教員生活最後の6年間、私は大学の教育学部で「金曜日スピリッツ」を教えたつもりだ。

『週刊金曜日』、編集スタッフ頑張れ！

### 常に水であれ

高本 正之(69歳)

定期購読者の一人として、創刊30周年を迎える本誌には心から「おめでとう」と申し上げます。

振り返ればバブル崩壊後の1993年に本誌はスタート。

日本の失われた30年と並行して歩んできたわけですが、「混沌とした危機的状況に『週刊金曜日』は必要」なはずにもかかわらず、本誌の部数が日本全体の衰退とともに減少傾向で伸び悩んでいる事実は残念でなりません。

創刊当時は本誌が届く毎週金曜が待ち遠しかった私です。ただ、月日とともにそのワクワク感が次第に薄れていきました。とはいえ、本誌ならではの底辺からの視点による数々のコラムや記事は大変貴重で、読みながら共感しつつ、不公平や理不尽な現状を知れば知るほど、怒りから生きる意欲が湧いてきます。

本誌から刺激を受け、気持ち前向きになれるのも、創刊時から現在に至るまでいささかも変わりません。

私の最も好きな言葉の一つが、中国の思想家・老子の「上善は水の如し(最高の善は水のようなもの)。水は常に下へ下へと流れ、柔軟で隅々に

金曜川柳	
この国の代表の顔の食相さ	内側(79歳)
なぜ水脈を切れぬか本流だからです	フクスケ(67歳)
新しい記念日となる「放流日」	ヨゼフ 香月
オンナとかオトコとかいう前にヒト	ほぼサビエンス
まだ酷暑なのに通販もうお節	大西 樺奈(38歳)

まで浸透し、決して威張ったり支配しようとしたりはしない。当たり前ですが、水は健全な人間生活を営むためには不可欠な要素です。

日本社会で問題提起を促し、とても重要な位置を占める情報媒体が『週刊金曜日』。水がなければ人は生存できないように、本誌が水のような存在なら、どんな時代を迎えようと多くの需要は必ずあります。

じつは、常識ある人々は良質な真の情報に飢え、水で渴きを潤すように、新鮮な文章に目を通すことで心を満たし脳を鍛えたいのです。

これからも『週刊金曜日』が活躍しつづけ、影響力がより一層発揮されることを願っています。

### 今こそ「社会的連帯の経済」

吉成修(68歳)

「異次元の金融緩和」、効果が疑問視される「異次元の少子化対策」、戦争の危機をまねきかねない「異次元の軍拡路線」。この後には「異次元の増税」「異次元の都市再開発」といったものが続くのだろうか。これら「異次元の政策」が私たちの暮らしを豊かにするとは到底思えない。不安が募るばかりだ。

異次元の政策に躍起になっている間に、未曾有の自然災害、それこそ「異次元の自然災害」が多発している。私た

# 言葉の広場

ちは気候変動に対して、もう後戻りができない、「ポイント・オブ・ノーリターン」を越えてしまったのかも知れない。

それにしても、日本をはじめ、各国の危機感のなさは愕然とする。台湾有事や、戦争覚悟を煽っている暇、ましてや戦争などしている暇はないはずだ。

未来の世代には申し訳ないが、もうダメかもしれないと、諦めの境地になりつつあった。そんな私に「一縷の希望を持たせてくれた記事が、本誌7月7日号の「きんようアンテナ」の「ワーカーズ」各地で次々誕生」だ。

経済成長ばかりが錦の御旗の如く高々と掲げられているのに疑問を持っていた。しかし、経済成長が暮らしを豊かにするんだという主張には、はつきりと異を唱えることができなかった。では、経済成長なしでどうするんだ。対案を出せ、と言われると返す言葉がなかった。

気候変動への取り組みや豊かな地球を未来の世代に手渡すには、記事にあった「社会的連帯経済」の思想」しかないと思った。私たちに残された最後のチャンスかもしれない。各地のさまざまな取り組みを誌面で紹介してほしい。



イラストレーション/林英子

### 学校教育はどうあるべきか

菅谷勇樹

少年革命家を名乗る、ゆたぼん(本名・中村逞珂)氏を知っているだろうか。小学生のころ(現在は中学生)に不登校となり、それを機に活動を始めたユーチューバーである。「不登校は不幸ではない」「学校に行かない自由もある」といった発言を自身のチャンネルで行なっている。小学生で不登校のユーチューバーという肩書が注目を浴び、かなりの知名度があるようだ。

しかし、このゆたぼん氏の言動は、しばしばネット上やメディアなどで批判的にさらされることがある。「学校でみんなと同じことをするのがロボットのように見

えた。自分はそのようになりたくない」と不登校になった理由をゆたぼん氏は述べている。彼は学校という組織に馴染めなかったのだろう。学校は、単に勉強を学ぶだけの場所ではない。人間関係を学び、社会に出るための備えをするべき場所でもある。いじめや虐待などの行為で子どもがトラウマを抱えたと

き、多くの人たちは「無理に学校へ行く必要はない」と考えるだろう。ゆたぼん氏のような子どもに対してはどうか。

それは単なるわがままだ、と考える人もいるだろう。しかし、中には学校教育そのものが合わないと感じ

ている子どもも一定数いるのではないか。日本社会では学歴が重視されることも多い。普通教育を学校で受けないことで起きるデメリットは当然ある。

それでも、一人ひとりの子どもに合った教育のあり方があるように思える。ゆたぼん氏は、それに一石を投じているようにも私には見える。多様性に配慮した教育の改革が、求められてきているのではないか。

「ジャーナリズム性加害」について思う

高柳俊彦(62歳) 書店員

ここ数カ月、ジャーナリズム事務所による性加害の問題が、

雑誌やネット等で大変大きな話題になっています。私も、それらの報道や個人的な意見等にたくさん目を通してきました。ですが、私が知る限り、まだ誰も語っていない視点があ

るように思えます。それは、以下の2点です。1、1988年に出版された北公次さんの著書等によって、「ジャーナリズム事務所に入ったら、性被害に遭うらしい」という情報は、社会に共有されたというように、私は認識しています。

にもかかわらず、なぜ多くの少年たちは、その後も事務所

## 第14回 中国百科検定

ビジネスの世界や学校教職員の方々また、これから社会に出て就職する人たちにとって中国についての知識は重要なポイントの一つであると思います。

検定実施日 第14回:2023年12月2日(土)  
受験コース:初級、3級、2級、1級、特級

詳しくは、ホームページ等をご覧ください。  
<https://www.jcfa-net.gr.jp/kentei/>  
または日本中国友好協会までお問い合わせ下さい。  
イラストは © IKEDA AKEMI

### 主催:日本中国友好協会

〒111-0053 東京都台東区浅草橋5-2-3 鈴和ビル5階  
TEL 03-5839-2140 FAX 03-5839-2141  
E-mail: nicchu@jcfa-net.gr.jp

知らずに入所した少年もいたでしょうが。

2、ジャニーズ事務所に入ろうと、なぜ少年たちは思ったのでしょうか？ その動機のひとつは、「スターになりたい、スターになって、名声もお金も手に入りたい」というものだと思います。「スターになりたい」という願望は、決して褒められたものではありません。どちらかと言えば、邪悪な願望です。結局「権力の側になりたい」ということなのですから。

にもかわらず、今、ジャニーズ事務所は責められてもいけない願望を抱いた人たちに責める人は、誰一人いませぬ。私に言わせれば、両者は、「二つ穴の貉」です。

## 日本のメディアの深い闇

服部 知己(64歳)  
公務員

『週刊文春』などの一部メディアを除いて、新聞もテレビもジャニーズ問題を報道しなかった事実を冷静に見つめれば日本のメディアの深い闇を想像できる。

つまりこういうことだ。いかに有力とはいえ芸能プロダクションで起きた深刻な人権

侵害を追及できないメディアは、権力の中枢や巨大な利権がからむ大企業の不正などを追及できないだろう。

そのようなタブーとなっている領域はどのくらい広いのだろう。有力な政治家、官僚、検察官、裁判官、警察官そして大企業などの機嫌を損ねることはいつさい報道しないのではない。米国や米軍はもろろのこと。タブーの領域がどれくらい広いかは報道機関の内部の間人も含めて、誰も知らないのではない。

国民が知るべきことの多くが隠されている状態でわれわれ国民は世論を形成し、投票しているのだ。民主主義の制度は整っていても、このようなメディアの構造の中で民主主義は空洞化しているのではない。これは本当に恐ろしいことだ。

## ジャニーズ事件から見る教師の性加害

柿沼 昌芳(87歳)  
元都立高校教師

ジャニーズ事件は、マスクミを通して事件の真相が広く報じられています。これらを見聞きする時、この事件は教師が生徒に対して性的加害を行なう事件と通底しているの

ではないかと思えます。しかし、半面、その差異は、ジャニーズ事件は被害者が「声」を上げ責任を追及しています。が、孤立している生徒にとって「声」を上げることがまったく不可能であることです。

ジャニーズ事件を契機に何とか「声」を上げてほしいと思います。そのための方策を私たちはジャニーズ事件から学ぶ必要があるでしょう。そこで考えられる一つの方策は欧米の映画で散見する、キリスト教会の「告解室」の発想です。

映画などでは、信者は司祭に罪を告白していますが、告解の内容を司祭が第三者に明かすことはありません。

同じような「部屋」を消費者センターなど行政が設けて、加害を受けた生徒が、自分の体験をまったく人に知られることなく話すことができる施設の創出はできないものでしょうか。

## 憲法9条で辺境から光を照らす

丹羽 淳(65歳)

ジャニーズの性加害事件が問題となっている。発端は英国BBCの報道であった。こうした問題が海外から指摘さ

れ、はじめて問題となるのはなぜだろうか。

水が高所から低所へ流れるように、文化は中心から辺境へ伝わりと言われる。日本の工業製品や日本食、漫画など世界に広がる日本文化を見ると、まるで日本が世界の中心であるかのような錯覚を覚える。しかし、仏文学者の内田樹さんによれば、実は日本はむしろ文化の辺境にあるという。考えてみると議会制度、三権分立、人権、選挙制度、民主主義、ジェンダー平等、子どもの人権など多くを日本は海外から学んできた。

途上国であることを示すものだ。気候危機対策では完全に立ち遅れ、エネルギーシフトもできず、時代遅れの原発にしがみついているのも、おそらく日本が辺境にあるからだ。日本文化は、からくり人形や北斎漫画など江戸時代の文化にその起源があると言われる。つまり、世界に広がる日本文化を育てたのは、鎖国をしていた徳川時代の平和なのである。

哲学者の柄谷行人さんによれば、米国に「押しつけられた」憲法9条が、戦後、日本に根付いたのはバックス・トクガワナーの太平の世があったからだという。

受賞には至らなかったが、今年のノーベル平和賞候補に日本の二つの護憲活動団体が推薦されていた。経済が沈むなか、今の日本にただ一つ世

### 【応募規定】

●住所、氏名、年齢、職業、電話(ファクス)番号(できれば携帯電話も)を原稿に明記してください  
●「言葉の広場」への投稿は仮見出しをつけて650字程度、「論考」へは1150字程度で  
●川柳、イラストと漫画(はがき大)は郵送かメールで  
●「みんなの写真展」は50字程度の写真説明もつけてメール(5MB以下)でお願いします。

### 【注意事項】

◆趣旨を変えないで手を入れることがあります  
◆投稿後1カ月間は他の媒体への投稿はご遠慮を  
◆特段の事情がない限り匿名は避けてください  
◆チャットGPTなど生成AIを使った投稿はご遠慮ください  
◆電子版にも掲載されますのでご了承を  
◆原稿の返却はしません。採用の可否のお問い合わせにも応じかねます  
◆掲載された方には掲載誌1部と図書カードをお送りします。

〒103-0007

東京都中央区日本橋浜町1-5-13

日本橋スカイビル6階

週刊金曜日「投書」係

▷この欄へのファクスの送り先は 03-5846-9006  
▷メールは tosho@kinyobi.co.jp まで

界に誇れるものがあるとするれば、それは憲法9条だ。今後、平和賞推薦の輪を広げ、日本の憲法9条を辺境から世界を導く光としたい。

### 「入籍」表記 そろそろやめにしては

中村 英之(62歳)

本誌9月8日号の「ジェンダー情報」では、一般社団法人

人「あすには」設立会見の様を報じ、リサーチチーム担当理事となった元「毎日新聞」記者の吉永慶美氏の発言を紹介している。氏は「言葉が人々の意識を造成する」とした上で「結婚に関して『入籍』という言葉を使うが、家制度ではないので、いまは『入籍』ではない」と明確に指摘されている。私も、羽生結弦さんなどス

ポーツ選手その他芸能人などが「入籍」という用語を使用し、それを批評精神なく垂れ流すメディアの責任も問題視してきた。

『週刊金曜日』も例外ではない。結婚を「入籍」とする表記が散見する。入籍問題を取り上げた記事で、外国人と日本人との結婚にまで「入籍」とする記事も見た。戸籍のない外国人が「入籍」すること

などあり得ないののである。包括的な差別禁止法がもしできたなら、家制度・家父長制の遺物である「入籍」嫁になる(植村隆社長も使用している)や「嫁ぐ」などすべて差別語とすればいいというくらいに乱暴な考えもよぎる。

なぜ「結婚」ではなく、わざわざ「入籍」という表記にするのか。従来は女性の側が「入籍しました」、男性が「嫁

をもらいました」が多かったようにも思うが、今では羽生さんのように男性の側から「入籍しました」との報告も多い。

しかし、実態として新戸籍の筆頭者には大抵男性がなり、夫婦同姓強制の問題とも絡む。これはもちろん家父長制の残滓である。「入籍」表記、表現を『週刊金曜日』から率先して排してほしいと思う。

## 論考

### 魚の「減少」をクジラの増加に 結び付けるのはおかしい

### 野崎 朋子

(のざき ともこ・68歳)

本誌9月1日号でフリーライター  
の田沢竜次氏が映画『鯨のレストラ  
ン』で「本作では、クジラ保護の結果、  
大量の魚がクジラに食べられる  
ことで生態系が崩れているなど、驚  
くべき事実も示される」と書いてい  
るが、こういう一方的な情報はあま  
りうのみにすべきでない。

捕鯨に積極的な日本では、農林水  
産省が一般財団法人日本鯨類研究所  
に特別許可書を与えて「科学調査」  
を行なっている。収支予算から明らか  
かなように、同研究所の収入のほと  
んどは調査委託費と補助金、つまり  
税金である。「クジラの増加イコー  
ル魚の減少説」は、こういった捕鯨  
推進派に都合がいい。

これとは正反対に「クジラが漁業

資源の増殖に貢献しているのではな  
いか」という指摘もある(「ナシヨ  
ナルジオグラフィック」より)。

また、米スタンフォード大学の研  
究によれば、クジラの生息数を商業  
捕鯨が始まる以前の水準に回復させ  
れば、地球全体の環境を改善できる  
という。

一般の日本人は、日本の漁獲量が  
減っている原因は魚が減っているか  
らだと思っていて、クジラを減らせ  
ば魚が増えるという説に同調してし  
まうのかもしれないが、はたして正  
しいのだろうか。

片野歩氏によると(『東洋経済オン  
ライン』掲載)、魚が獲れないと言  
立てているのは日本だけで、世界的  
には漁獲(生産)量は2億トンに倍

増していると指摘する。片野氏は水  
産会社で1990年から北欧を中心  
に魚の買い付け業務に携わってきた。  
最も資源量が多いミンククジラは、  
日本の周りを含む太平洋(推定約2  
・4万頭)より大西洋(同約14・5万  
頭)のほうがずっと推定生息数が多  
く、南氷洋(同約51・5万頭)はさ  
らに多いそうだ。

つまり、ノルウェーやアイスラン  
ドなどのほうが日本よりミンククジ  
ラの影響が大きそうなのに、マダラ、  
マサバ、ニシンなどの資源量は日本  
より多く、サイズも大きいという。  
そして、こう結ぶ。「世界の海で日本  
の周りばかりクジラがたくさんいて  
魚をバクバク食べた結果、魚が減っ  
てしまったと責任転嫁するのは、ク

ジラに申し訳ない」  
「ミンククジラは海のコキブリ」と  
いう小松正之・元国際捕鯨委員会日  
本代表代理の言い分とどちらが信用  
できるだろうか。

日本人は「反捕鯨」と聞くと「捕  
鯨は日本の伝統」と感情的になるケ  
ースが目立つが、昔からの沿岸捕鯨  
と、南極海や北西太平洋での「調査」  
捕鯨とは区別して考えるべきだ。前  
者にしてもイルカの追い込み猟は残  
酷と非難されたり、捕獲したイルカ  
を日本や中国の水産館に売って芸を  
させたりするということが動物福祉  
の点から問題視されるようになって  
いる。

この映画を見て、こういったことも  
も考えるきっかけになればと思う。

# 子どもがみてる

## 官房長官のほうがり 某与党総裁経験者

「私のように、長くスポークスマンを経験した者に言わせるなら、会見というのは、ばんじとうふ。だからキミ、何を聞かれてもとうふのように。こう、ぬちゃぬちゃと、つまり、こう、相手がカッカしても、とうふが腐ったようなぬちよぬちよした対応。そうしたことを心掛けるんだよ。」

「先ども申し上げました通り」と最初に断りを入れて、そうした記者には同じ答弁を繰り返す。相手がさらにカッカして「質問に答えてください」と詰め寄ろうが、「ですから、さきほども申し上げました通り」相手がもつとカッカして「具体的に答えてください」と喚ば、「ですから具体的に申し上げますと、先どもも申しました通り」と繰り返す。

「1人1人に寄り添い」という言葉を多用する。「被害者1人1人に寄り添い」寄り添う気なんかないんだが「寄り添い」と答弁する。そうしたことによって誠意だけはあるんだ

よ、そうした印象を与える。

そうしたことを円滑に進めるために、質問をさせないNGリストを用意しておく。これやったみたいだね。

ただ、すぐ漏れた。世間に知られたくない資料は絶対に漏らさない、そうしたリストはすぐに破棄をする、これ常識。

ま、あの会見はアイドルとしてテレビ慣れしとるか知らんが、脇が甘すぎたな。

「子どもが見ているから冷静になりましょう」そうした答弁は子どもに罪を犯した側が言うことか、というか、そうした会見、子どもに見せられますか？

そもそも政府会見に「子どもが見ている」そうした発想は無い！ 謝罪したうえ再発防止策を発表する、そうした会見なんか大人に対してもトットと済ます。

ま、彼等は政治家には不向きということが分かった。党としてはもちろん、いくら国民的なアイドルだったか

## 子どもが見ている会見

らと言って、今後党の公認候補予定者として彼らの名を記した名簿は、すべて改ざんをし、破棄をするよう選対本部長に指示をいたしました」

松崎菊也 (戯作者)  
石倉ちよつき (イラストレーター・題字制作)

子どもが見てる都々逸

子どもが見てる

目と鼻の先

大人はみんな

殺し合い

石倉ちよつきの絵空事



A 「あの看板は撤去しなくていいんですか？」  
B 「こっちの政被害者の方がずっと多いのにな」



上/小樽潮陵高校のピアノの前で記念撮影。

右下/演奏会終了後、札幌のスタッフらと記念撮影。

# 崔さん北海道演奏会(上)



「週刊金曜日」創刊30周年を記念して北海道の本誌読者会が、ピアニストで本誌編集委員の崔善愛さんのピアノ演奏&トーク「シヨパン 花束に隠された大砲」を10月に札幌、小樽、室蘭、釧路の4カ所で開催した。各会場とも満員。全行程を追った私は、崔さんの華麗で激しい演奏に心揺さぶられ、その語りに感銘を受けた。2回にわたって報告する。

## 【10月7日(土)札幌】

札幌読者会代表の佐井重紀さんが企画の中心。本職は図書館司書だが、各会場共通プログラムや入場券、チラシのデザインもしてくれた。素敵な出来上がりだ。演奏会の題名は崔さんが名付けた。美しいシヨパンの音楽の陰には、祖国独立への情熱や亡命者の悲しみが込められているという意味だ。札幌会場は、六花亭札幌本店の

10階にある「きたこぶしホール」。音を響かせるため、会場のカーテンが開け放たれた。会場は超満員の130人。本誌9月15日号の裏表紙に、この連続演奏会の広告を出してくれた植田英隆さん(りんゆう観光相談役)も姿を見せて、佐井代表と握手。「私も札幌読者会に参加しますよ」と植田さん。切なさのあふれる「ノクターン」の演奏が始まる頃には、窓の外は夕暮れとなった。大倉山シャイツェに明かりが灯り、大通は車のライトで光の海に。崔さんは、最後の「スケルツォ2番」の前にポーランドの悲劇の歴史を語った。123年間、侵略されていたポーランドが独立したのは1918年。しかし、再びソ連とドイツに破壊された。「ドイツは1940年にはシヨパンの音楽を禁止し、シヨパンの像も爆破しました。しかし、戦後、像の頭部が発見され、シヨパン・コンクールの舞台上に置かれたそうです。像はその後、復元されました」。ワルシャワの街も徹底的に破壊されたが、再びそれを作った。「こういう考え方もあります。新しくすることだけがいいことじゃない。私たちは記憶で生きているのです」。

## 【10月8日(日)小樽】

小樽は快晴。道立小樽潮陵高

校の記念館のヤマハのグランドピアノには、「寄贈 北海道拓殖銀行 昭和三十三年七月」と書いてあった。鍵盤は象牙製だ。「このピアノは躯体の木が立派で、よく乾燥しており、とても音がいい」と崔さん。30人来場の予想が、約50人。この日、崔さんは在日としての自らの生い立ちや裁判について語った。1959年生まれで崔さんは21歳の時に「外国人登録」の指紋押捺を拒否し、それを理由に再入国不許可となり、特別永住権をはく奪され、二つの裁判(指紋押捺拒否、再入国不許可取消)を最高裁まで20年間、闘った。しかし、法務省自らが、最高裁判決を覆し、2000年に特別永住権を回復した。「地裁と高裁で有罪判決を受けた後、最高裁の判決を受けるときになって、昭和天皇が亡くなって恩赦となりました。しかし、私は拒否しました。(指紋押捺制度も)突き詰めて言えば、天皇の責任だと思ったからです」。演奏会の最前列には哲学者・詩人で、92歳の花崎翠平さんの姿も。小樽在住の花崎さんは懇親会で「お話とピアノの演奏が聞けて、感激しました。スタンディングオベーションしようと思っただけ」と話していた。

# 読者会から

あいち読者の会 10月21日(土) 13時

半、イーブルなごや2階第3研修室(地下鉄「東別院駅」1番出口3分)。会場費割勘。▼1437号今月の一押し「声を上げる(田中優子)」について。元自衛官の五ノ井里奈さんが男性隊員に閉まれ尋常でないセクハラ行為に、自分で書類を作り刑事事件として被害届を出し、不起訴処分になっても自分で追加の証拠を集め提出するなど、法的手段を駆使して加害者たちの謝罪と懲戒免職、防衛省による再発防止対策にまでこぎ着けた。いわれなき嫌がらせや緊張感などが、これからも続くことも憂慮しつつ「声を上げた」。また元本誌編集委員で、「のりこえねつ」と共同代表の辛淑玉さんは常に声を上げてきた。まさに差別を乗り越えるために、多くの人が連携して活動している。長い間、男性による女性、外国人、性的少数者、障害者に対する暴力と差別が続いている。声を上げよう。声を上げた人を応援し、支えよう。差別を乗り越える連携を! 問合せ(052・613・4028中島)

読者の会・大阪 10月21日(土) 18時

半、21時、大淀コミュニティセンター(地下鉄「天六駅」11番出口8分。関西電力ビル裏側)。室料カンパ300円。本誌直近1カ月の記事内容を討論。緊急提案討論事項があればご提示ください。問合せ(sourinul@gmail.com)

東京南部読者会 10月27日(金) 18時

20時半、大田区消費者生活センター第3集会室(JR「蒲田駅」東口5分)。会場費を均等負担。9月は10人の参加。▼1440号「凱風快晴」(内田樹) 第二次大戦中のフランスの対独協力の事実は戦後隠蔽されたところがあるが正確ではない。マクロン政権はそ

の事実を認め、謝罪している。筆者は現代フランス政治にはやや勉強不足? 同号、かつて「貧困なる精神」で本多勝一の大江健三郎批判を読んだ時、60年代の全共闘の進歩的知識人批判を彷彿とさせられたことを思い出した。14ページ「憲法と戦後民主主義と大江文学」(山本昭宏) 本多勝一の大江批判は「粗さがし」や「攻撃」でもなく「知識人の姿勢」を問うたもの。山本は本多の著書を正しく読んだのか? ▼地球温暖化の原因はCO<sub>2</sub>か太陽の黒点かなどの議論があるが、いずれにしても生産至上主義・資本主義の限界であることは確かである。ではどうするか? 自

分事として取り組もう▼「福田村事件」「ハマのドン」は観るべき映画である。鑑賞をお勧めする。問合せ(070・5460・6652松島)

東三河読者会 10月28日(土) 13時

豊橋市民文化会館第2会議室。直近5冊を持参。参加費200円程度。▼1436号「ヤングケアラ」について意見交換した。実態は多様で世間が「無意識の無関心さ」のなか、ヤングケアラと気づかない子どもがほとんど。気づいても自分を隠し他

人のことは見えないように生きる。家族の世話をするのは当たり前という「福祉の家族主義」(14ページ)を克服し、助けを求めるのは勇気のいることだが、生きづらさを断ち切るには「他者に頼ることは恥ずかしいことではない」という風土作りが大切。「子ども家庭庁は、やってる感だけ」「人手不足、専門家の育成、役割分担も不明確」「憲法25条と教育が重要」など。子どもの方では変えられない負の連鎖。競争至上主義、自己責任偏重の社会に目を向け、共助の関心を高める人権教育を! ▼ジエネリックは先

発表と成分は同じだが、製造効率を追い求めるあまり品質管理で不祥事が相次ぎ、減産で安全供給の信頼性にブレキ。本誌も取り上げてほしい。問合せ(090・7300・8121小林)

小樽読者会 10月28日(土) 15時

あとりえクレール(小樽市梅ヶ枝町21-2、中央バス「梅ヶ枝町」下車)。参加費500円。9月は8人の参加。▼1438号「ピラ社長が行く」で紹介されていた「東アジア共同ワークショップ」が話題になる。参加したOさんの「参加して本当によかった。韓国からの参加者の熱量がすごいです」。また遺骨返還のドキュメンタリーを観たYさんは「日本人として過去の負の歴史に向き合うべきことを突きつけられた気がします」と感想を話した。国、民族、文化の違いはあっても人としての交流が理解の歩になる。希望に繋がる思いがした▼同号22ページの辻野弥生インタビュー。「大事なものは教育です。都合の悪い歴史にこそ学ばねば明るい未来はありません。日本はそんな教育ができていないだろうか?」「福田村事件」は、小樽での上映も決まった。多くの人に観てもらいたいと考えてほしいと思う。特に未来を生きる若者たちに。10月8日に小樽で開催される本誌創刊30周年協賛イベント「崔善愛ピアノ&トーク」の役割分担や今後の動きについても打ち合わせ。とても楽しみだ。問合せ(090・3437・3771平山)

週刊金曜日を応援する会・神奈川

10月28日(土) 17時、かながわ県民活動サポートセンター708号室(横浜駅「西口」)。参加費300円。1443号から最新号までご持参ください。マスク着用をお願いします。初参加の方は事前連絡願います。▼143

8号46ページ、「Tansa」(保身の代償)注目の連載。丹念な取材いい。58ページ「言葉の広場」もしあなたが、がんになったとしても、それが海洋放出の影響であると証明することはできない、という明快な解説▼1439号「らんきりゅう」加藤智大の生きざま、死にざま、残した言葉、死刑の意味を考えさせられた▼1440号「大江健三郎」好評。14ページの山本昭宏、こういう読み方があるの

かと思った。聞き手の佐藤和雄は元朝日の記者? 現編集長・文聖姫に誘われて「金曜日」に入社▼1442号66ページ、本多勝一に憧れて「朝日新聞」の記者になった本田雅和が本誌で本多勝一「ベトナム戦争の現場」を取材するというドラマ。11月予定の連載が楽しみ。問合せ(070・6476・7369 jyujitokawa@gmail.com及川)

新宿・渋谷読者会 10月28日(土) 19時

時、大江戸線「新宿西口駅」近くで開催。参加希望者は前日までにご連絡ください。会場をお知らせします。本誌記事を基に討論後、「次期総選挙」「大阪万博問題」について話します。▼叔父の犯罪だが姪の私が償うと宣言した藤島ジュリー景子。叔父のジャーニ喜多川が日本で芸能活動する前、米兵として70年前の朝鮮戦争に参戦、数万人ともいわれる戦争孤児の面倒を見ていたという証言があるんだが、孤児らは存命なら今70代、彼らにも補償はするんだよね? 今年の日本極悪組織は統一教会・ビツクモーター・ジャーニス事務所で決まりだな▼次回までの課題図書は「共同幻想論」(検証) ナチスは「良いこと」もしたのか? でどうだろうか。問合せ(090・1779・0987藤

萬正章/19時以降、非通知不可)

# きんようびの はらっぱで

市民運動から講演・映画・音楽  
イベントの情報案内板

電話での開催確認作業は発売前週にしますが、COVID-19の新たな感染拡大のため、地域により急遽開催中止になる場合が想定されます。その点ご了承ください。

## 関西

### 10月27日(金)

**劇団態変 | 私たちはアフリカからやってきた**  
19時～/28日(土)13時半～と18時半～/29日(日)13時半～、大阪市:ABCホール(阪神福島駅)。4500円(前売4000円、障害者・介助者各3500円)。アフタートーク:テンギョー・クラ(ヴァガボンド、27日)、斎藤幸平(経済思想家、28日)、龍崎飛鳥(緊縛師、29日)。態変 officeイマージュ (06-6320-0344)

### 10月28日(土)

**教育祭前夜集会 | 関東大震災100年 流言蜚語、朝鮮人虐殺、帰還** 14時～16時45分、エルおおさか(天満橋駅)。500円。講師:西村直登。教育塔を考える会(078-385-1699)

## 東京都

### 10月27日(金)

**映画 | 『狼をさがして』上映会** 19時～/講演 20時半～、APFS労組(四ツ谷駅10分)。1000円。講師:野本三吉。東アジア反日武装戦線への死刑・重刑攻撃とたたかう支援連絡会議映画部(03-3812-4645風塵社)

**映画 | 『ワタシタチハニンゲンダ!』上映会** 19時～21時、ムーブ町屋ホール(町屋駅)。1000円。下町上映会(080-3489-5506)

### 10月28日(土)

**大林宣彦 | 初期8ミリ作品から戦争三部作まで**  
11月3日(金)まで11時～(10月31日休映)、シネマハウス大塚(都電荒川線巢鴨新田駅)。各回1000円(戦争三部作はトーク付1500円、11月1日第2部のみ1300円)。『絵の中の少女』1960年、『だんだんご』1960年、『形見』1963年、『尾道』1963年、『木曜日』1961年、『中山道』1963年ほか。シネマハウス大塚(info@cinemahouseotsuka.com)

**絹の道合唱団演奏会 | うたごえ運動創立75周年記念** 14時～16時、宮地楽器ホール大ホール

(武蔵小金井駅)。2000円(障がい者1000円)。指揮:横山琢哉。ピアノ:澤清雅子、本間敦子。絹の道合唱団(090-4272-0210)

**府中平和まつり | 『教育と愛国』上映会** 14時半～/17時～、府中中央文化センター第2講堂(京王線府中駅)。500円。実行委(090-2494-1232)

### 10月29日(日)

**府中平和まつり | 10時半～15時**、府中公園(京王線府中駅)。無料。パネル展示、相談コーナー、模擬店、ステージ企画。実行委(090-2494-1232)

**映画 | 『ワタシタチハニンゲンダ!』上映と監督トークの会** 13時20分～16時半、吉祥寺南町コミュニティセンター(吉祥寺駅)。800円(障がい者と介助者1組800円)。アフタートーク:高賛侑監督。住民投票条例の制定をめざす武蔵野市民の会(090-6137-1821)

**性暴力は人権問題 | 「慰安婦」問題とジェンダー・芸能界 ようやく声をあげられるようになった** 13時半～15時半、文京区男女平等センター研修室D(地下鉄本郷三丁目駅)。無料。講師:及川英二郎。「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナール(03-5976-5188吉川)

**公開学習会 | 袴田事件 これで死刑になる裁判の現実** 14時半～16時半、清瀬市アミューホール(西武池袋線清瀬駅、アミュービル7階)。500円。講師:角替清美。要申込。無実の死刑囚・袴田巖さんを救う会(080-3494-6126大竹、10時～20時)

## 関東

### 10月25日(水)

**資本論読書会 | 19時～21時**、かながわ県民センター(横浜駅)。200円。資本論を最初から。横浜労働者くらぶ(080-4406-1941)

### 10月27日(金)

**メキシコ最高のヴァイオリニスト アドリアン・ユストゥス ヴァイオリン・リサイタル | in御宿** 14時～/29日(日)14時～、千葉県:ラビドールホール(御宿駅)。4000円。黒沼ユリ子のヴァイオリンの家・日本メキシコ友好の家(080-1052-7096)

### 10月29日(日)

**学習会 | 日米地位協定が憲法の上において、日米合同委員会が国会の上にある** 14時～16時半、川崎市:宮前市民館第4会議室(東急田園都市線宮前平駅)。300円。講師:新倉泰雄。YouTubeでのライブ配信あり(<https://youtube.com/live/UF-LNVhAa2GA>)。宮前九条の会(044-855-8896)



「座・高円寺」ドキュメンタリー  
フェスティバル  
コンペティション部門作品募集

そのほか/募集中

## 北海道

### 10月28日(土)

**映画 | 『沖縄 再びの戦場へ』スピンオフ上映(三上智恵監督)** 14時～、北海道:室蘭市民会館会議室(輪西駅10分)。500円。上映後トーク「ウチナンチュウ、ヤマトンチュウとして生きる」(とうなち隆子)。問合せ(080-5830-4714増岡)

## そのほか

### 募集中

**「座・高円寺」ドキュメンタリーフェスティバル | コンペティション部門作品募集(写真)**  
11月30日(木)まで(当日消印有効)。応募料:作品1点につき2000円。応募作品規定:ドキュメンタリー映画、文化映画、記録映画、科学映画、教育映画、TV番組など。詳細は、<https://zkdf.net/>。実行委(03-5570-3551)

## オンライン

### 10月28日(土)

**原発とエネルギーを学ぶ朝の教室 | 元首相統撃事件がもたらしたもの 政界、メディア、社会** 1000円。講師:鈴木エイト。要申込。ミズ・クレオンハウス(0422-27-1447、11時～21時)

# 金曜日から

▼日本政府もマスクもハーマースの「奇襲」ばかりを問題にしているが、今号の早尾貴紀氏の論考を読めば歴史認識なき論評がいかに危ういか理解いただけると思う。

10月12日、イスラエルのG・コーヘン駐日大使の記者会見に出た私は、「朝日新聞」記者時代にジェニンを含めたパレスチナ西岸や高い塀が造られる前のガザに何度も入り、国際法違反の占領と人権政策に基づいた非戦闘員の殺戮を目撃してきたことを説明。「ハーマースを殲滅したらガザの抵抗はなくなる」とお考えか？ イスラエルの目的は倍返しによる殲滅なのか？」と質した。

大使は「同意できない」とパレスチナ人に対する虐殺の事実を否定。「それはハーマースが一般人を「人間の盾」にしたからだ。われわれは米国を仲介としたオスロ合意などでパレスチナとい関係構築しようとしたが、その見返りがテロだった」と述べた。(本田雅和)

10月7〜10日、本誌創刊30周年協賛イベントとして、本誌編集委員・崔善愛さんのピアニコンサートが北海道の4カ所で開催された。北海道の5つの読者会が主催し、準備してくださった。私も連休を利用して7日の札幌、8日の小樽、9日の室蘭に同行した。室蘭の会場では、「本当のこ」としか書いていない週刊金曜

▼今号の東京都立学校教員・元教員座談会に出席した大能清子さんは、今号出版された「国際人権から考える「日の丸・君が代」の強制」セアト勧告と自由権勧告」(日の丸・君が代)「ILO/ユニスコ勧告実施市民会議編、同時代社」でも、「10.23連達」以降、とくに若い教員に重圧がのしかかっていると、次のように書く。

「日々の教育は、するものからやらされるものへと変わり、うつ病などのメンタルヘルスで休職する教員が激増。教員採用試験の倍率は昨年は二・一倍と最低記録を更新。教職が不人気なのは、やりがい奪われたことが一番大きいのではないか(要旨)」

一方、昨年度の不登校の小学生は、過去最多の約29万9000人(文部科学省調査)。東京から全国へ、教員から子どもへと、かえられた教育の有り様はこの20年間さまざま影響を及ぼしているに違いない。(吉田亮子)

▼今号号の「のみやさをりさんの写真手記」なせ、性暴力被害者が加害者と対話を続けるのか」では、

写文集「SAWORI」(2015年)からの写真を掲載した。早坂類さんによる言葉と、ののみやさをりさんによるセルフポートレートによって構成されたこの本は(現在、紙の本の入手は困難。再版の予定は今のところなし。Kindleでの販売あり)性暴力被害者としての自分を、その時点で総括するための試みとしてまとめられたように感じる。手に取った読者一人ひとりがそれぞれに感じ、考える、きっかけとなる作品だと思ふ。

今月号に掲載した手記には、「性暴力被害」によって被った傷の痛みは、生きている間中、永遠に続くものであると記されている。最近のマスク報道でも「性暴力被害」が大きく注目されているが、心の痛みを引き受けながら生きていく人が数多くいることを、改めて考えさせられる。(本田政昭)

▼今号では、ののみやさをりさんの「なせ、性暴力被害者が加害者と対話を続けるのか」という手記を掲載しています。ののみやさんと斉藤章佳さんの対談では、「人間であることを木っ端微塵にされ

日が続く」と声をかけられた。うれしかった。室蘭の会場には、釧路や函館から駆けつけてくれた人もいた。10日は釧路だったが、仕事の都合で、残念ながら参加できなかった。でも4カ所とも主催者の予想を上回る満員御礼。準備した方々もとても喜んでくれた。本誌も販売したが、50冊すべてが売れた。9

## 編集長後記

月29日号の本欄でも書いたことだが、本誌と読者の距離の近さを改めて実感した。読者に支えられて間もなく創刊30年を迎える。だが、今、週刊誌をはじめ活字メディアを取り巻く状況は厳しい。どうすればこの難局を乗り越え、本誌を持続可能にすることができようか。日々考え続けています。(文聖姫)

10月6日号52頁1段5行目、日本大使公邸を襲撃した左翼勢力は、セントロ・アルミノソではなく、トウパン・アマル(MRTA)でした。お詫びして訂正します。

訂正とお詫び

「週刊金曜日」からのお知らせ

9月22日号  
パズルクロスワード

正解は  
トモヨ  
ミスニナレ  
でした。

当選者  
発表

応募いただきありがとうございます。応募総数は118通になりました。「友よ水になれ」と漢字・ひらがな表記でも正解です。編集長による抽選結果を発表します。

中川康幸さま(長崎県)  
横山さゆりさま(和歌山県)  
石田充亮さま(奈良県)  
有山綾佳さま(富山県)  
堀切さとみさま(埼玉県)

上記5人の方に図書カード(1000円)をお送りします。

ジ	ユ	ニ	ア	ト	シ
ユ	ウ	ギ	オ	オ	モ
ウ	リ	ズ	ム	ウ	エ
ノ	イ	ス	ニ	ト	ヨ
メ	シ	ヨ	レ	ツ	ド
ガ	カ	テ	レ	ビ	ラ
ミ	ツ	カ	イ	ア	カ
コ	ナ	ホ	ン	コ	ン

週刊金曜日  
SYUKAN KINYŌBI 2023  
第31巻第39号・通巻第1467号  
2023年10月20日発行  
定価600円  
株式会社金曜日  
東京都中央区日本橋浜町1-5-13  
日本橋スカイビル6階 〒103-0007  
電話(代表) 03-5846-9001  
(編集部) 03-5846-9005  
FAX 03-5846-9002

編集人 文聖姫  
発行人 植村隆  
印刷者 齊藤昌典  
印刷所 TOPPAN株式会社  
©2023 SYUKAN KINYŌBI  
Printed in Japan  
(禁無断転載)  
ホームページ  
https://www.kinyobi.co.jp/  
メールアドレス  
編集部 henshubu@kinyobi.co.jp  
業務部 gyomubu@kinyobi.co.jp

# 『週刊金曜日』 オリジナル

## 「猫様」ポストカードセット 発売中!

1セット(4枚) 300円(税・送料込)

本誌連載「猫様」から生まれたポストカードセット。  
各地の猫様をピックアップしたポストカード3枚と  
想田和弘監督書き下ろしのエッセイ  
「猫様と僕」のカードの4枚セットです。

お求めは、オンラインショップで  
URL: <https://kinyobi.official.ec/>



郵便振替の場合は、下記口座にお振込みください。  
郵便振替口座番号: 00150-2-615935  
加入者名: 金曜日物販係 ※入金確認後の発送となります。



### お申し込み方法

電話 まるまる読む雑誌 (平日 10:00~17:00)  
0120-004634

ファクス 個々読む雑誌 (24時間)  
0120-554634

〒103-0007  
東京都中央区日本橋浜町1-5-13  
日本橋スカイビル6階  
(株)金曜日業務部 購読係

お申し込み  
フォーム



<https://fs224.formasp.jp/u543/form5/>

### 本誌送付先

1445

フリガナ \_\_\_\_\_  
お名前 \_\_\_\_\_  
ご住所 〒 \_\_\_\_\_ 都道府県 \_\_\_\_\_ 市区郡 \_\_\_\_\_

お電話番号 \_\_\_\_\_

お支払方法  ( )  郵便振替(一括)半年 /  郵便振替(一括)1年 /  月々口座引落し

定期購読のお申込みは  初めて /  以前定期購読していた

## 『週刊金曜日』は定期購読がおトクです!

送料無料! 日本郵便(株)の「ゆうメール便」で毎週お届けします。  
半年購読の場合1冊につき約82円、1年購読では約93円の割引です。  
また、月々口座引落しでも70円おトク。  
※月々口座引落しは、1冊の価格×その月の冊数を金融機関から引落し。

購読期間	店頭定価	定期購読料金 (1冊あたり)	割引額	割引率
半年 (24冊)	14,400円	12,426円 (約518円)	= 1,974円おトク	14%
1年 (48冊)	28,800円	24,343円 (約507円)	= 4,457円おトク	15%
月々口座引落し (1冊)	600円	530円	= 70円おトク	12%

月々口座引落しをご希望の場合はご連絡ください。口座振替依頼書をお送りいたします。  
クレジットカードでのお支払いをご希望の場合は「富士山マガジンサービス」にお申し込みください。  
<https://www.fujisan.co.jp/>  
※クレジットカードの場合は「富士山マガジンサービス」との契約になります(弊社との契約ではありません)。

※廃刊・休刊の場合を除き、本誌発送開始後の途中解約には応じかねます。  
※いただいた個人情報は、本誌等出版物の発送、事務連絡、宣伝物ほかお知らせやアンケートの送付、その他上記各種業務に伴う業務の実施に利用させていただきます。  
※弊社の個人情報保護方針全文は、ホームページに掲載しています。  
<https://www.kinyobi.co.jp/>

# 30周年 創刊記念大集会

## なんだかんだで30年 読者と歩む『週刊金曜日』

『週刊金曜日』は、2023年11月に創刊から30年を迎えます。広告収入に頼らず、政権や大企業に忖度せず、定期購読者とともに歩んできました。読者に感謝し、決意を新たにする大集会を開きます。みなさまの参加をお待ちしています。

2023年11月2日(木) 18時~21時 (17時半開場)

### 日本教育会館一ツ橋ホール

東京都千代田区一ツ橋2-6-2  
(半蔵門線、都営三田線・新宿線「神保町駅」A1出口3分)

参加費 2000円 (当日2500円 全席自由)

出演 雨宮処凛 宇都宮健児 想田和弘 田中優子 崔善愛

(メッセージ) 本多勝一 (ゲスト出演) 松元ヒロ

\*出演者はやむを得ず変更になる場合があります。

**チケット販売 チケットぴあで販売中**

チケットぴあの下記サイトでご購入ください。

<http://ticket.pia.jp/pia/event.ds?eventCd=2327724>

Pコード: 651166

またはPコードをご用意のうえ、セブンイレブン店内のマルチコピー機から直接購入されるのも便利です。



**配信チケット販売 Peatixで販売中**

Peatix の下記サイトでご購入ください。

<https://kinyobi30.peatix.com/>

30日間、アーカイブ視聴ができます。



**主催・問合せ**

(株) 金曜日 03-5846-9001

gyomubu@kinyobi.co.jp

植村隆発行人よりメッセージ

『週刊金曜日』は、石牟礼道子・井上ひさし・久野収・椎名誠・筑紫哲也・本多勝一の6人の編集委員が集い、1993年11月5日に誕生しました。読者のみなさまに支えられての30年。大集会ではこれを喜び、さらなるジャンプ台にしたいと思います。

文聖姫編集長よりメッセージ

なんだかんだで、気がつけば30歳。読者のみなさまと誕生日を祝う場を設けました。多くの方々のご参加をお待ちしております。11月2日、日本教育会館でお会いしましょう！

